

# はじめに

文化芸術は、人々の暮らしに潤いと豊かさを与えてくれるだけでなく、創造力や表現力を豊かにし、人と人とをつなぐ交流を生み出すなど、地域の活性化にも大きな役割を果たします。また、文化の持つ力を観光やまちづくり、福祉、教育、産業振興などに活用することで、まちの魅力を高めることにもつながります。

本市においても、恵まれた自然環境や風土、先人が築いた歴史があるまちとして、「なると第九」の推進、ドイツとの国際交流、文化展・市展・芸能祭等の開催による文化振興など、積極的に文化行政に取り組んでまいりました。



このたび策定した「第2期鳴門市文化のまちづくり基本計画」では、「文化を楽しむ」「文化でみせる」「文化をつなぐ」を柱として、多くの方々が文化芸術を通じて、人とまちが豊かになる交流を促進し、文化のまちづくりを推進する計画としております。とりわけ、次代を担う子どもたちが故郷の文化や伝統を誇りに感じられるよう、また、本市が持つ誇りある文化を、市内外に積極的に情報発信できるよう、さまざまな施策を進めてまいります。

計画の推進にあたりましては、文化芸術の主役である市民の皆様や地元企業、関係団体等の皆様と連携し、ご協力をいただきながら、文化のまちビジョンに掲げる「文化を通して ひととまちを育む 誇れるまち なると」を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました鳴門市文化のまちづくり審議会の皆様をはじめ、市民会議や文化芸術に関する市民アンケート調査において貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様に、心から厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

鳴門市長 泉 理彦



# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の期間.....	3
4 対象となる文化芸術の範囲.....	3
5 本市の文化芸術にかかわる地域特性.....	4
<b>第2章 文化振興の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
1 文化事業の取組み概要.....	5
2 アンケート調査結果の概要.....	16
3 鳴門市文化のまちづくり市民会議の概要.....	23
4 現状を踏まえた課題.....	29
<b>第3章 基本理念</b> .....	<b>31</b>
1 基本理念（本市が目指す文化のまちビジョン）.....	31
2 基本方針.....	33
3 施策体系.....	34
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>36</b>
1 文化を楽しむ.....	36
2 文化でみせる.....	40
3 文化をつなぐ.....	44
<b>第5章 推進・評価体制</b> .....	<b>50</b>
1 推進体制.....	50
2 PDCA サイクルによる推進・管理体制.....	50
<b>関係資料</b> .....	<b>51</b>
鳴門市文化芸術に関する市民アンケート調査.....	51
鳴門市文化のまちづくり条例.....	79
第2期鳴門市文化のまちづくり基本計画策定の経緯.....	83
鳴門市文化のまちづくり審議会運営要綱.....	84
鳴門市文化のまちづくり審議会委員名簿.....	85



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画の趣旨

国においては、国民の心豊かな生活や活力ある社会の実現のために、文化を振興することが極めて重要であるとし、平成13年（2001年）に「文化芸術振興基本法」が制定されました。平成14年（2002年）にはこの法律に基づき「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定され、市町村においても文化芸術の推進に関する計画を定めることが求められるようになりました。平成29年（2017年）には、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、文化芸術に関連する分野の施策を新たに法律の範囲に取り込んだ「文化芸術基本法」に改正され、市町村の文化芸術の推進に関する計画についても、他分野との連携が求められています。

加えて、人口減少、地方創生に向けた取組みにおいて、文化芸術活動が地域や人々の活力の源となり、人づくり・まちづくりを推進していくうえで果たす役割は大きいものがあります。また、ICT技術の革新や、IoTの普及、AIの台頭等により労働・生産活動が自動化、効率化される将来も遠くなく、これからは文化芸術活動がさらに重要になるのではないかという考え方もあります。

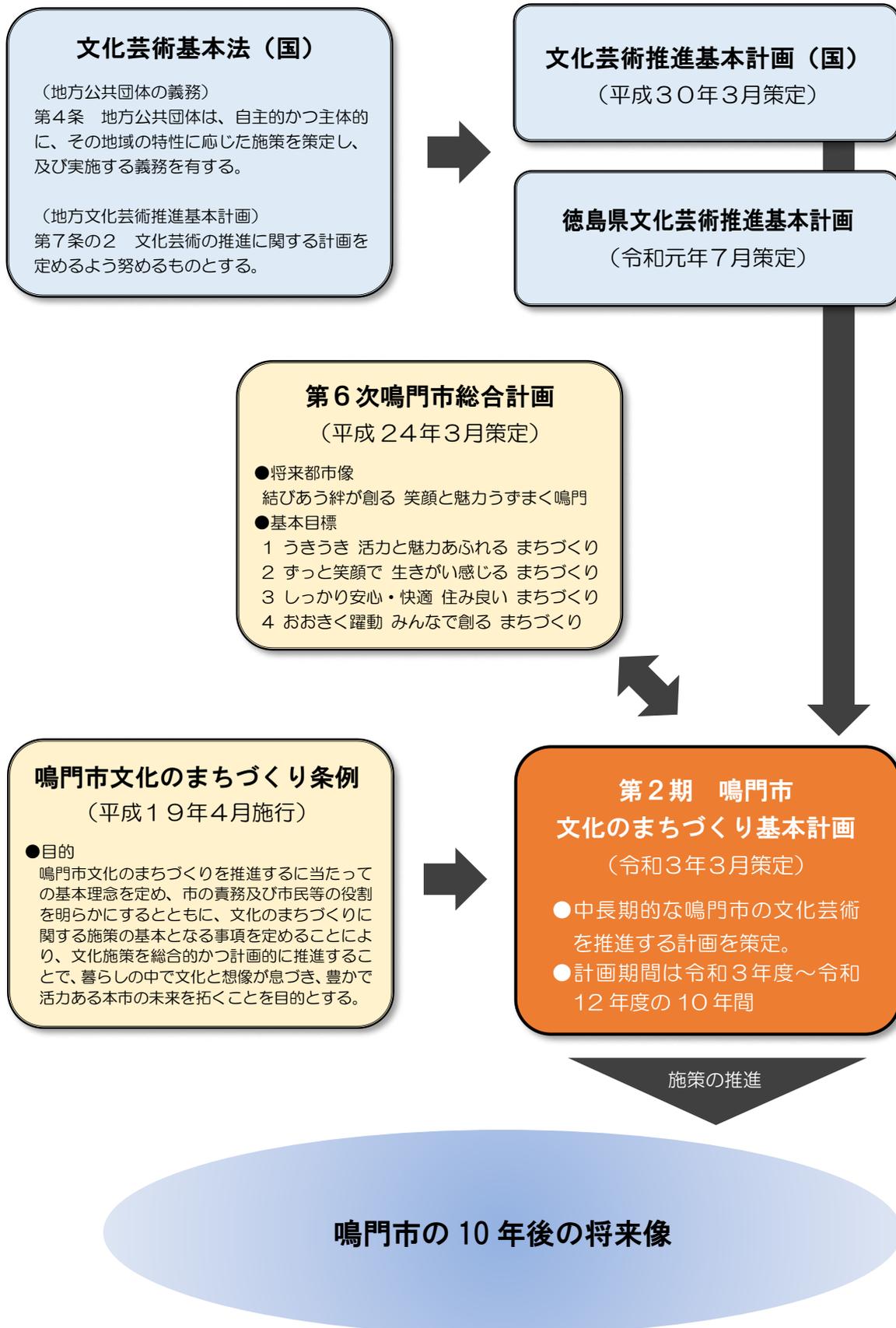
本市においては、平成19年（2007年）4月に施行された「鳴門市文化のまちづくり条例」に基づき、本市が目指していく「文化のまちづくり」について、基本理念や目標とする将来ビジョン、基本的な考え方等の方針を示した「鳴門市文化のまちづくり基本計画」（以下、第1期計画という。）を平成20年（2008年）3月に策定し、文化振興のための施策を推進してきました。この度、本市の文化振興に関する施策をより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進するため「第2期鳴門市文化のまちづくり基本計画」（以下、本計画という。）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、以下の5点に基づいた計画として策定します。

- (1) 鳴門市文化のまちづくり条例第7条に基づき、本市の文化施策や文化のまちづくりに関する事項を定めるものとします。
- (2) 本市における文化芸術の将来像（目標の明確化）を確立し、また、策定後10年間（令和3年（2021年）度～令和12年（2030年）度）の基本的な方向性を示します。
- (3) 国や県の施策と整合性を持たせ、「第6次鳴門市総合計画」等の既存の関連計画との整合及び本市の実情に即した計画とします。
- (4) 次世代の文化芸術を担う人材や市民の文化芸術に対する関心を高め、心豊かな人材を育てる計画とします。
- (5) 人口減少時代において、文化芸術活動が地域の活力の源となり、人づくり・まちづくりのきっかけとなるような計画とします。

## ○ 本計画の位置づけ（イメージ）



### 3 計画の期間

本計画は、令和3年（2021年）度から12年（2030年）度までの10年間の計画とします。  
なお、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗により、必要に応じて見直すものとします。

計画期間 令和3年（2021年）度～令和12年（2030年）度

### 4 対象となる文化芸術の範囲

本計画における文化芸術の範囲は、原則として「文化芸術基本法（第8条～第14条）」に規定されているものを対象とし、本市の実情に即したものとします。

#### ○ 「文化芸術基本法」における文化芸術の対象

分野	範囲
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

#### 【参考】文化芸術基本法 第2条第10項

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

## 5 本市の文化芸術にかかわる地域特性

本市は、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境のもと、農・水産物に恵まれ、長年にわたり日本の政治、経済、文化の中心地であった近畿圏にとって重要な食料供給地となってきました。さらに、古くから九州、中国、四国各方面への交通の要衝であり、人、もの、情報、技術、文化等が盛んに往来してきた歴史があります。

「鳴門の渦潮」に代表される美しい自然景観は、全国の文化人を魅了し、絵画や詩歌、小説、随筆等、多くの文化芸術作品を世に生み出してきました。

また、本市は四国八十八箇所巡礼の出発点でもあることから、心の安らぎを求める人々が全国から集まる土地であり、地元の人々にも、巡礼者（以下、お遍路さんという。）を温かく迎え、もてなす「お接待の心」が根付いています。こうしたお遍路さんを題材とした人形浄瑠璃等の独特の芸能も発展しました。

さらに、第一次世界大戦時、現在の大麻町にあった板東俘虜収容所において、収容所長の松江豊壽をはじめ職員がドイツ兵捕虜を人道的に処遇し、世界でも類を見ない自由な環境のもと、地域住民との交流も活発に行われました。ドイツ兵は西洋の優れた文化や技術を伝えましたが、その中でも、楽団を編成しての西洋音楽の演奏会が盛んに行われ、大正7年（1918年）にはベートーヴェンの「第九」交響曲がアジアで初めて全曲演奏されました。

この史実にちなみ、本市では市民の手による「第九」演奏会を昭和57年（1982年）から毎年開催し、全国各地からも参加者が集まる本市固有の文化交流行事として発展を続けているとともに、初演から100周年を迎えた平成30年（2018年）には記念演奏会や記念イベントが開催されるなど、「第九」は本市にとってかけがえのない文化資産となっています。

一方、ドイツ兵との交流が縁となり、昭和49年（1974年）にドイツ・リューネブルク市と姉妹都市盟約を締結して以来、毎年親善使節団を交互に派遣するなど、市民参加の国際交流が続いています。

また、旅行番組の取材や本市を舞台にした映画やドラマが制作されるなど、変化に富んだ自然環境や遍路文化、国際交流、地方都市としての生活文化は、現代の若い世代もターゲットとした映像芸術に対しても訴える魅力を有しています。近年では、修学旅行の目的地としても本市が認識されるようになり、若い世代に本市を訪れてもらう機会が増加してきました。

本市が誇る自然、文化、歴史等の魅力ある文化的資産を「なると文化」として、保存、活用、継承し、広く情報発信していく施策を推進しています。

## 第2章 文化振興の現状と課題

本市の文化振興の現状と課題については、第1期計画期間中における本市の文化事業の取り組みをもとに、「文化芸術に関する市民アンケート調査」や市民公募による「鳴門市文化のまちづくり市民会議」等の意見を参考にしながら、現在の本市の文化的環境や、文化施設、交流活動等の状況に基づき検討を行いました。

### 1 文化事業の取り組み概要

第1期計画期間中における文化事業の取り組み概要については以下のとおりです。

#### ● 文化部門

##### 1. 市民が参加・体験する機会づくり

###### (1) 市民が参加できる文化行事の開催

###### ● 鳴門市文化展の開催【毎年5月頃】

第1期計画に基づいて定められた「文化月間」の事業として、鳴門市文化協会と市の主催で開催。文化展では、日本画、洋画、版画、きりえ、水彩画、絵手紙、写真、書道、俳画、剪紙等の作品や市民劇場の活動紹介に加え、文芸作品の俳句、短歌、川柳を展示している。



###### ● 鳴門市展の開催【毎年10月頃】



日常生活における文化芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、市民文化の創造・発展に寄与することを目的に鳴門市文化協会と市の主催で開催している。市展には、華道、陶芸、手芸、表装、トールペイント、ファッション、染色、グラスアート、押し花、フラワーデザイン、洋画、日本画、書道等の芸術作品が数多く出品される。毎年、お茶会等の実演・体験コーナーも設けている。

###### ● 鳴門市芸能祭の開催【毎年11月頃】

市民の文化芸能の発表の場を設け、文化芸術の振興を図ることを目的に鳴門市文化協会と市の主催で開催している。本市の芸能が一堂に会する祭典であり、吟詠、合唱、大正琴、邦楽、洋楽、健康体操、ダンス、ストリートダンス、バレエ、フラダンス、日本舞踊、民踊等、鳴門市文化協会所属の団体が出演し、日頃から練習で磨いてきた芸能を披露している。



### ●「なると市民文芸」の発刊【毎年3月】



市民の文芸に対する関心を高めるとともに創作活動を積極的に推進することを目的に鳴門市文化協会と市が発刊している。小説、現代詩、随筆、俳句、子ども俳句、短歌、子ども短歌、川柳を市民から広く募集している。また、霊山寺、極楽寺、渦の道の3か所に投句箱を設置し、観光俳句として募集している。

令和2年(2020年)度には50号発刊の記念として、市民文芸の50年のあゆみの掲載や「私の50年」をテーマとした随筆を募集した。

### ●鳴門市民ギャラリーの開催【通年】

平成12年(2000年)から、市役所本庁舎2階に市民ギャラリーコーナーを開設している。鳴門市文化協会所属の団体が2週間ごとに作品を入れ替えて展示を行うほか、「なるとの第九」に関する展示や、リユネブルク市との姉妹都市交流に関する展示を行うなど、スペースを有効活用して、市の文化事業等のPRも行っている。展示の様子はテレビ広報なるとでも放映されている。



## (2)文化芸術に親しむ講座の実施

### ●市民文化講座の開設【通年】

余暇の効果的な活用と文化芸術活動に関する基礎的な学習機会を提供することにより、潤いのある豊かな心の醸成を図り、市民文化の向上発展に寄与することを目的に開設されている。俳句、短歌、川柳、民謡、大正琴、こども邦楽、染色、トールペイント、墨絵、俳画、きりえ、水彩色えんぴつ、こども絵画、絵てがみの14講座を開設し、約250人の市民等が受講している。



### (3) 高度な文化芸術に接する機会の提供

#### ●「第九」アジア初演 100 周年記念事業

～よみがえる「第九」演奏会【平成 30 年（2018 年）】～



「第九」アジア初演 100 周年を記念して、100 年前に演奏された同日同時刻にドイツ館前で「第九」演奏会を開催した。

演奏は、古楽器を使用した演奏等に取り組むテレマン室内オーケストラで、合唱とソリストは当時の演奏に合わせ、全員男性で行った。暗がりの中に浮かぶステージは、まさに 100 年前の初演が“よみがえる”ような幻想的な演奏会となった。

#### ●「第九」アジア初演 100 周年記念事業

～第 37 回ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会【平成 30 年（2018 年）】～



「第九」アジア初演 100 周年記念事業として、指揮者に姉妹都市ドイツ・リュネブルク市立劇場の音楽監督、トーマス・ドーシュ氏を招聘し、徳島交響楽団の演奏に合わせて、ドイツ、アメリカ、中国、日本の 4 か国から集まったコーラスによる合同演奏会を開催した。ドイツ兵捕虜の子孫の方も舞台に立ち、2 日間開催した。

### (4) 産学官の連携による文化芸術活動の機会づくり

#### ●文化創造ワークショップ（N\*CAP）の実施【年 5 回】

子どもたちがアートと出会い、発見する喜び、表現する楽しさを体感するプログラムとして、本市と鳴門教育大学が連携した年 5 回のワークショップを鳴門教育大学等で実施し、多くの市内小学生が参加している。

※N\*CAP（エヌ・キャップ）

鳴門（Naruto）の地で、子どもたち（Children）が芸術（Art）に出会い、ふれあい遊ぶことを通して、学びを深めていく空間（Park）をつくらうという取組みの略称。



## (5) 子どもたちが文化に触れる機会及び交流の場の提供

### ● 学校教育における「なると第九」学習の推進【通年】

- ・市内の全小学校を対象に講師を派遣し、歴史的背景の学習及び原語での「第九」合唱指導
- ・ドイツ館やドイツ村公園周辺の現地研修
- ・各学校における自主的な学習発表会の実施
- ・小学校の音楽部会、教育研究総合部会、道徳部会での現地研修
- ・徳島県中学校道徳教育研究会による教材の制作



### ● 「第九」アジア初演 100 周年記念事業

～子どもと大人のベートーヴェン「第九」交響曲演奏会【平成 30 年（2018 年）】～

「第九」アジア初演 100 周年記念事業の幕開けとして開催し、大人とともにコーラスには市内 4 校の小学 6 年生の児童の皆さんが、オーケストラには徳島交響楽団ジュニアオーケストラの皆さんが参加し、「第九」の心地良いハーモニーを奏でながら力強く歌い上げると、会場を埋めた約 1,200 名の聴衆からの大きな拍手が響き渡った。



## (6) 文化情報の収集と発信

### ● 鳴門市文化協会 40 周年記念誌発刊



平成 23 年（2011 年）12 月で創立 40 周年を迎えた鳴門市文化協会が、「鳴門市文化協会創立 40 周年記念誌」を発刊した。記念誌発刊により、加盟団体の交流や連携を図るとともに、新しく文化活動に参加してみたいと思われた市民の皆さんへの情報提供にも活用している。

令和 3 年（2021 年）には、創立 50 周年を迎えるため、記念講演会の開催や記念誌の発刊を予定している。

## 2. 文化芸術活動の拠点施設等の充実

### (1) 文化会館の充実

#### ● 鳴門市文化会館の指定管理導入【平成 24 年（2012 年）度より】

指定管理者制度を導入。舞台の管理運営ができる民間事業者へ委託することで、財政負担の軽減とともに、民間のノウハウを生かした積極的な営業活動や機敏かつ柔軟な運営による稼働率の向上、さらには指定管理者の創意工夫による自主事業の充実を図る。

#### ● 鳴門市文化会館のあり方の検討

文化会館は、昭和 57 年（1982 年）に建築家の増田友也氏の設計により建設されてから、築 38 年が経過。耐震性の不足及び設備の老朽化に対応するため、整備の方針やスケジュールを検討した結果、令和 3 年（2021 年）4 月から休館し、耐震化に向けた検討を進める方針とした。



## 3. 文化芸術活動を支える取組み

### (1) 文化芸術活動を側面から支援する仕組みづくり

#### ● 市民文化活性化サポート事業（音響機器等の貸出し）【通年】

市文化交流推進課では市民文化活性化サポート事業として、市民が主催する各種文化イベントへのサポートを拡充し、市民文化の活性化を図るため、音響、照明、映像等、17 種類の機器を貸し出している。機器は、市内に居住する方または市内の団体等が主催する営利目的ではない事業において使用されている。



## 4. 特色ある「鳴門文化」の発掘・創造と発信

### (1) 鳴門に息づく文化芸術の発掘と創造

#### ● 「四国遍路」の世界遺産登録の推進【平成 21 年（2009 年）度より】



「四国遍路」の世界遺産化に向けて四国四県と関係市町村で世界遺産登録推進協議会をつくり、取組みを行っている。本市については、撫養街道、霊山寺、極楽寺が主な対象資産となっている。

平成 27 年（2015 年）度に日本遺産に登録されたことにより、世界遺産化の機運も高まり「四国遍路」の魅力発信や環境整備等に、より一層力を入れている。

●「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録の推進

徳島県、ドイツ・ニーダーザクセン州、リュネブルク市、鳴門市の4者共同で「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録申請に向け、事業を進めている。

ユネスコ「世界の記憶」とは、人類史上忘れ去られてはならない貴重な記録を取り上げる事業。「板東俘虜収容所関係資料」は、戦争を体験した人々が人権尊重の大切さを知り、平和への願いを後世に伝えるもので、未来に大きな希望を与えるものとして登録申請する意義が大きいと考え、700点以上の資料を申請予定。



「第九」初演のプログラム



地元民とオーケストラ



『鉄条網の中の4年半 スケッチ集』

●「なると第九」教育旅行誘致事業【令和元年（2019年）度より】

ドイツ館や板東俘虜収容所を中心とする「なると第九」関連地やそのほかの観光地を平和学習や体験学習に結びつけ、関東及び関西圏方面からの修学旅行生をターゲットに旅行業者を通じて誘致を図る。



(2) 鳴門市文化月間

●鳴門市文化月間【毎年5月15日から1か月間】

鳴門市文化のまちづくり条例に基づき、平成20年（2008年）より鳴門市置市記念日（5月15日）からの1か月間を「鳴門市文化月間」と定め、市内で一斉に文化が花咲く月間として、「鳴門市文化展」や「ベートーヴェン『第九』交響曲演奏会」の開催を中心に、その他さまざまな協賛イベントを募集し情報提供を行っている。

## ● 交流部門

### 1. 交流のひとづくり

#### (1) 市民参加、市民主導の交流事業の推進

##### ● ドイツ・中国文化講座とドイツ語・中国語講座

歴代のドイツ人国際交流員・中国人国際交流員によるドイツ文化やドイツ語に関する講座または中国文化や中国語に関する講座を実施。

##### ● ブログによる情報発信【令和元年（2019年）度より】

ドイツ人国際交流員・中国人国際交流員がドイツ語、中国語、日本語で本市の紹介や日独交流事業、母国の紹介等を記事にしてブログに掲載。

##### ● 外国人に対する日本語講座

鳴門教育大学大学院生が市内在住の外国人のために日本語講座を実施。

##### ● 姉妹都市リュネブルク市との親善使節団の相互派遣【昭和49年（1974年）より】

ドイツの姉妹都市リュネブルク市と使節団の相互派遣を行っており、本市からは鳴門日独友好協会会員はじめ市民が2年に一度リュネブルク市を訪問している。



##### ● 親善使節団員募集の事前説明会を開催【平成21年（2009年）度より】

団員の新規参加者を増やし、交流人口をさらに増加させるため、使節団員募集の際に事前説明会を実施し、旅行の内容だけでなく、姉妹都市交流について説明をする場を設けている。

##### ● 親善使節団の相互訪問に関する写真展

交流活動に参加していない人にも姉妹都市交流を知ってもらうため、使節団訪問の写真展を開催。



●鳴門日独友好協会の姉妹都市交流への参加

市民レベルの姉妹都市交流を担っている鳴門日独友好協会は、リューネブルク市から使節団が来鳴した際には、協会主催の夕食会を開催したり、ホストファミリーとして使節団員を家庭に招いたり、積極的に市民交流の場を設けている。



●市民主体の交流活動の機会創出【平成 24 年（2012 年）】

第 19 回リューネブルク市親善使節団の来鳴時に、市民主体の交流昼食会をドイツ館で実施。地元住民が中心となって準備を行い、使節団員との交流の場となった。



(2) ボランティアの育成

●使節団受入時の通訳、ホストファミリーのボランティア

リューネブルク市親善使節団受入時に、通訳とホストファミリーのボランティア募集を行っている。

●観光ボランティアガイド養成講座の開催及び観光ボランティアガイドによる観光案内

毎年観光ボランティアを養成しており、ボランティアガイドの派遣回数が増え、多くの観光客から好評を得ている。

### (3)教育交流の推進

#### ●親善使節団に青少年枠を設置【平成 25 年（2013 年）度より】

姉妹都市交流の未来に向けた架け橋となることを期待し、平成 25 年（2013 年）度から新たに、青少年使節団の枠を設け、市の補助金を活用した中高生が両市の交流に参加している。青少年は滞在中、1 人 1 家庭でホームステイを行い、ホストファミリーと一緒に現地の学校に通う。また、週末には、バーベキューやパーティー、郊外への小旅行等を楽しみ、密度の高い交流を深めている。



#### ●鳴門高校／リュネブルク市内学校間での交換留学

リュネブルク市内の生徒を鳴門高校で交換留学生として受け入れている。平成 30 年（2018 年）には、2 名の交換留学生在が 3 か月間鳴門高校に通学。また、本市からは 1 名の卒業生がリュネブルク市に留学。

#### ●市内学校へ国際交流員の派遣

市内の学校からの要望に応え、各種授業の講師としてドイツ人国際交流員・中国人国際交流員を派遣している。



## 2. 交流のものづくり

### (1) ドイツ館の充実

#### ● 一体的な文化と観光の交流拠点として

昭和47年（1972年）に建設されたドイツ館は、平成5年（1993年）に移転、新築され、本市における国際交流の拠点として活用されている。近隣には、板東俘虜収容所跡地であるドイツ村公園「菩提樹の森」が平成22年（2010年）に開園しており、日独交流の歴史を感じる市民の憩いの場として活用されている。また園内にある慰霊碑には、国内外から多くのゲストが献花に訪れ、跡地を見学しながら史実を学んでいる。



#### ● 板東俘虜収容所に関する資料収集や調査研究・発表

板東俘虜収容所資料のユネスコ「世界の記憶」登録へ向けて4者共同申請協定書（徳島県、ドイツ・ニーダーザクセン州、リューネブルク市、鳴門市）に調印し、共同で調査、研究、講演会、啓発活動に取り組んでいる。

#### ● ドイツゆかりの企画展等のイベント

指定管理者の企画により、ドイツに関する展示、ドイツのワインやビール、食べ物に関するイベント、コンサート等が年間を通じて開催されている。

### (2) 交流環境の整備

#### ● 外国語パンフレットの作成

外国語パンフレット（ドイツ語、英語、中国語等）を作成し、広く広報を行っている。

#### ● ウェブサイトの多言語化

市公式ウェブサイトの自動翻訳（ドイツ語、英語、中国語等）機能整備等、外国人の受け入れ環境の整備に努めている。

#### ● ドイツ館ニーダーザクセン州展示コーナーのリニューアル【平成26年（2014年）度】

ドイツ館1階のニーダーザクセン州コーナーのリニューアルを行った。

### (3)文化芸術交流の推進

#### ●リュネブルク市との絵画交流

双方のまちで互いの絵画を展示する絵画交流が、リュネブルクパレット会と本市「日独絵画交流協会」により続けられている。

#### ●リュネブルク市青少年と本市青少年による絵画交流【平成26年（2014年）度】

姉妹都市盟約締結40周年を記念し、青少年による絵画交流を実施。本市に住む子どもたちがリュネブルク市の子どもたちに見せたい自分の街の風景やモノの絵を描き、リュネブルク市の子どもたちは反対にリュネブルク市の風景やモノの絵を描き、双方の街で展示を行った。

#### ●本市や日本の伝統文化をリュネブルク市民が体験

リュネブルク市親善使節団の来鳴時に、大谷焼絵付けとわんわん凧制作の体験等を行い、リュネブルク市民に本市や日本の伝統文化を知ってもらう良い機会となっている。



#### ●国内親善都市会津若松市との市民団相互派遣

会津若松市「会津まつり」へ本市の市民団を派遣し、また、本市への派遣団の受け入れ等、国内交流都市とも活発な交流を行っている。



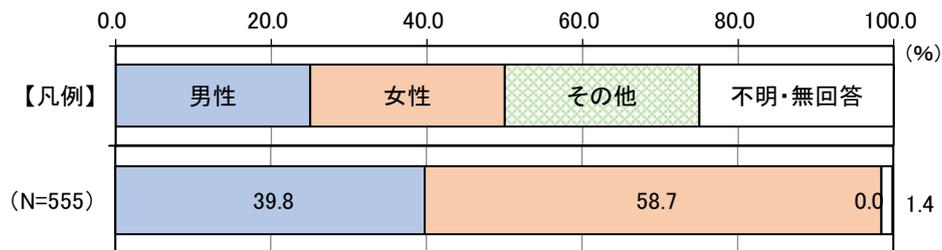
## 2 アンケート調査結果の概要

### 1 調査概要

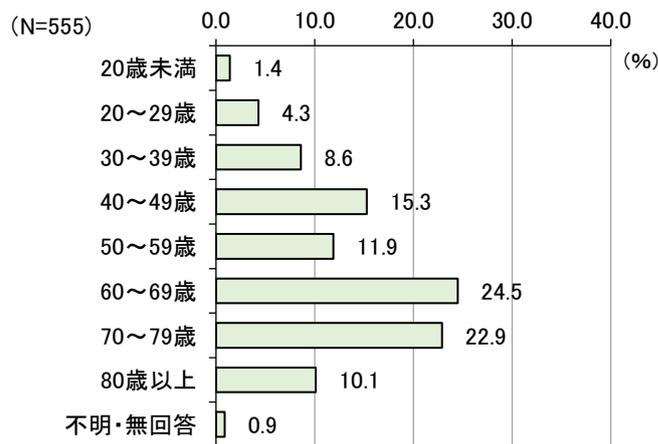
- 調査対象者：市内にお住まいの18歳以上の方
- 調査票配布数：2,000人を無作為抽出
- 調査期間：令和2年（2020年）1月20日から2月7日まで
- 調査方法：郵送による配布・回収（無記名で回答）

配布数	回答数	有効回答数	有効回答率
2,000件	555件	555件	27.8%

#### ■性別



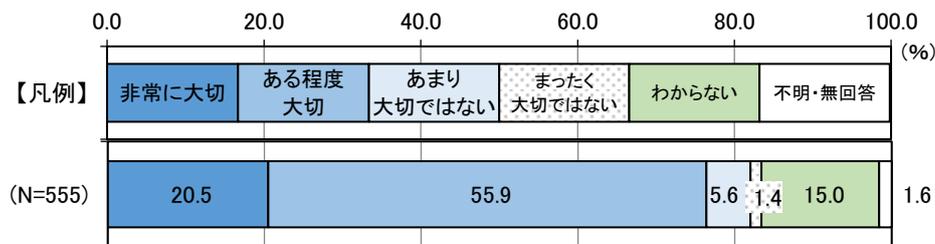
#### ■年齢



## 2 結果概要

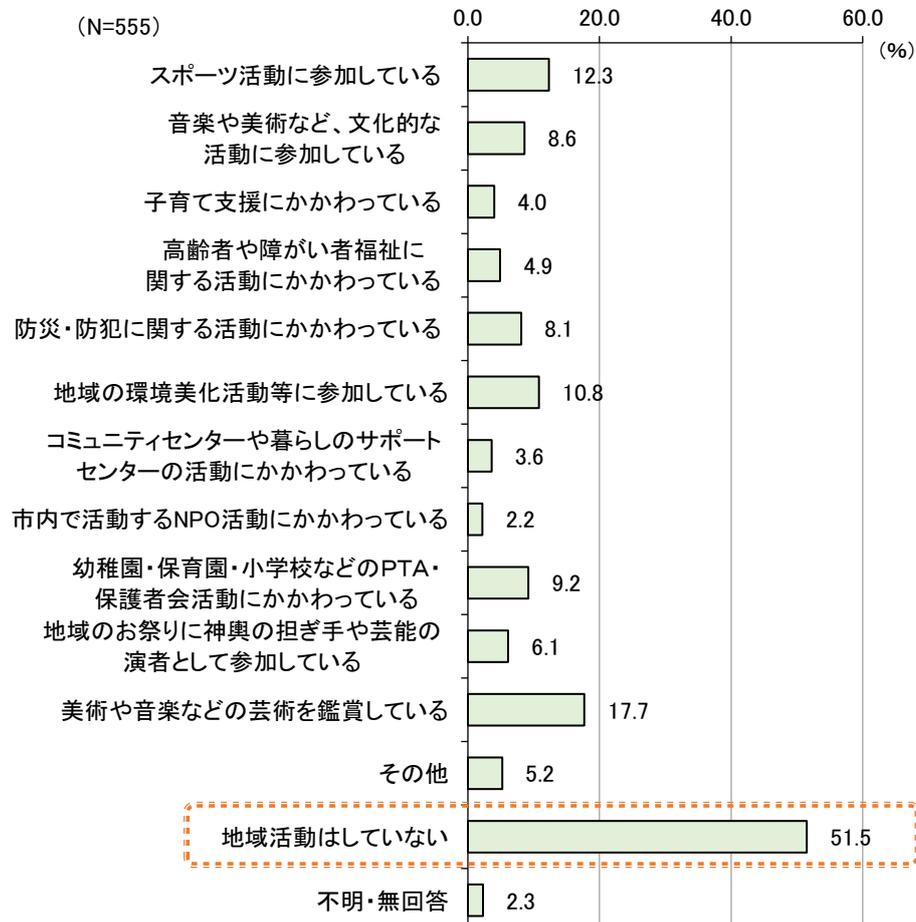
### 文化芸術の価値

「非常に大切」が 20.5%、「ある程度大切」が 55.9%となっており、文化芸術は大切だと考える人は 76.4%となっています。



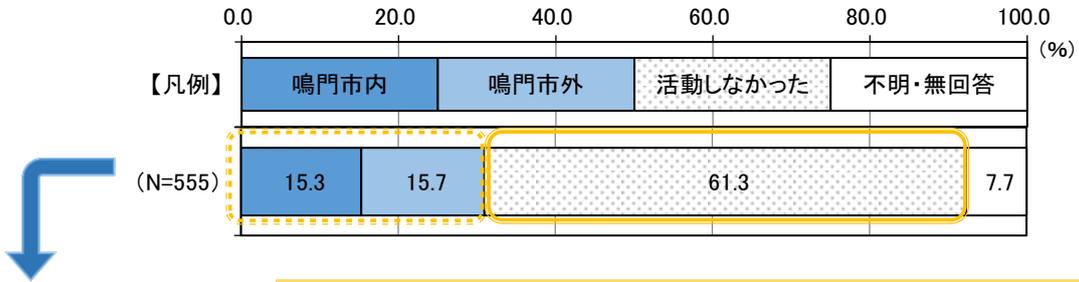
### お住まいの地域で行っている活動

「地域活動はしていない」が 51.5%と約半数を占めており、次いで「美術や音楽などの芸術を鑑賞している」が 17.7%、「スポーツ活動に参加している」が 12.3%となっています。



この一年間、文化芸術活動を行った主な場所

「活動しなかった」が61.3%と約6割を占めており、次いで「鳴門市外」が15.7%、「鳴門市内」が15.3%となっています。



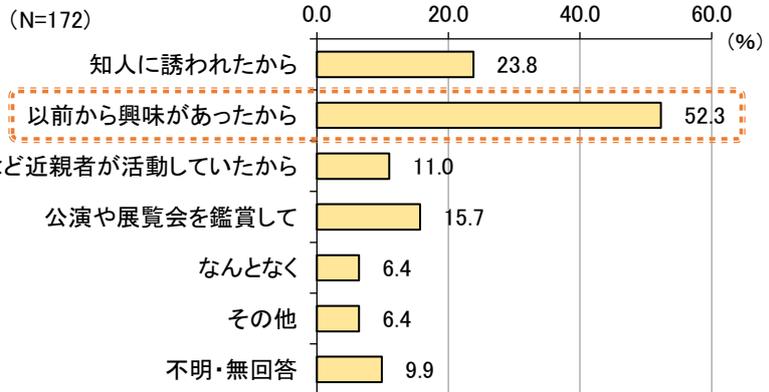
文化芸術活動を行うきっかけ

「以前から興味があったから」が52.3%と約5割を占めており、次いで「知人に誘われたから」が23.8%、「公演や展覧会を鑑賞して」が15.7%となっています。

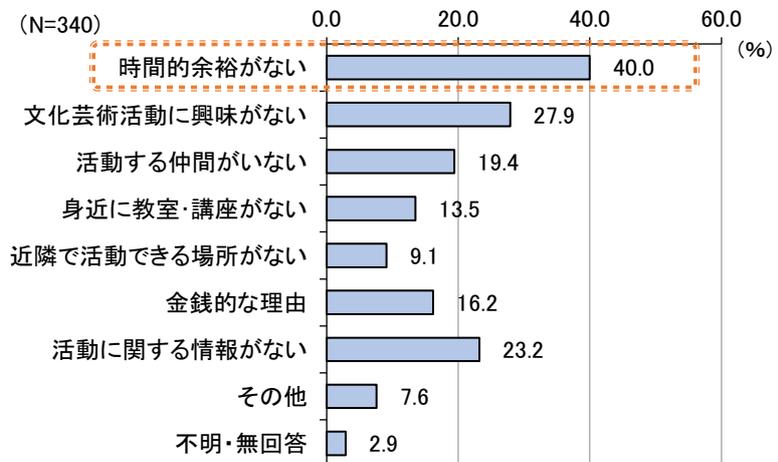
文化芸術活動を行わない(できない)理由

「時間的余裕がない」が40.0%と約4割を占めており、次いで「文化芸術活動に興味がない」が27.9%、「活動に関する情報がない」が23.2%となっています。

■文化芸術活動を行うきっかけ  
(「鳴門市内」「鳴門市外」と回答)

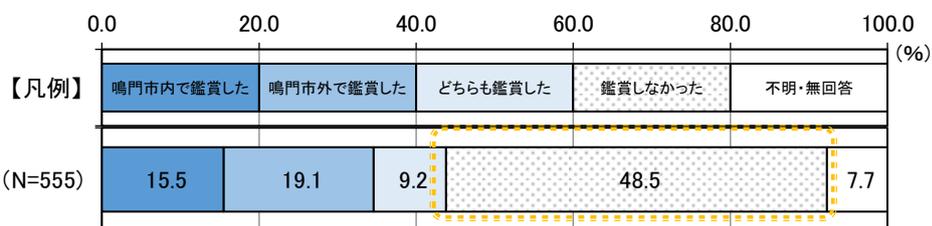


■文化芸術活動を行わない(できない)理由  
(「活動しなかった」と回答)



この一年間の文化  
芸術鑑賞

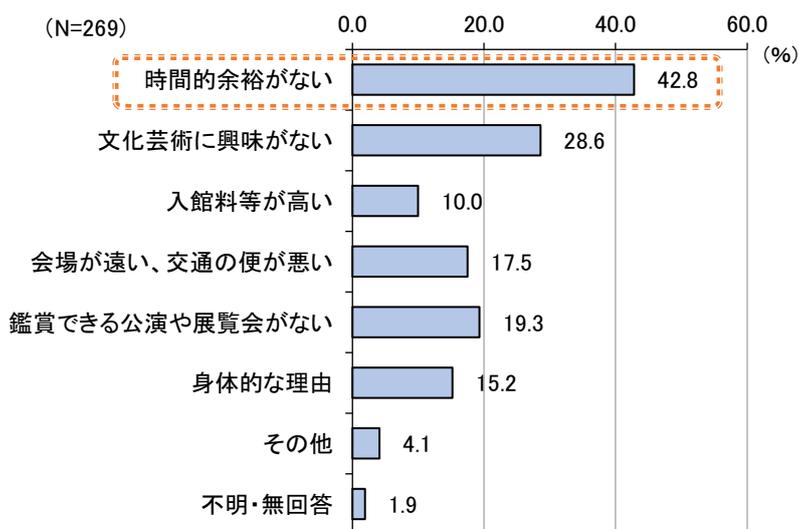
「鑑賞しなかった」が48.5%と5割弱を占めており、次いで「鳴門市外で鑑賞した」が19.1%、「鳴門市内で鑑賞した」が15.5%となっています。



文化芸術を鑑賞しな  
かった（できなかつ  
た）理由

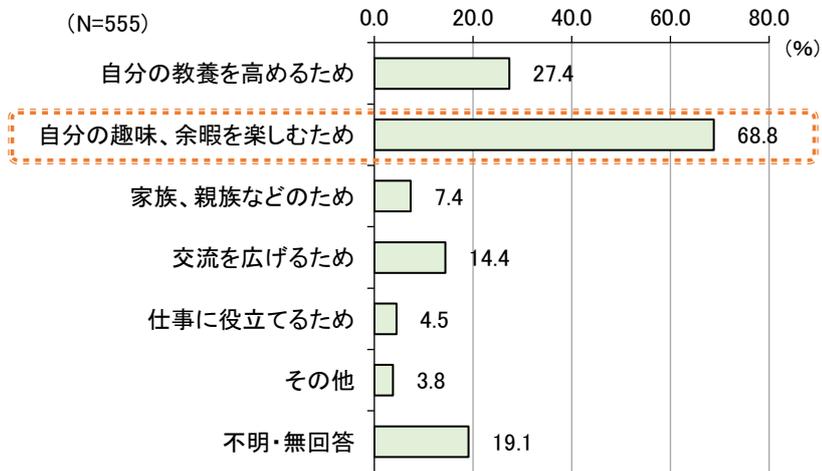
「時間的余裕がない」が42.8%と約4割を占めており、次いで「文化芸術に興味がない」が28.6%、「鑑賞できる公演や展覧会がない」が19.3%となっています。

■文化芸術を鑑賞しなかった  
（できなかつた）理由  
（「鑑賞しなかった」と回答）



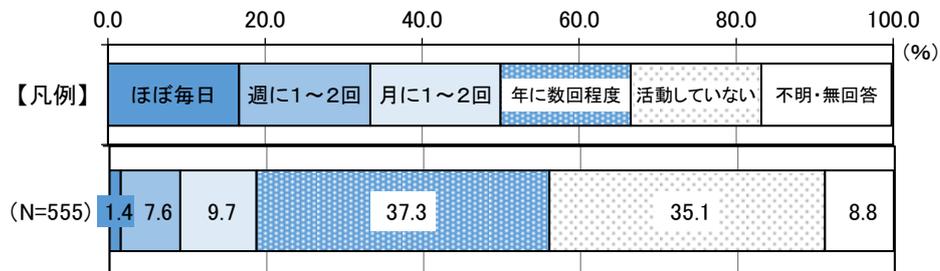
文化芸術活動や鑑賞  
を行う目的

「自分の趣味、余暇を楽しむため」が 68.8%と約7割を占めており、次いで「自分の教養を高めるため」が 27.4%、「交流を広げるため」が 14.4%となっています。



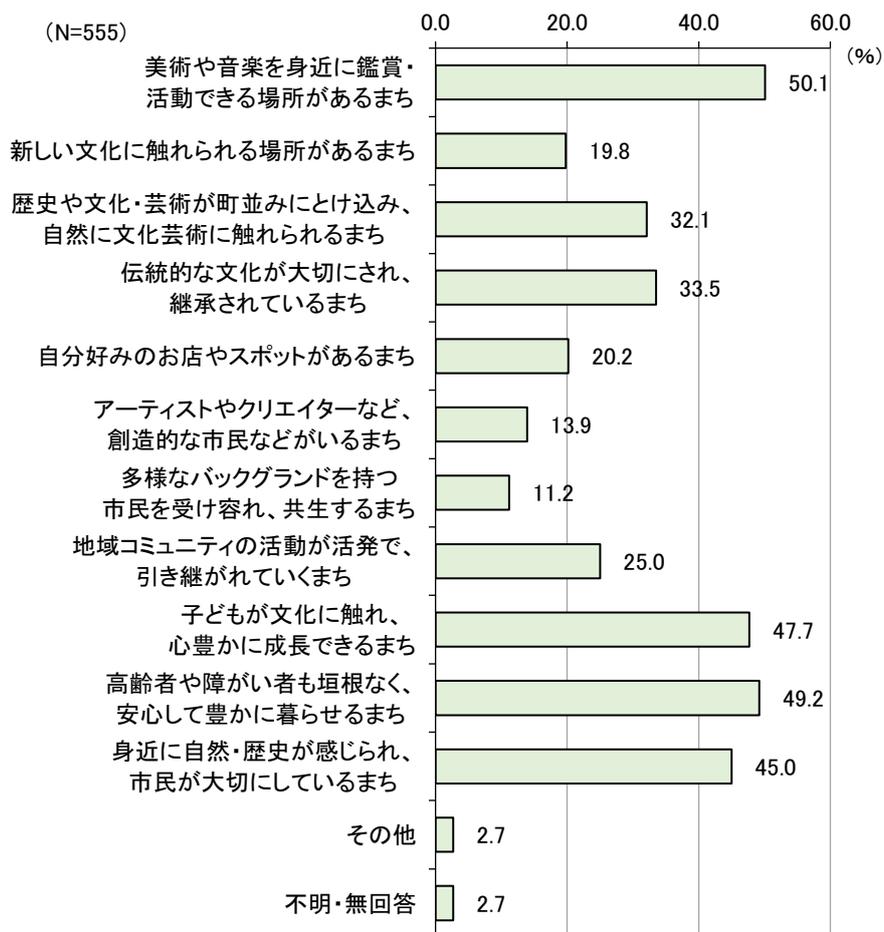
文化芸術活動の参  
加・鑑賞頻度

「年に数回程度」が 37.3%と最も高く、次いで「活動していない」が 35.1%、「月に1～2回」が 9.7%となっています。



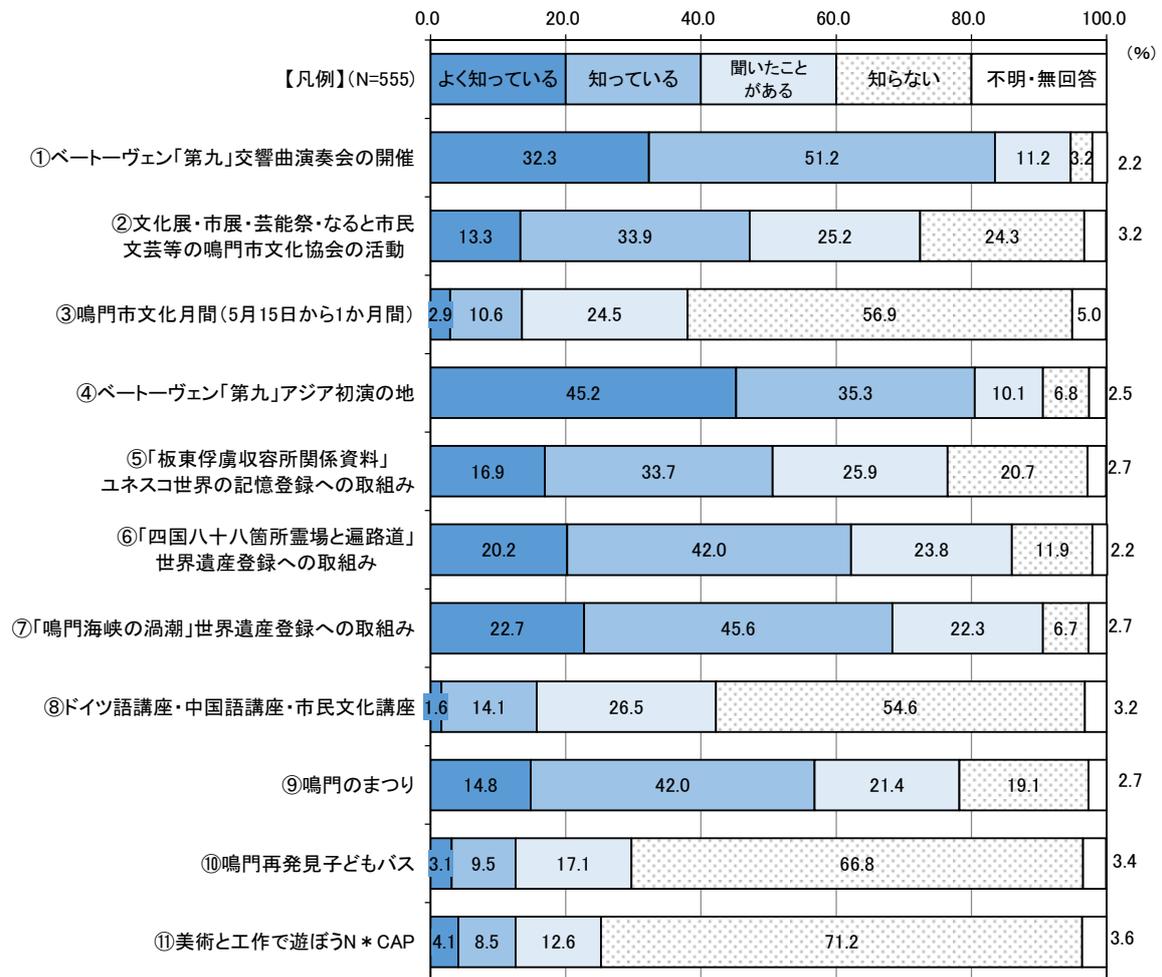
鳴門市が文化的なまちであるために必要なこと

「美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち」が50.1%と5割を占めており、次いで「高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち」が49.2%、「子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち」が47.7%となっています。



鳴門市の文化的な事業や歴史等についての認知度

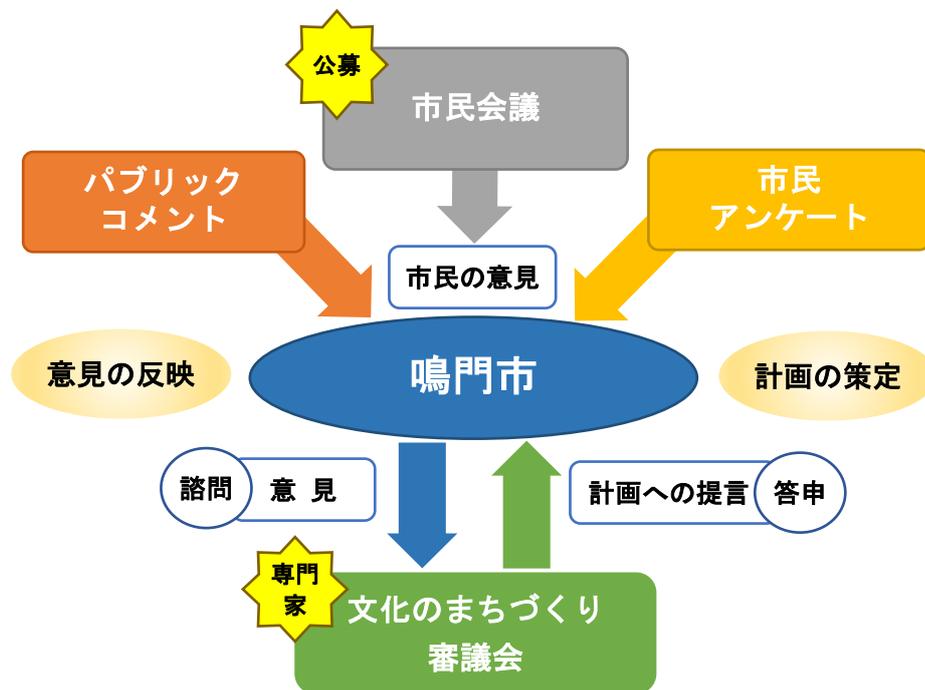
【①ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会の開催】 【④ベートーヴェン「第九」アジア初演の地】 【⑦「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録への取組み】で『認知している』（「よく知っている」「知っている」「聞いたことがある」の合計）が9割以上となっています。一方、【③鳴門市文化月間（5月15日から1か月間）】 【⑧ドイツ語講座・中国語講座・市民文化講座】 【⑩鳴門再発見子どもバス】 【⑪美術と工作で遊ぼうN\*CAP】においては、「知らない」が5割以上と認知度が低くなっています。



### 3 鳴門市文化のまちづくり市民会議の概要

#### 1 実施概要

市民会議は、本計画を策定するにあたり、本市が目指すべき「活力ある文化的なまち」について意見交換を行い、今後の文化施策や方針に市民の意見を広く取り入れることを目的として、市民委員を公募して開催しました。計画の審議等を行う「鳴門市文化のまちづくり審議会」と市民の方が意見交換を行う「市民会議」、計画の実施主体である「鳴門市」が連携して検討を進めました。



回	日時	内容
第1回	令和2年(2020年)7月6日 18:00~ うずしお会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門市の現状について</li> <li>①文化のまちづくり条例・第1期計画について</li> <li>②鳴門市の文化事業の取組み</li> <li>・意見交換：鳴門の魅力について</li> </ul>
第2回	令和2年(2020年)9月5日 13:00~	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門再発見バスツアー (文化会館・岡崎~ドイツ村公園・ドイツ館)</li> <li>・意見交換：今後の課題について</li> </ul>
第3回	令和2年(2020年)10月16日 18:00~ ボートレース鳴門 ROKU	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ</li> <li>・グループワーク：課題解決に向けて</li> <li>・発表</li> </ul>

※延べ参加者数 21人

## 第1回 鳴門市文化のまちづくり市民会議

令和2年（2020年）7月6日（月）午後6時から午後8時まで、うずしお会館（旧地場産業振興センター）第2会議室において「第1回鳴門市文化のまちづくり市民会議」を開催しました。

新型コロナウイルスの感染予防のため、マスクの着用や手指の消毒、換気等を行いながらの会議となりました。

### ● 20歳代から70歳代までの市民委員が参加



公募により選任された20歳代から70歳代までの幅広い年代の方々に参加していただきました。

まずは、本市の現状を知っていただくため、事務局から「まちづくり市民会議」の位置づけや計画についての説明と、本市の文化事業の取組みについての報告を行いました。



### ● 意見交換

一人ずつ自己紹介を行ったあと、グループに分かれ、2つのテーマについて意見交換を行いました。

【テーマ】

- ①「鳴門」の魅力  
～私が知ってる「鳴門」文化のいいところ～
- ②理想のまちとは？  
～こんな文化的なまちにしたい！～



### ● グループごとに意見を発表

テーマごとに、それぞれのグループで話し合いの内容をまとめて発表しました。

「市民が鳴門に魅力を感じて、活力ある生活ができる環境を整え、それを外に向けて発信していく。」や、「若い人たちが鳴門の食文化をはじめ伝統文化にふれたり、地元の子どもたちが鳴門の文化を学べたりする機会や場所をつくる。」など、すでにある本市の魅力を生かすための情報発信や若者や子どもたちが故郷を誇りに思えるような環境づくりが必要との意見が出されました。



## 第2回 鳴門市文化のまちづくり市民会議「鳴門再発見バスツアー」

令和2年（2020年）9月5日（土）午後1時から、「第2回鳴門市文化のまちづくり市民会議『鳴門再発見バスツアー』」を開催しました。台風10号が接近しており天気が心配でしたが、当日は晴天に恵まれ、撫養町岡崎から大麻町のドイツ館までのコースを「なんと観光ボランティアガイド会」野口会長の案内で、本市の歴史ある町並みをめぐりました。



### ●岡崎～撫養街道

まず、鳴門市文化会館を見学したあとバスに乗り、阿波の5街道のひとつである「撫養街道」の出発点、岡崎からスタートしました。

「撫養街道」は、岡崎から三好市池田町まで続く全85kmで、江戸時代に阪神方面から淡路島を経て阿波に入る玄関口として栄えた「撫養港（岡崎）」や街道沿いに残る古い町並みを見ながら、当時の様子や歴史をお話していただきました。

### ●ドイツ村公園・ドイツ館

ドイツ村公園では、板東俘虜収容所跡地を散策し、今も残る給水所跡、製パン所跡、慰霊碑等を見学しました。当時のドイツ兵の暮らしやドイツとの交流の経緯等の説明を受けました。

また、ドイツ館では、第一次世界大戦中の貴重な資料や歴史について、館長とドイツ人国際交流員の案内で館内を観覧しました。

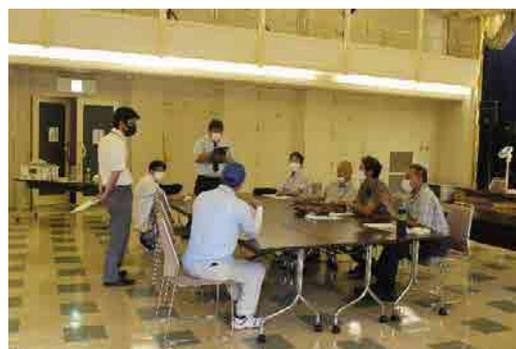


### ●意見交換会

最後にドイツ館大会議室で意見交換会を行いました。今回のバスツアーに参加した感想を発表し、鳴門の魅力を文化として、また、観光等の資源として生かすための課題について話し合いました。

#### 【感想】

- ・ ずっと鳴門に住んでいるのに、初めて知ったことがたくさんあった。
- ・ 誇りにできる文化や歴史があることをもっと市民や子どもたちに広める必要があると感じた。



## 第3回 鳴門市文化のまちづくり市民会議

最終回となる「第3回鳴門市文化のまちづくり市民会議」は、令和2年（2020年）10月16日（金）午後6時から、ポートレース鳴門の地域開放型施設「ROKU」において開催しました。

### ●「新なると文化」のまちづくりプロジェクト

第1回、第2回の市民会議を踏まえ、市民会議委員それぞれが3つの課題についてのアイデアをシートに書き出していきました。理想とする「鳴門」を実現するために、①「行政」が取り組むこと、②「地域」で取り組むこと、③「市民」が取り組むことなどを個別に考えました。

【課題1】未来に誇れる「鳴門」のテーマを考える

【課題2】理想とする10年後の鳴門とは？

【課題3】実現するために自分たちができることは？

### ●グループ討議

次に、個人で考えたアイデアを全員で発表し、それぞれに出した提案についてグループに分かれて意見交換を行いました。

具体的な取組みや活動、課題について話し合い、歴史、教育、健康等のさまざまな分野の幅広い意見が出るなど、活発な意見交換となりました。



### ●成果発表

最後に、各グループの話し合いの内容をシートにまとめて発表しました。

#### ★いきいきした誇れるまち鳴門

#### ★歴史を知る（鳴門市民が）

をテーマとして、「市民（子ども）が地元を自慢できるまち」「健康寿命を延ばすまち」「歴史を知る」ことを目指し、子どもたちの文化活動への参加や啓発ツールとしての動画配信、「散歩」を利用して鳴門の文化芸術を知り、かつ健康を維持するイベントの開催等、今すでにある活動や魅力的な資源を生かすための具体的な取組みが提案されました。



市民会議 提案まとめ ～「新なると文化」のまちづくりプロジェクト～

【テーマ1】いきいきした誇れるまち鳴門	
<p>(1) 理想とする10年後の鳴門とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「オウが鳴門」を自信をもって言えるまちになる</li> <li>・文化を通して健康維持できるまちになる</li> </ul>	
<p>(2) 具体的な取り組み・活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>市民（子ども）が地元を自慢できるまち</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 講演会を開催する (地元の歴史をよく知る知識人) →歴史や文化を知ってもらう(知る機会の創造)</li> <li>② 阿波踊りの連を増やすなどして子どもたちが積極的に文化活動に参加できるようにする</li> </ol> </li> <li>・<u>健康寿命を延ばすまち</u> “散歩”を利用してまちの文化理解 × 健康を維持する →観光地(撫養街道・アートプロジェクト) <u>アートと市民の敷居を低くする!</u></li> </ul> <p>※課題 今、すでにある活動をどう活かしていくか? →学校との協力が必要</p>	
<p>(3) 対象者 地元市民《子どもを中心に》</p>	
<p>(4) 連携する団体・機関 学校(をはじめとした教育機関)、講演者</p>	

↑プロジェクトシート



## 【テーマ2】歴史を知る（鳴門市民が）

(1) 理想とする 10 年後の鳴門とは？

渡し舟が SNS で話題！

→でも市民は知らない

市民が土地の長所を熟知しているのが理想

(2) 具体的な取組み・活動

• 市民向け「知るツアー」を組む

（小中高の遠足、社会見学）

→撫養街道、古墳めぐり、武将の墓、コウノトリ等

→参加費と食事代のみの負担（食べ物を充実させる）

• YouTube でツアーコースの紹介

→歴史をトークでうまく説明

※とにかくつくらずにあるものを知る！

※掘り下げる

（例）なぜコウノトリが居つくのか？

レンコン畑との関連

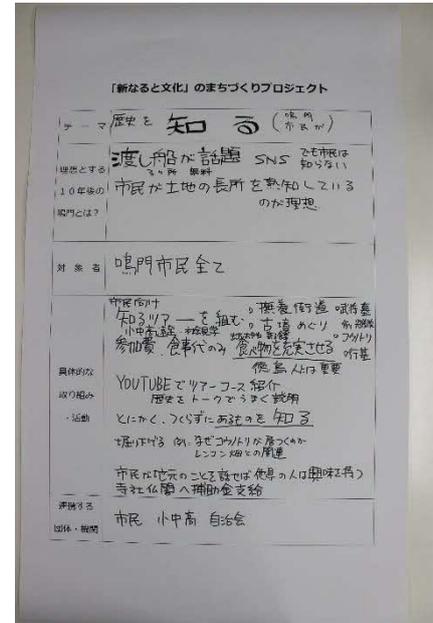
市民が地元のことを話せば他県の人も興味を持つ！

(3) 対象者

鳴門市民すべて

(4) 連携する団体・機関

市民、小中高校生、自治会



↑プロジェクトシート



## 4 現状を踏まえた課題

これまでの文化芸術振興施策の進捗状況、市民アンケート調査や鳴門市文化のまちづくり市民会議等から、本市における文化に関わる現状と課題を整理しました。

### 1 人口ビジョンから未来の姿を考える

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の総人口推計は減少の一途をたどっており、令和27年(2045年)には39,852人と40,000人を下回る見込みとなっています。また、3区分別にみると、老年人口\*のみ平成27年(2015年)から令和2年(2020年)にかけて増加し、その後、減少し続けているものの、高齢化率は上昇し続け、令和27年(2045年)には43.1%の見込みとなっています。

このような少子高齢化を見据え、若者世代への文化的関心を高める取組みに努め、文化活動に多世代が参加・交流することのできる環境づくりが求められます。

#### ■ 3区分別人口推計



※ 年少人口: 15歳未満、生産年齢人口: 15~64歳、老年人口: 65歳以上

資料:『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』国立社会保障・人口問題研究所

## 2 文化芸術に関する積極的な情報発信

市民アンケート調査から、文化芸術は大切だと考えている市民の割合が76.4%と高くなっています。しかし、一方で、多忙なことや関心のある催しや活動の情報が少ないことを理由に鑑賞、活動しない人も一定数みられます。本市では、市の広報紙や公式ウェブサイト、テレビ鳴門やリビング鳴門等で積極的な情報提供に努めていますが、市民にとっては「文化活動に関心はあるがどこで何をしているのかがわからない」「知りたい情報が手に入らない」といった意見もあります。

文化活動に関するイベント、施設等の利用状況、参加者募集、各種講座、教室等の情報を幅広く収集し、きめ細やかに提供できる仕組みが文化を振興していくうえで不可欠です。今後、これらの情報を集約・整理し、積極的に発信する仕組みづくりが必要です。

## 3 ライフステージに応じた文化政策の展開

文化芸術に関心を持つことは、長期的な視点では、文化芸術に関わる人材を育成し、文化芸術振興につながっていくとともに、「なると文化」を支える担い手となる市民一人ひとりの創造性を引き出すことにつながります。さまざまな年代の市民が、生涯を通じて文化芸術に関われるよう、ライフステージに応じた文化政策の展開を工夫していく必要があります。

また、文化芸術活動としてグループや教室等には属さず個人的に楽しんでいる市民も一定数いると考えられることから、これまで地域への関わりが少なかった人が、今まで培ってきた知識や経験等を生かすことにより文化芸術分野の活動が活発になるよう、活動に参加できる機会の充実を図っていくことが必要です。

## 4 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策

鳴門市文化のまちづくり市民会議において、市民が本市に魅力を感じて活力ある生活ができる環境を整え、それを外に向けて発信していくことや、若い人たちが食文化をはじめ伝統文化にふれたり、地元の子どもたちが「なると文化」を学べたりする機会や場所をつくるなど、すでにある本市の魅力を活かすための情報発信や、若者や子どもたちが故郷を誇りに思えるような環境づくりが必要であるとの意見がありました。子どもたちへの「ふるさと教育」を推進することで、本市における次代の文化芸術を担う子どもが心豊かに育つとともに、郷土への愛着と誇りを醸成させていくことが重要です。

## 5 「なると文化」を生かした戦略的なまちづくり

本市の文化が持つ力によって社会の基盤形成や産業活動が発展するなど、これからのまちの発展に寄与する仕組みづくりが必要です。鳴門市文化のまちづくり市民会議においても、文化活動と健康づくりを連携させた取組みや、クリエイター等の民間の感性が積極的にまちづくりに反映される仕組みづくり等を検討し、「なるとブランド」の価値を持続的に高めていくことが求められています。今後は、「第九」「渦潮」「四国遍路」「大谷焼」等の「なると文化」ならではのキーワードから、積極的な取組みを推進していくことが重要です。

## 第3章 基本理念

### 1 基本理念(本市が目指す文化のまちビジョン)

鳴門市の文化振興及び文化のまちづくりを進めていくにあたっては、「鳴門市文化のまちづくり条例」第2条に掲げられた、4つの基本理念にのっとり、施策を総合的・計画的に実施していきます。

#### 1 文化芸術活動に携わる市民の自主性・創造性の尊重

文化芸術活動は、特定の個人や団体に限られた活動ではなく、市民の誰もが自由に参加し、楽しむことができるものです。また、文化芸術は、各人の自由な発想による精神活動の現れであることから、これに携わる市民の自主性や創造性が十分に尊重されることが大切です。

#### 2 多様な文化の保護及び発展

文化芸術は多様であり、他者への理解を深めつつ、それらを分け隔てなく振興していく中で、個性ある文化の開花が期待できると考えられます。厚みと深みのある多様な「なると文化」を保護し、発展させていくことが重要です。

#### 3 文化と経済・社会活動の連携

今日では、文化芸術の持つ、人を惹きつける魅力や社会への影響力を「文化力」としてとらえ、これを活用して、経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出し、さらには社会発展に結び付けていくことが世界的にも意識されるようになっていきます。

本市の文化力を高め、これを産業や観光等の経済活動や学術研究、社会生活等に関する活動と連携させ、まち全体の活性化につなげていく必要があります。

#### 4 市民の意見の反映

本市の文化芸術を振興し、文化のまちづくりを推進していくうえでは、文化芸術活動を行う者だけでなく、その他広く市民の理解と参加、協力を得ることが不可欠です。そこで、鳴門市文化協会等の文化関係団体をはじめ、条例第19条に規定する「鳴門市文化のまちづくり審議会」を設置するなど、市民や文化関係者の意見を幅広く聞き、反映するように努めます。

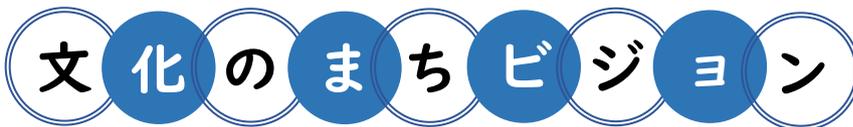
以上の基本理念に基づき、今後本市が文化振興を図ることで目指していく「文化のまちビジョン」を、次のとおり設定します。

## ◆ 本市が目指す文化のまちビジョン

本市は、世界遺産登録を目指す「鳴門の渦潮」に代表される豊かな自然環境と、同じく世界遺産登録を目指す「四国遍路」、また、ユネスコ「世界の記憶」への登録を目指す「板東俘虜収容所関係資料」等の特色ある歴史、風土、生活に育まれた文化の振興により、国内外から人々が集まり、観光と文化でにぎわうまちとして発信し、魅力を深めることができると考えます。

また、高度情報化、グローバル化、少子高齢化等の急速な社会状況の変化や、多様化する文化芸術へのニーズに対応しながら、本市の文化的資源や文化芸術活動を活性化させることで、ひとづくりとまちづくりを進め、市民の誇りに思えるような環境づくりや、観光・産業等の経済活動に結び付けていくなど、多様な施策の推進に努めます。

### 基本理念



文化を通して ひととまちを育む 誇れるまち になると

## 2 基本方針

第2章であげた、本市における文化振興の現状と課題を踏まえ、前述の基本理念に基づき、次のような基本方針のもと、今後の本市の文化施策を推進していきます。

### 【基本方針1】文化を楽しむ

- 1 鑑賞して楽しむ
- 2 参加して楽しむ

多様化する社会の中で、文化芸術は人々の心を豊かにし、心の活力、生きる力を養うものです。市民一人ひとりが優れた文化芸術にふれ、また創造活動へ参加することにより楽しむことができる機会を充実させることが求められています。

市民の誰もが文化芸術を自由に楽しめる環境を整備することは、文化芸術を推進するうえでの土台となります。そのためには、文化芸術に興味のない人をも惹きつけ、誰もが文化芸術活動に参加し、ふれることができるような機会の充実や積極的な情報発信が必要となります。文化芸術を気軽に、また自由に楽しめるまちの実現を目指します。

### 【基本方針2】文化でみせる

- 1 地域資源の効果的な活用
- 2 「なるとブランド」の発信

文化の薫り高い想像力あふれるまちは、社会の潜在能力を引き出し、他の地域の人をも引き寄せる魅力を生み出します。魅力ある文化の力で多くの人を惹きつけられ、新たな住民の定住や交流が新たな文化を生み出し、さらに魅力が高まるといった好循環を創り出す文化施策を展開し、魅力あふれる文化のまちの実現を目指します。

### 【基本方針3】文化をつなぐ

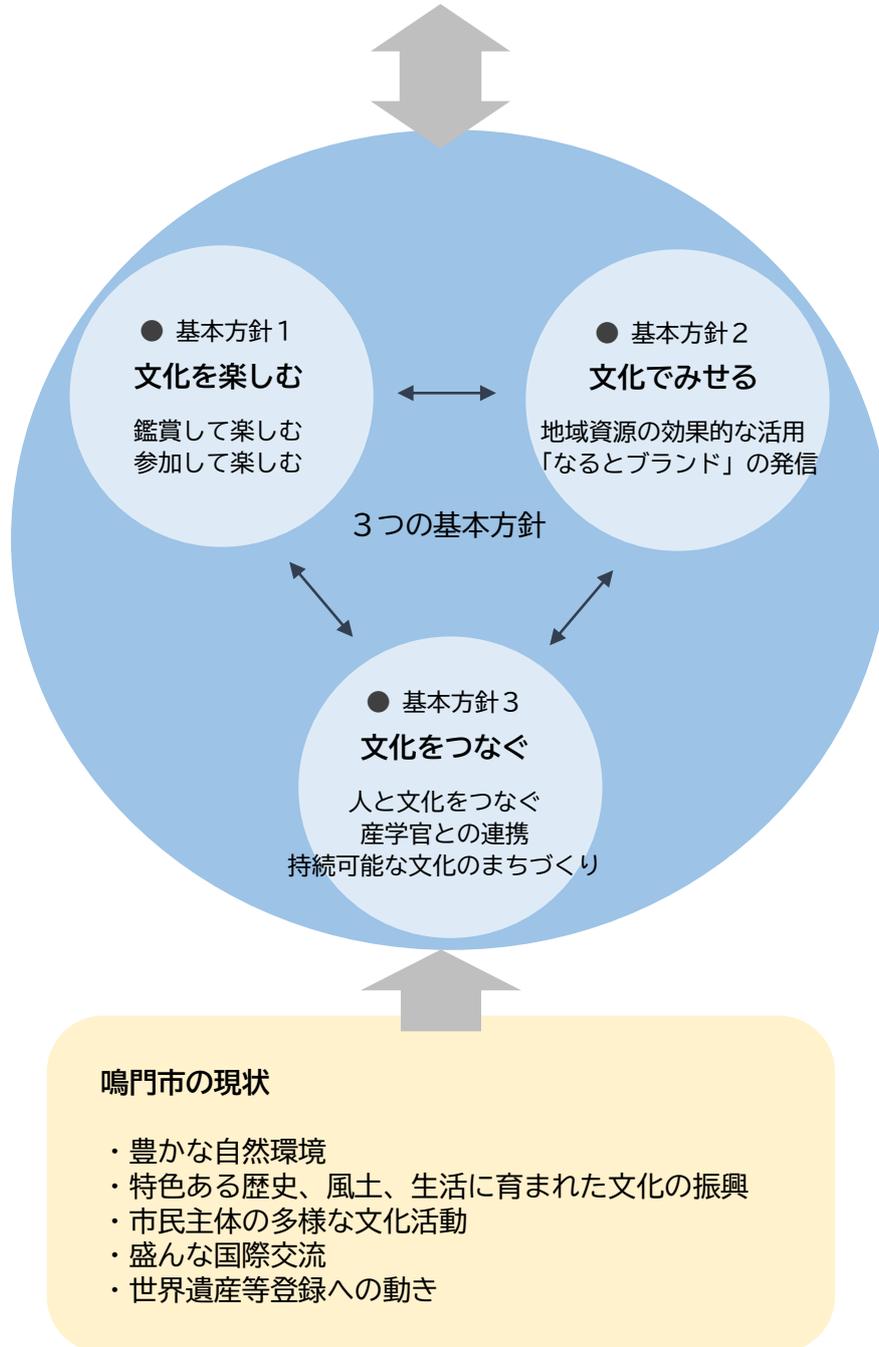
- 1 人と文化をつなぐ
- 2 産学官との連携
- 3 持続可能な文化のまちづくり

市民、文化芸術団体、企業、NPO、教育機関、行政等がそれぞれの特徴を生かしながら協働・連携し、地域の文化力を生かした新たな価値や魅力を創出する取組みを推進します。人と文化のつながりなどの多様な出会いや、分野を超えた交流を生み出し、文化の発展と地域の活性化につなげていきます。それとともに文化芸術が有するさまざまな可能性を将来にわたって生かしていくことができるよう、次世代につながる文化の継承に向けた取組みも推進します。

多様な出会いから生まれた文化を育み、絆を深めながら本市独自の文化を醸成し、後世につなぐことのできるまちの実現を目指します。

### 3 施策体系

鳴門市が目指す文化のまちビジョン  
文化を通して ひととまちを育む 誇れるまち になると



基本方針	キーワード	施策の内容
文化を楽しむ	鑑賞して楽しむ	市民が気軽に参加できる文化行事の開催
		高度な文化芸術に接する機会の提供
		高齢者や障がい者が文化芸術活動にふれる機会の創出
		若者や成年層の文化芸術活動への参加促進
		文化情報の収集と発信
	参加して楽しむ	文化芸術に親しむ講座の実施
		市民参加・市民主導の文化活動の推進
		文化活動の発表の場と交流の機会の創出
		国際感覚の促進・育成
		鳴門市文化月間
文化でみせる	地域資源の効果的な活用	文化施設等の活用と充実
		鳴門に息づく文化芸術の発掘と創造
		文化芸術活動を側面から支援する仕組みづくり
		伝統文化の保存・継承
		文化財の保護
	「なるとブランド」の発信	世界遺産等への登録に向けた取組みの推進
		「なると第九」ブランドの発信
		ドイツ館及び周辺施設の充実
		教育旅行誘致の取組み
		SNSによる文化の情報発信
文化をつなぐ	人と文化をつなぐ	子どもたちが文化にふれる機会及び交流の場の提供
		文化芸術活動を担う人材及び団体の支援
		交流環境の整備
		友好都市との交流の推進
	産学官との連携	産学官の連携による文化芸術活動の機会づくり
		学術機関と連携した文化芸術活動の取組み
		文化芸術の地域での活用
		他自治体との連携
		地域人材との連携
	持続可能な文化のまちづくり	文化的な景観や環境の保全
		教育交流の推進
		郷土教育の推進
		「なると第九」への取組み
		ボランティアの育成
		文化を通じた健康づくり

## 第4章 施策の展開

### 1 文化を楽しむ

文化を“楽しむ”ことを「鑑賞する」「参加体験する」の2つの視点から区分し、市民がさまざまな文化芸術にふれ、文化芸術に親しむ楽しさを実感できる機会を充実させ、幅広く多面的な文化活動が行えるよう支援するとともに、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが等しく文化を自由に楽しめるまちづくりに努めます。

#### 1 鑑賞して楽しむ

「鑑賞して楽しむ」機会を、さまざまなライフスタイルに対応した形で充実させていくことは、働く世代や子育て世代等の文化芸術に関心がない、または、関心があっても機会がないといった境遇にある市民が、生涯を通して文化芸術を楽しむことのできる土壌を整備するために大切なことです。

そのため「興味がない人」「興味がわいた人」「みたいけど、みに行けない人」といった市民の文化芸術に対する現状に即した方策を検討し「鑑賞して楽しむ」機会の充実を目指します。

#### ○ 文化芸術に出会う

「興味がない人」  
×  
「遭遇」

文化活動にふれる機会がなく興味がない人に対しても、さまざまな生活習慣や年齢等を考慮した情報を提供し、文化芸術との出会いの機会を創出します。

#### ○ 情報が得られる

「興味がある人」  
×  
「情報アクセス」

各種媒体による文化芸術の情報提供を充実させ、興味のある人が、簡単に有益な情報を得られる環境を整備します。

#### ○ 多様なチャンスがある

「興味があるけど  
みに行けない人」  
×  
「多様なチャンス」

働く世代、子育て世代をはじめとした文化芸術を楽しむ機会の少ない層に対し、多様な文化芸術の楽しみ方を提供します。

○ **市民が気軽に参加できる文化行事の開催**

鳴門市芸術祭(文化展、市展、芸能祭の開催や市民文芸の発刊)や市民ギャラリーの開催等、市民の誰もが気軽に発表や鑑賞ができる機会を提供します。

これらの文化行事については、文化団体と協力し、新たな企画や美術工芸等の作品の制作過程を実体験する市民参加型・体験型のコーナーを設置するなどの工夫を心がけ、市民が直接文化芸術にふれ、制作する喜びを肌で感じるにより、文化についての関心と理解を深めることができる機会の創出に努めます。

また、コロナ禍などの人が集まれない環境下においても、文化芸術を楽しむ機会を提供できるよう、文化施設、設備の整備やデジタル化による文化行事の企画、実施に取り組みます。

○ **高度な文化芸術に接する機会の提供**

舞台芸術や美術の鑑賞等、優れた文化にふれることは、新たな感動や喜びを与えてくれるとともに、市民が文化芸術活動を始めるきっかけともなります。市民に高度な文化に接するさまざまな機会の積極的な提供に努めます。

○ **高齢者や障がい者が文化芸術活動にふれる機会の創出**

高齢者や障がい者が利用している病院や福祉施設、高齢者・障がい者団体等と文化関係団体が連携し、施設等での移動展示会や出前演奏会、体験教室を企画するなど、高齢者や障がい者が多様な文化芸術活動に参加できる環境づくりを推進します。活動を通じて高齢者や障がい者への理解が深まり、豊かな社会となるよう、高齢者や障がい者が文化芸術に接する機会の創出に取り組みます。

○ **若者や成年層の文化芸術活動への参加促進**

文化行事等に参加していない若年層や日頃仕事等で忙しい成年層の文化芸術活動への参加促進を図るため、時間や場所の制約の少ない効率的な参加機会を提供する体制を整えます。

また、仕事、家庭、子育て等で忙しい成年男女の文化的ニーズの把握に努め、関心のある文化芸術分野や趣味の合う仲間との交流の機会、活動及び発表の場等に関する情報提供を充実させ、本市の文化行事等への参加を促すなど、活動しやすい環境づくりを進めることにより、新たな担い手の開拓に努めます。

○ **文化情報の収集と発信**

文化団体の活動紹介や募集、お知らせ等の文化情報を収集し、市民が手軽に入手できるような情報発信の仕組みづくりに取り組みます。全市的な文化行事や、全国レベルの音楽・舞台芸術等の公演だけでなく、地域で行われる文化活動や個展、日常生活の中にある文化に関する小さな発見(口コミ情報)等のさまざまな情報を、インターネットや情報誌、リーフレット等を通じてきめ細やかに発信することで、市民全体の文化芸術活動への参加促進を図ります。

## 2 参加して楽しむ

体験教室をはじめとした実践を伴う活動は、人材の発掘・育成に欠かせないものです。また、発表の場の提供や、新たな文化芸術ジャンルの支援等により、さらなる活動の活性化や、新規層の開拓を狙います。

ここでは「潜在的に興味を持つ人」「興味が増え化してきた人」「すでに活動している人」それぞれの状況にあった方策を検討し「参加して楽しむ」機会の充実を目指します。

<p>○ 体験する</p> <p>「潜在的に興味を持つ人」 × 「体験」</p>	<p>体験により興味を持ってもらうことを重視して、世代を考慮し、かつ簡易に体験できる場や機会を提供します。</p>
<p>○ 新たな一歩を踏み出す</p> <p>「興味が増え化してきた人」 × 「チャレンジ」</p>	<p>興味を持った人に対し、人材、場所等の必要な情報提供を行い、新たなチャレンジにつながるサポートをします。</p>
<p>○ 継続する</p> <p>「すでに活動している人」 × 「応援」</p>	<p>市民の文化活動に対する、文化関係機関による支援体制等の情報提供を行います。 また、発表の場を提供するなど、活動が活性化し継続できるよう、さまざまな手法による支援に努めます。</p>

<p>○ <b>文化芸術に親しむ講座の実施</b></p>	<p>幅広い分野での文化芸術講座や教室を開設し、市民がさまざまな文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、地域の優れた芸術家や文化活動の指導者等による学習の場を提供します。</p> <p>特に、若い世代が関心を持っている分野について、時代の変化や、若年層・成年層のニーズに対応できる新しい講座の開設等に取り組みます。</p> <p>本市では現在、図書館、公民館、集会所等、地域に密着した施設を利用して、市民文化講座を開設しているほか、市民の要望に応じて文化関係者がボランティアで出張し、講師や指導役を務める生涯学習まちづくり出前講座も実施しています。</p> <p>これらの講座が、文化芸術活動への導入口となり、文化を楽しもうとする意欲を引き出すことができるよう、魅力的な文化講座の実施に努めます。</p>
<p>○ <b>市民参加・市民主導の文化活動の推進</b></p>	<p>鳴門市文化協会や鳴門日独友好協会、鳴門日中友好協会等の文化団体を支援・育成するとともに、協力・連携することで、市民が文化・交流活動に参加できるよう努めます。</p> <p>このほか、広報やマスコミ等のメディアを活用し、文化・交流活動を国内外に発信するとともに、情報の収集・提供に努め、市民の参加を促進します。</p>
<p>○ <b>文化活動の発表の場と交流の機会の創出</b></p>	<p>市役所に設置している市民ギャラリー等の文化活動の発表の機会について検討します。道の駅や公園等の関係機関の協力を得て、広く市民に出品を呼びかけ、まちのいたるところで市民の作品が展示・鑑賞できる仕組みづくりを目指します。</p>
<p>○ <b>国際感覚の促進・育成</b></p>	<p>外国語講座や外国人のための日本語講座、国際理解講座等、市民一人ひとりが国際感覚を身につけることができる環境づくりを進めます。</p>
<p>○ <b>鳴門市文化月間</b></p>	<p>「鳴門市文化月間」（5月15日から1か月間）には、市民や文化団体等と連携して、鳴門市文化展や「第九」演奏会をはじめ、新たな文化活動や、子どもから大人まで市民みんなが楽しめる魅力的な文化イベントの開催を目指します。また、協賛の文化事業を募集し、期間中のイベント情報として発信するなど、市の全域で文化が一斉に開花する、本市ならではの文化振興月間として定着させていきます。</p>

## 2 文化でみせる

文化を“魅せる”ものとして「地域資源の効果的な活用」「なるとブランドの発信」をテーマとして掲げ、創造的なパワーを生かして地域の潜在力を引き出しながら「なるとブランド」を発信し、文化の力で魅力あふれるまちの実現を目指します。

### 1 地域資源の効果的な活用

「地域資源」とは、施設、ロケーション、地元ゆかりのアーティスト、芸術作品、イベント、教育機関、企業等、地域に存在し有効活用できるものすべてが対象となります。これらの「地域資源」を活用し、市民の誇りとするとともに、他の地域の人たちを魅了する文化芸術施策を進め、まちを活性化させていきます。

また、本市における文化芸術の質を向上させるアーティスト・クリエイター等の活動拠点の設置、発表・交流の場を創出することで、新たな「地域資源」の可能性を見出すことを目指します。

#### ○ 「発掘（再発見）」

×  
「活用」  
×  
「PR」

地域資源として活用できる「モノ」「場所」等を発掘及び再発見するとともに、「人材」や「組織」を育てながら、地域資源を活用する「機会」「仕組み」を創出し、PRしていきます。

#### ○ アーティスト等の文化芸術活動の支援

新しい文化が生まれる土壌づくりや未知の才能の発掘、育成とともに、若い感性を刺激する文化芸術活動の場や機会を創出します。

<p>○ <b>文化施設等の活用と充実</b></p>	<p>市の文化活動の拠点である文化会館、ドイツ館、賀川豊彦記念館等の既存文化施設の整備及び充実に努めるとともに、図書館、公民館、学校等の公共施設のほか、市の遊休施設、さらには民間施設等についても、文化活動への利用の可能性を検討し、市民がいつでも気軽に利用できるよう、施設利用に関する情報の提供に努めます。</p> <p>また、音響設備等の文化芸術活動に必要な設備・機材等についても、市民が利用しやすい仕組みづくりを検討します。</p>
<p>○ <b>鳴門に息づく文化芸術の発掘と創造</b></p>	<p>本市の歴史や風土に育まれた地域文化を発掘・再認識するとともに、新たな時代を拓く文化芸術活動を開拓し、情報発信に努めます。「四国遍路」の一番、二番札所や四国の玄関口として栄えた撫養街道、名勝鳴門として名高い鳴門海峡等にまつわる文化・芸術作品群、本市の発展に貢献し、リューネブルク市との姉妹都市交流のきっかけとなった「塩」、でこ人形やわんわん凧、大谷焼、地域の神社仏閣や祭り、郷土料理等の個性豊かな地域文化を改めて見直します。</p> <p>また、若者を中心とする新しい担い手層や新しい文化芸術も取り上げ、ストーリー性のある説明等の演出を工夫し積極的に情報発信するなど、本市に息づく文化芸術の発掘に努め、新たな地域文化の創造につなげていきます。</p>
<p>○ <b>文化芸術活動を側面から支援する仕組みづくり</b></p>	<p>文化行事等の準備・運営をサポートする文化ボランティアを育成するとともに、文化芸術振興のリーダー的な人材の発掘と支援に努め、文化のまちづくりに対する市民の参画や意識の醸成を図ります。また、企業等による文化面での地域貢献が根付くよう、連携事業への呼びかけや、参加しやすい仕組みづくりを検討します。</p>
<p>○ <b>伝統文化の保存・継承</b></p>	<p>保存すべき伝統文化について、情報把握に努めるとともに文化財への指定や記録作成等、必要な措置を講じていきます。また、伝統文化を継承するには、その文化を守り伝える人材の育成が課題です。そのために、保存団体の活動や継承者の有無を把握するとともに、伝統的な技や芸能が次世代にしっかり受け継がれていくよう支援に努めます。</p>
<p>○ <b>文化財の保護</b></p>	<p>これまで所有者や地域で大切に受け継がれてきた文化財を保護するため、必要な調査を実施するとともに、学術的に価値が高いものについては、市の文化財に指定します。特に重要なものについては、国や県に文化財への指定を働きかけていきます。</p> <p>文化財を将来にわたり良好な状態で保存していくために、所有者が正しい保存の知識を持つよう助言等を行うとともに、必要に応じて行政が技術的・経済的な支援を検討し、文化財を「市民の宝」として、適切に保存・管理します。</p>

## 2 「なるとブランド」の発信

本市の歴史や伝統を大切にしつつ、多様な人々や文化を受け入れ、人々が自分らしく個性と能力を十分に発揮し、活力のある魅力的なまちづくりを推進することで、知名度やイメージの向上を目指します。

また、地域ブランドとは、「地域資源」を効果的に活用し、「まち」のイメージを向上させるとともに、市民の誇りや愛着を醸成し、地域外から資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済活動と連動することで創造されるものです。

本市に対する「イメージ」「魅力度」「観光意欲度」等の対外発信力を高めるとともに、実行力のある組織体制を構築するため、人材発掘と育成を図りながら、「なるとブランド」の積極的な発信に取り組みます。

### ○ イメージ、魅力度、観光意欲度（対外発信力）を高める

「なるとブランド」を総合的に情報整理しイメージの向上を図るとともに、イベント等を通して積極的に情報発信をします。

### ○ 観光分野との連携

文化資源の魅力を国内外に伝え、「文化への理解を深めることを目的とする観光（文化観光）」を推進し、さらなるまちの発展及び本市への誘客に努めます。

### ○ 文化活動に寛容なまちの醸成

多様な人々や文化を受け入れ、人々が自分らしく個性と能力を十分に発揮できる、活力のある魅力的なまちづくりを目指します。

カタチに **な** **る** **と** りくみ

<p>○ <b>世界遺産等への登録に向けた取組みの推進</b></p>	<p>「四国遍路」や「鳴門の渦潮」の世界遺産登録、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録に向け、関係機関と連携し取組みを推進します。</p> <p>「板東俘虜収容所関係資料」は、戦争を体験した人々が人権尊重の大切さを知り、平和への願いを後世に伝えるもので、未来に大きな希望を与えるものとして登録申請する意義が大きいと考え、700点以上にわたる資料の申請を検討します。</p>
<p>○ <b>「なると第九」ブランドの発信</b></p>	<p>第一次世界大戦中の板東俘虜収容所において、ベートーヴェン「第九」交響曲がアジアで初めて全曲演奏されたことにちなみ、6月1日を「第九」の日と定め、毎年6月の第1日曜日に「第九」演奏会を開催してきました。</p> <p>「第九」の高い音楽性の中にある平和、友愛、人類愛と、その精神を体現した板東俘虜収容所での史実を世界に発信すべき誇りとして次世代に引き継ぐとともに、「なると第九」ブランドを市内外に積極的に発信していきます。</p>
<p>○ <b>ドイツ館及び周辺施設の充実</b></p>	<p>本市における日独国際交流の中核拠点として、必要な基盤整備を進めます。また、ドイツ村公園や道の駅「第九の里」等の周辺施設とあわせた一体的な文化と観光の交流拠点として、展示、設備等の充実に努めます。さまざまな研究機関や団体、国際交流ネットワークと連携し、板東俘虜収容所に関する資料の収集や調査研究及び成果の発表に努めます。また、ドイツゆかりの絵画や写真の企画展等のイベントの開催、ドイツ館報「ルーエ」の発行や市公式ウェブサイト等により、ドイツとの国際交流をはじめ、ドイツの町並みの美しさや生活・文化等の情報を積極的に発信します。</p>
<p>○ <b>教育旅行誘致の取組み</b></p>	<p>ドイツ館や板東俘虜収容所を中心とする「なると第九」関連地やそのほかの観光地等を平和学習や体験学習に結びつけ、関東及び関西方面からの修学旅行生をターゲットとして誘致を図ります。</p>
<p>○ <b>SNSによる文化の情報発信</b></p>	<p>市公式ウェブサイトやフェイスブック、YouTube等のSNSを活用し、魅力ある鳴門の文化を動画や写真等で市内外へ情報発信します。</p>

### 3 文化をつなぐ

文化を“つなぐ”ものとして、「文化」と「人」、「人」と「人」をつなぐことにより、本市独自の文化の発信や新たな交流を育み、後世につながる「文化」をつなぐまちの実現を目指します。

#### 1 人と文化をつなぐ

「異文化交流」「異業種交流」「文化団体交流」…人と文化をつなぐ交流はさまざまです。それぞれの特徴を生かしながら、分野を超えた多様な出会いを創出し、地域の活性化につなげていきます。また、「世代間交流」を通じ、次世代につながる文化の継承に向けた取組みも推進していきます。多様な出会いから生まれた文化を育みながら、地域の文化力を活かした新たな価値や魅力を創出し、後世へと文化をつないでいきます。

##### ○ 「文化」×「人」 — 文化にふれる —

市民が文化芸術と交流できる環境をつくります。そのためにも、本市で文化芸術活動を行っている団体の支援、文化芸術とふれあえる場所の整備や機会の創出に努めます。

##### ○ 「人」×「人」 — 文化を通じて交流する —

市民が文化芸術を通じてさまざまな人と交流する機会をつくります。SNS等を活用し、多世代・多文化の交流も含めた有機的な出会いが生まれる取組みを推進します。

## カタチに **な** **る** **と** りくみ

### ○ 子どもたちが文化にふれる機会及び交流の場の提供

乳幼児期から、歴史や文化にふれることにより、自分たちが住むまちに愛着を持ち、本市で生まれ育つことについて誇りを持つよう、子どもたちがさまざまな経験をする機会や交流の場の提供に努めます。

また、文化芸術にふれ、楽しく学ぶことは、子どもたちの文化的素養や可能性を育むことから、地域、子ども関係団体（鳴門市子どものまちづくり推進協議会）、教育保育施設、企業、学校、行政等が連携して、次世代を担う子どもたちの豊かな感受性やバランスの取れた人格の形成を図るための取組みを推進します。

### ○ 文化芸術活動を担う人材及び団体の支援

本市の文化芸術の牽引役である鳴門市文化協会の活性化を支援します。また、文化芸術活動に携わる人材や個々の文化団体の活動を支援するため、市内で活動するさまざまな団体の活動状況を把握し、催し物等の企画や実施に関する助言、各種補助制度や活動場所に関する情報提供、申請書類の作成、活動内容の広報等をサポートします。

### ○ 交流環境の整備

本市を訪れる外国人が快適に過ごせるよう、観光、滞在、居住に関する外国語表記の案内やガイドブック、電話案内サービス、ホームステイを含めた廉価な宿泊手段の確保等、交流に必要な受け入れ環境の整備に努めます。

また、友好親善関係にある都市との交流を、経済、文化、教育等のさまざまな分野に結びつけていくための環境整備や関係機関との連携に努めます。

### ○ 友好都市との交流の推進

姉妹都市であるドイツ・リューネブルク市との親善使節団の相互派遣や中国・青島市、張家界市等との国際交流を通じて、異文化交流を促進し、市民が外国文化にふれる機会を創出します。

国内では、福島県会津若松市との市民団相互派遣や合唱による交流、群馬県桐生市、沖縄県宮古島市との文化や産業を通じた交流等、市民参加の交流を推進します。

## 2 産学官との連携

国内最大規模を誇る「大塚国際美術館」や200年以上の伝統を誇る「大谷焼」、「四国遍路」と「撫養街道」の歴史、ドイツ・リューネブルク市との姉妹都市交流のきっかけとなった「塩業」等、本市は地域文化と産業が融合したまちです。また、市内の研究の場として、鳴門教育大学や、ドイツ兵と地域の人々との交流の歴史や元ドイツ兵捕虜たちから寄贈された貴重な資料等を後世に伝えるため、また、国際交流の拠点として建設されたドイツ館があります。

これらの「産」「学」、そして、本市「内」「外」と連携し文化芸術施策を展開します。そして、誰もが住みたくなる文化的なまちを目指します。

### ○ 産業との連携

産業との連携に関する取組みを推進します。人的交流を図りながら連携意識を高め、地域文化及び地域経済の活性化につなげていきます。また、市内外にとらわれず幅広い企業との提携を目指します。

### ○ 学術機関との連携

学術機関と連携した事業を展開します。市が持つ広報媒体の制作等を提携して行うなど、積極的に“若いチカラ”と連携します。

### ○ 他自治体との連携

県内外問わず、他自治体との文化交流を行います。そして、他自治体が持っている“イイモノ”と連携することで、それぞれの特性を生かした、新たな魅力の発信に努めます。

カタチに **な** **る** **と** りくみ

<p>○ <b>産学官の連携による文化芸術活動の機会づくり</b></p>	<p>鳴門教育大学や大塚国際美術館等の市内のさまざまな機関・団体の専門知識、学生の斬新なアイデア、行動力、豊富な作品数、体感型の展示環境等、それぞれの持ち味を生かした魅力的な連携に努めます。美術ワークショップ、ボランティアによる演奏会、公演、学校の文化クラブの指導等、文化芸術に親しむ多様な機会づくりに努めます。</p>
<p>○ <b>学術機関と連携した文化芸術活動の取り組み</b></p>	<p>学術機関と連携して、本市の実施する事業への参画、歴史的な研究・顕彰、審議会の構成員として意見や提案をいただくなど、より質の高い文化芸術活動に取り組みます。 また、本市に数多く存在する、著名な建築家の故増田友也氏が設計した建築物について、活用・顕彰に努めます。</p>
<p>○ <b>文化芸術の地域での活用</b></p>	<p>市民が行う文化芸術活動の成果や特色ある本市の文化を、観光・商業をはじめとする経済活動に結びつける工夫を行うとともに、地域・まちづくりにも活用していくことで文化的活力と魅力であふれ、にぎわうまちを形成し、市民生活の活性化を図ります。 また、ハンドメイドマルシェを開催するなど、市民の作品を気に入った人が購入できる機会の創出や、作品の創作者と商品化する商工業者との橋渡しをするコーディネーター的な人材や組織の発掘と養成に努めます。</p>
<p>○ <b>他自治体との連携</b></p>	<p>より一層の文化芸術の振興を図るためには、地域の枠を一步踏み出した広域的な連携を進めていくことが重要であるため、国や県、その他自治体との連携を強化します。 また、「四国遍路」の世界遺産登録に向けた取り組みや修学旅行の誘致には、近隣自治体と相互の特性を活かした、積極的な連携に努めます。</p>
<p>○ <b>地域人材との連携</b></p>	<p>地元の文化芸術の専門家がそれぞれの活動を行いながら、地域の大人や子どもたちが文化芸術に親しめる機会を提供することで、多くの市民が芸術を身近に感じ、感動を与えることができるよう、専門家との積極的な連携や協力がしやすい環境づくりに取り組みます。 専門家の協力により、文化芸術への関心を広げ、文化芸術による社会参加を促進することで地域社会の活性化に努めます。</p>

### 3 持続可能な文化のまちづくり

特色ある文化や歴史等を継承するとともに、市民の文化力を結集し、文化活動の成果を地域経済、社会の活性化につなげることで、本市全体が文化的魅力であられ、にぎわいのある「文化のまちづくり」を目指します。

#### ○ 担い手づくり

将来に向けて広く活躍する人材、地域に貢献する人材等、まちの魅力となる「人財」として、次代の文化芸術の担い手の育成に努めます。

#### ○ 文化 × 健康づくり

誰もが生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、趣味、文化、生涯学習、ボランティア、健康、スポーツ、レクリエーションを通じた、発表の場・交流機会の充実等の施策の推進に努めます。

#### ○ SDGs を意識した取組みの推進

平成 27 年(2015 年)9 月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「私たちの世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、2030 年に向けた国連加盟国共通の目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められ、その同時達成に向け、国や企業、自治体等のすべての主体が取り組むこととされています。

本計画においても、SDGs の理念を取り入れ、「持続可能な」まちづくりによる課題の解決に努めます。

## カタチに **な** **る** **と** りくみ

<p>○ 文化的な景観や環境の保全</p>	<p>豊かな自然や古くから残る町並み等の美しい趣のある景観は、文化を育む貴重な資源であることから、その保全と再生に努めます。</p> <p>また、ドイツとの交流等、本市の文化的特性を広場や道路をはじめとするまちづくりに生かし、市民と協働して文化の薫り漂う環境づくりを目指します。</p>
<p>○ 教育交流の推進</p>	<p>交友関係にある国内外の都市と連携して、子どもたちや若者たちを育む教育交流活動の推進を支援します。交換留学や学校訪問、インターネットを活用した授業、青少年の短期ステイ等を通じて、外国や他地域の文化、生活の違いなどに対する理解と共感を深め、自分の住むまちの歴史や伝統を再認識するなど、次代を担う子どもたち、若者たちの心豊かな人間形成を図ります。</p>
<p>○ 郷土教育の推進</p>	<p>本市の特色ある文化や産業、歴史等を後世に引き継いでいくため、教育機関と連携し、子どもたちへの郷土教育の推進に努めます。</p> <p>小学生を対象として制作した冊子「板東俘虜収容所跡」や「鳴門のくらし」等を活用し、故郷への愛着と誇りを醸成させる取組みを進めます。</p>
<p>○ 「なると第九」への取組み</p>	<p>平成30年（2018年）度に「第九」アジア初演100周年を迎え、100年紡がれてきた歴史を後世に引き継ぐため、教育委員会と連携した「なると第九」学習の推進に取り組みます。</p> <p>市内の全小学校を対象に講師を派遣し、歴史的背景の学習や原語での「第九」合唱指導や、ドイツ館・ドイツ村公園周辺の現地研修等を実施します。</p>
<p>○ ボランティアの育成</p>	<p>通訳、観光ガイド、ホームステイの受入れ等のボランティアを育成し、交流環境の基盤整備を進めます。</p> <p>また、余暇の効果的な活用と文化芸術活動に関する基礎的な学習機会を提供するため、市内の文化団体による市民文化講座の充実に努めます。</p>
<p>○ 文化を通じた健康づくり</p>	<p>市内の文化的な町並みや文化施設、観光地等をめぐる「文化散歩コース」を散歩することで本市の文化理解を深め、かつ健康を維持する取組み等、文化的資源を生かした健康づくりを目指します。</p>

## 第5章 推進・評価体制

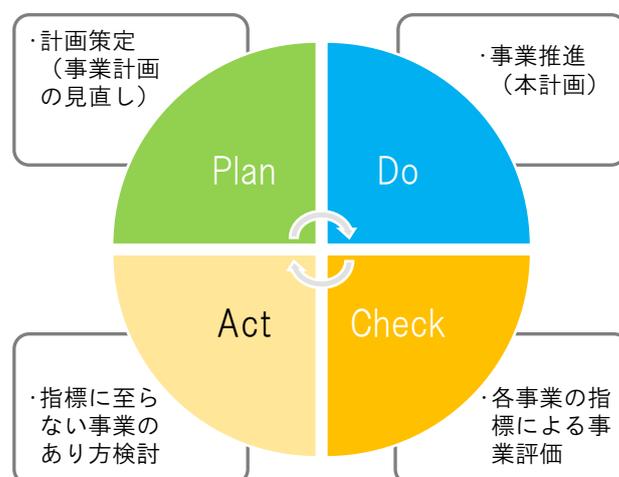
### 1 推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、文化団体、アーティスト、ボランティア、市民団体、学校、企業、市の関係部署等、文化芸術に関わるさまざまな主体が連携・協力し、それぞれが自主的・主体的に活動を進めながら一体となって取り組みます。

また、本市の文化と芸術をより豊かに推進していくため、新たな事業展開や団体間、市民間の調整を図る推進体制の構築を検討していきます。

### 2 PDCA サイクルによる推進・管理体制

文化振興における環境は、時流にともない変化します。きめ細やかに進捗評価を行いながら計画を見直すことのできるPDCAサイクルによる推進体制が不可欠であるため、本市では、以下の図のイメージに従い、本計画を推進します。



# 関係資料

## 鳴門市文化芸術に関する市民アンケート調査

### 鳴門市文化芸術に関する市民アンケート調査結果報告書

#### I 調査の概要

##### 1. 調査の目的

「鳴門市文化のまちづくり条例」に基づいて「第2期鳴門市文化のまちづくり基本計画」を策定することとなりました。策定にあたり、市民の方々が文化芸術についてどのように感じられているのか、また普段どのような文化芸術活動をされているのかなど、文化芸術に関するニーズを把握し、今後の文化行政を進めていく上で必要となる事業などに反映させるため、アンケート調査を実施することとしました。

##### 2. 調査概要

- 調査対象者：市内にお住まいの18歳以上の方
- 調査票配布数：2,000人を無作為抽出
- 調査期間：令和2年1月20日から2月7日まで
- 調査方法：郵送による配布・回収（無記名で回答）

配布数	回答数	有効回答数	有効回答率
2,000件	555件	555件	27.8%

##### 3. 報告書の見方

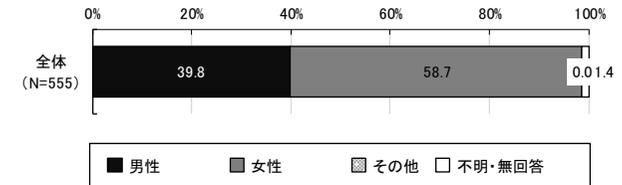
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても同様です。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。

#### II 調査結果

1. あなたご自身のことについてお聞かせください。

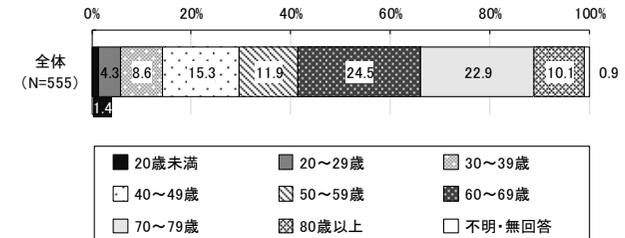
##### 問1. 性別(SA)

性別についてみると、「男性」が39.8%、「女性」が58.7%となっています。



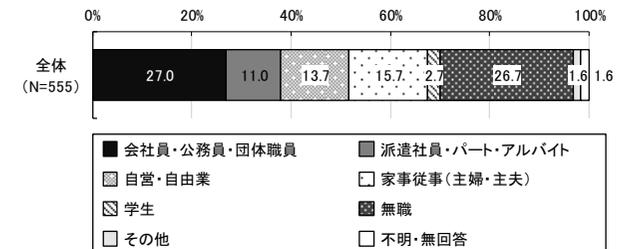
##### 問2. 年齢(SA)

年齢についてみると、「60～69歳」が24.5%と最も高く、次いで「70～79歳」が22.9%、「40～49歳」が15.3%となっています。



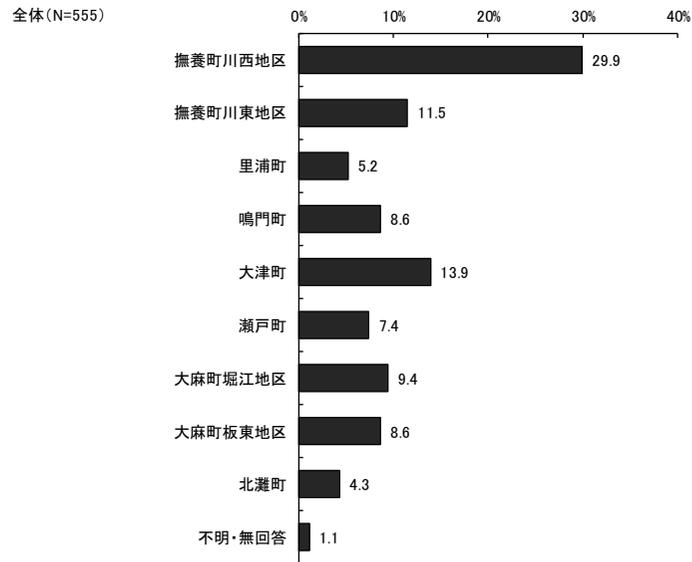
##### 問3. 職業(SA)

職業についてみると、「会社員・公務員・団体職員」が27.0%と最も高く、次いで「無職」が26.7%、「家事従事（主婦・主夫）」が15.7%となっています。



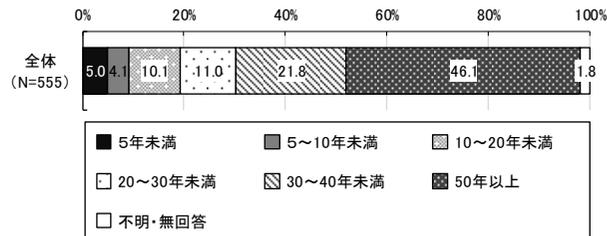
問4. 地域(SA)

地域についてみると、「撫養町川西地区」が29.9%と最も高く、次いで「大津町」が13.9%、「撫養町川東地区」が11.5%となっています。



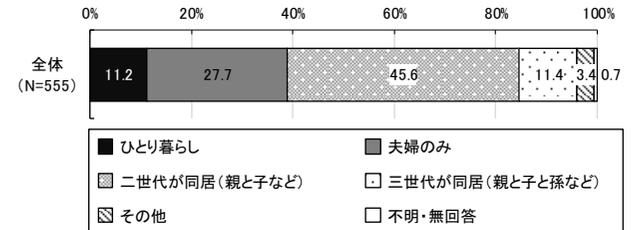
問5. 居住年数(SA)

居住年数についてみると、「50年以上」が46.1%と最も高く、次いで「30~40年未満」が21.8%、「20~30年未満」が11.0%となっています。



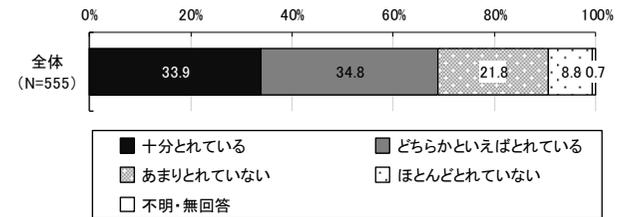
問6. 世帯構成(SA)

世帯構成についてみると、「二世帯が同居(親と子など)」が45.6%と最も高く、次いで「夫婦のみ」が27.7%、「三世帯が同居(親と子と孫など)」が11.4%となっています。



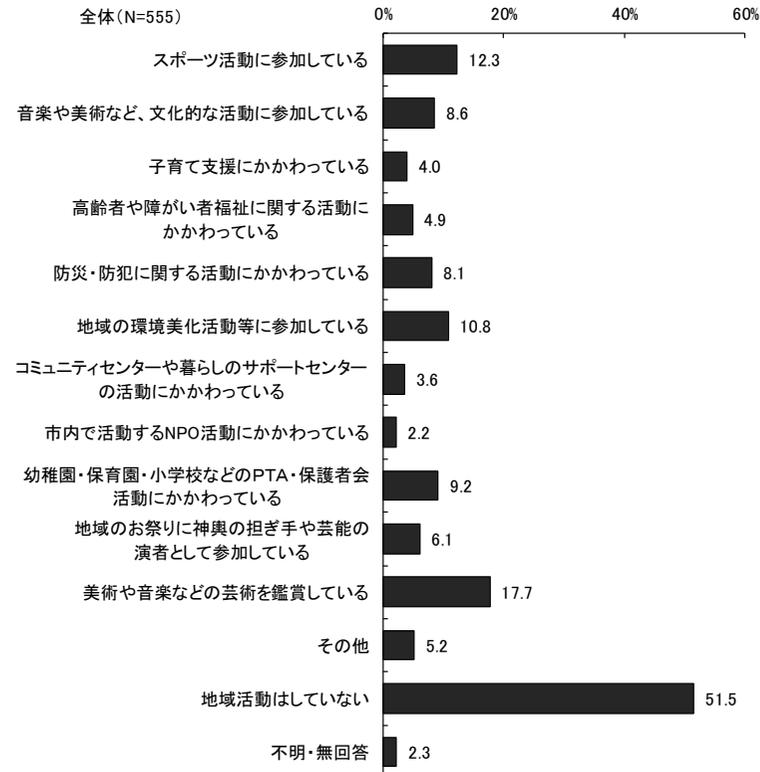
問7. あなたは、仕事や家業、家事等のほか、趣味や自分の楽しみのために使える時間が十分にとれていると思いますか。(SA)

趣味や自分の楽しみのために使える時間についてみると、「どちらかといえばとれている」が34.8%と最も高く、次いで「十分とれている」が33.9%、「あまりとれていない」が21.8%となっています。



問8. あなたは、お住まいの地域で何らかの活動を行っていますか。(MA)

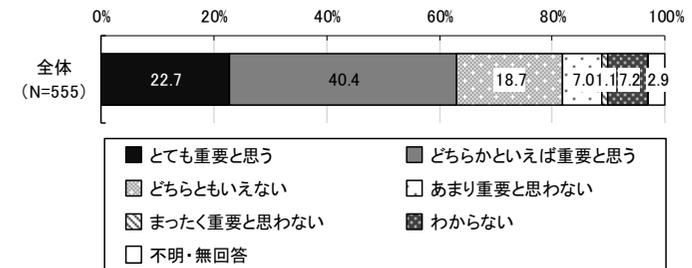
お住まいの地域で参加している活動についてみると、「地域活動はしていない」が51.5%と最も高く、次いで「美術や音楽などの芸術を鑑賞している」が17.7%、「スポーツ活動に参加している」が12.3%となっています。



2. 文化芸術活動・鑑賞についてお聞かせください。

問9. あなたは、日常生活の中で文化芸術活動に参加したり、鑑賞することを、どの程度重要だと思いますか。選択肢のうち、最も近いものに○をつけてください。(SA)

文化芸術活動の参加、鑑賞することの重要度についてみると、「どちらかといえば重要と思う」が40.4%と最も高く、次いで「とても重要と思う」が22.7%、「どちらともいえない」が18.7%となっています。



問 10. あなたが好きな文化ジャンルについて (項目別) (MA)

【文芸】についてみると、「小説」が29.4%と最も高く、次いで「俳句」が11.0%、「川柳」が8.8%となっています。

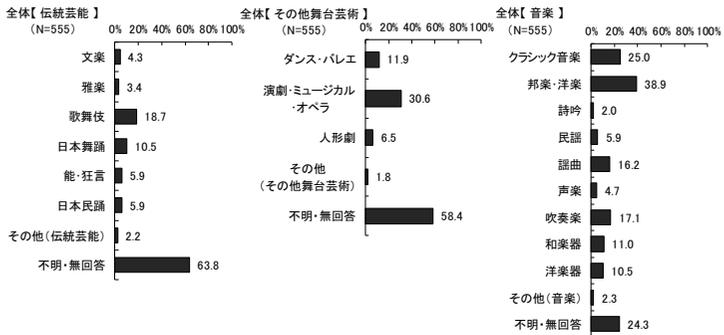
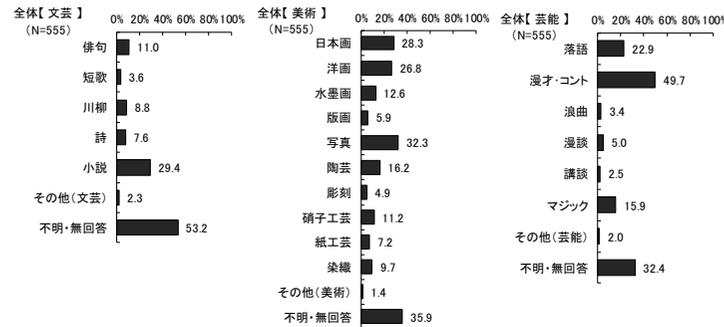
【美術】についてみると、「写真」が32.3%と最も高く、次いで「日本画」が28.3%、「洋画」が26.8%となっています。

【芸能】についてみると、「漫才・コント」が49.7%と最も高く、次いで「落語」が22.9%、「マジック」が15.9%となっています。

【伝統芸能】についてみると、「歌舞伎」が18.7%と最も高く、次いで「日本舞踊」が10.5%、「能・狂言」、「日本民謡」が5.9%となっています。

【その他舞台芸術】についてみると、「演劇・ミュージカル・オペラ」が30.6%と最も高く、次いで「ダンス・バレエ」が11.9%、「人形劇」が6.5%となっています。

【音楽】についてみると、「邦楽・洋楽」が38.9%と最も高く、次いで「クラシック音楽」が25.0%、「吹奏楽」が17.1%となっています。



【生活文化】についてみると、「料理」が29.7%と最も高く、次いで「園芸」が26.7%、「手芸」が18.9%となっています。

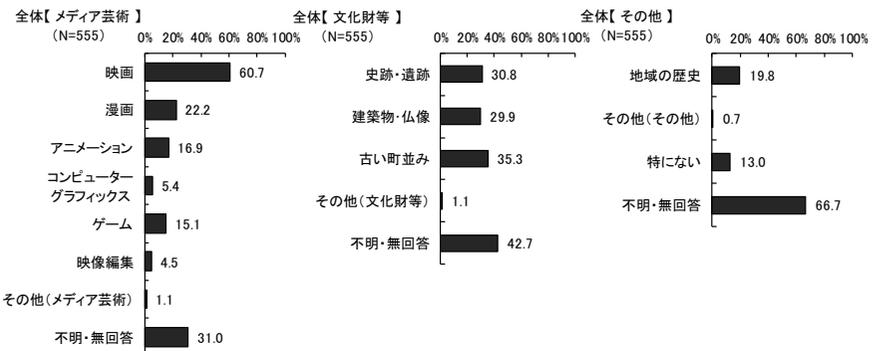
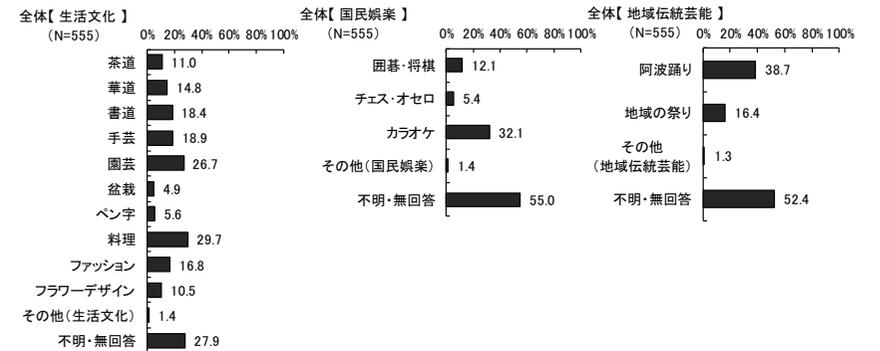
【国民娯楽】についてみると、「カラオケ」が32.1%と最も高く、次いで「囲碁・将棋」が12.1%、「チェス・オセロ」が5.4%となっています。

【地域伝統芸能】についてみると、「阿波踊り」が38.7%と最も高く、次いで「地域の祭り」が16.4%、「その他(地域伝統芸能)」が1.3%となっています。

【メディア芸術】についてみると、「映画」が60.7%と最も高く、次いで「漫画」が22.2%、「アニメーション」が16.9%となっています。

【文化財等】についてみると、「古い町並み」が35.3%と最も高く、次いで「史跡・遺跡」が30.8%、「建築物・仏像」が29.9%となっています。

【その他】についてみると、「地域の歴史」が19.8%と最も高く、次いで「特にない」が13.0%、「その他(その他)」が0.7%となっています。



問 10. 好きな文化ジャンル (MA)

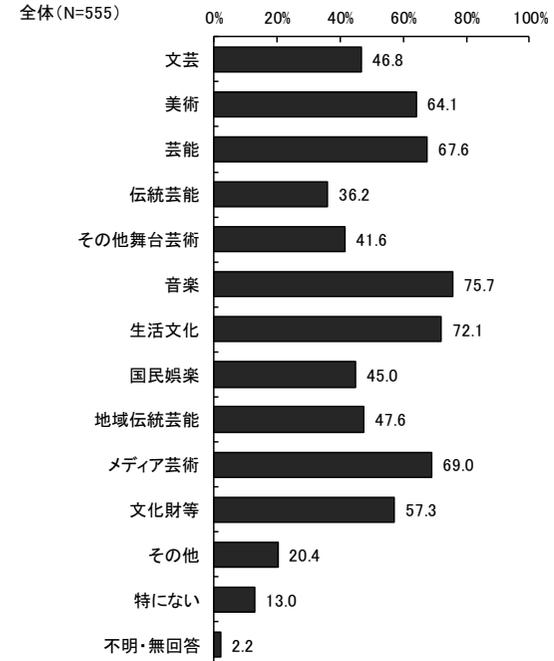
好きな文化ジャンルについてみると、「映画」が60.7%と最も高く、次いで「漫才・コント」が49.7%、「邦楽・洋楽」が38.9%となっています。

好きな文化ジャンル(合算)		好きな文化ジャンル(合算)		好きな文化ジャンル(合算)				
件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)			
俳句	61	11.0	歌舞伎	104	18.7	料理	165	29.7
短歌	20	3.6	日本舞踊	58	10.5	ファッション	93	16.8
川柳	49	8.8	能・狂言	33	5.9	フラワーデザイン	58	10.5
詩	42	7.6	日本民謡	33	5.9	その他(生活文化)	8	1.4
小説	163	29.4	その他(伝統芸能)	12	2.2	囲碁・将棋	67	12.1
その他(文芸)	13	2.3	ダンス・バレエ	66	11.9	チェス・オセロ	30	5.4
日本画	157	28.3	演劇・ミュージカル・オペラ	170	30.6	カラオケ	178	32.1
洋画	149	26.8	人形劇	36	6.5	その他(国民娯楽)	8	1.4
水墨画	70	12.6	その他(その他舞台芸術)	10	1.8	阿波踊り	215	38.7
版画	33	5.9	クラシック音楽	139	25.0	地域の祭り	91	16.4
写真	179	32.3	邦楽・洋楽	216	38.9	その他(地域伝統芸能)	7	1.3
陶芸	90	16.2	詩吟	11	2.0	映画	337	60.7
彫刻	27	4.9	民謡	33	5.9	漫画	123	22.2
硝子工芸	62	11.2	謡曲	90	16.2	アニメーション	94	16.9
紙工芸	40	7.2	声楽	26	4.7	コンピューター グラフィックス	30	5.4
染織	54	9.7	吹奏楽	95	17.1	ゲーム	84	15.1
その他(美術)	8	1.4	和楽器	61	11.0	映像編集	25	4.5
落語	127	22.9	洋楽器	58	10.5	その他(メディア芸術)	6	1.1
漫才・コント	276	49.7	その他(音楽)	13	2.3	史跡・遺跡	171	30.8
浪曲	19	3.4	茶道	61	11.0	建築物・仏像	166	29.9
漫談	28	5.0	華道	82	14.8	古い町並み	196	35.3
講談	14	2.5	書道	102	18.4	その他(文化財等)	6	1.1
マジック	88	15.9	手芸	105	18.9	地域の歴史	110	19.8
その他(芸能)	11	2.0	園芸	148	26.7	その他(その他)	4	0.7
文楽	24	4.3	盆栽	27	4.9	特になし	72	13.0
雅楽	19	3.4	ペン字	31	5.6	不明・無回答	12	2.2
						全体	555	100.0

※ ■ 第1位 ■ 第2位 ■ 第3位

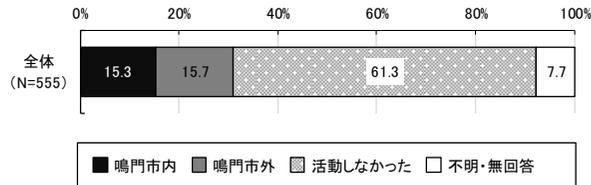
問 10. 好きな文化ジャンル (文化ごとに合算) (MA)

文化ごとに合算した好きな文化ジャンルについてみると、「音楽」が75.7%と最も高く、次いで「生活文化」が72.1%、「メディア芸術」が69.0%となっています。



問 11. あなたは、この一年間で主にどこで文化芸術活動を行いましたか。(SA)

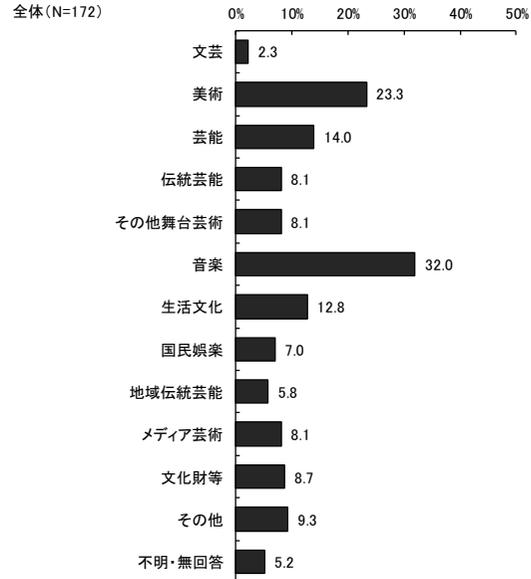
この一年間で主にどこで文化芸術活動を行ったかについてみると、「活動しなかった」が61.3%と最も高く、次いで「鳴門市外」が15.7%、「鳴門市内」が15.3%となっています。



【問 11 で「鳴門市内」または「鳴門市外」を選択した方】

問 12 - 1. あなたは、どのジャンルの文化芸術活動を行いましたか。次の中からお選びください。(MA)

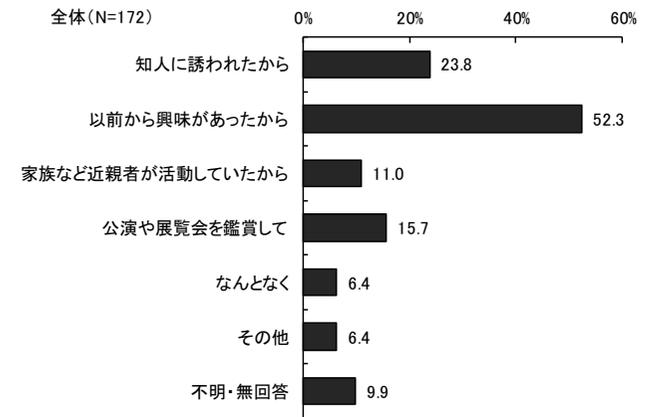
どのジャンルの文化芸術活動を行ったかについてみると、「音楽」が32.0%と最も高く、次いで「美術」が23.3%、「芸能」が14.0%となっています。



【問 11 で「鳴門市内」または「鳴門市外」を選択した方】

問 12 - 2. 文化芸術活動を行うきっかけについて、次の中からお選びください。(MA)

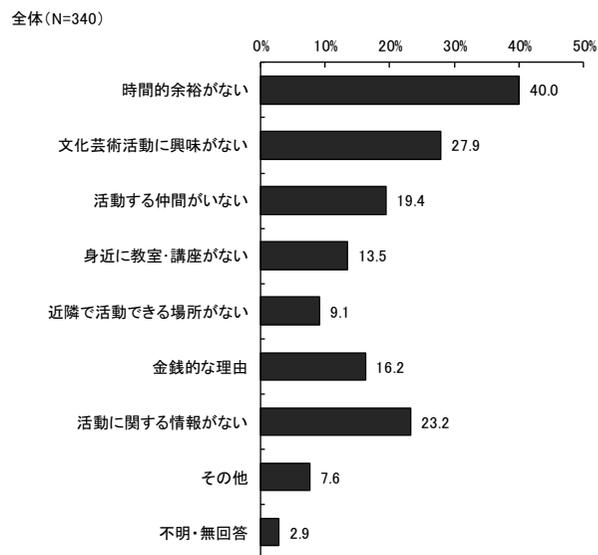
文化芸術活動を行うきっかけについてみると、「以前から興味があったから」が52.3%と最も高く、次いで「知人に誘われたから」が23.8%、「公演や展覧会を鑑賞して」が15.7%となっています。



【問 11 で「活動しなかった」を選択した方】

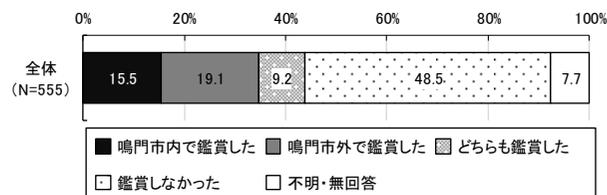
問 12 - 3. あなたが文化芸術活動を行わない（できない）理由を次の中からお選びください。（MA）

文化芸術活動を行わない（できない）理由についてみると、「時間的余裕がない」が40.0%と最も高く、次いで「文化芸術活動に興味がない」が27.9%、「活動に関する情報がない」が23.2%となっています。



問 13. あなたは、この一年間で文化芸術を鑑賞しましたか。次の中からお選びください。（SA）

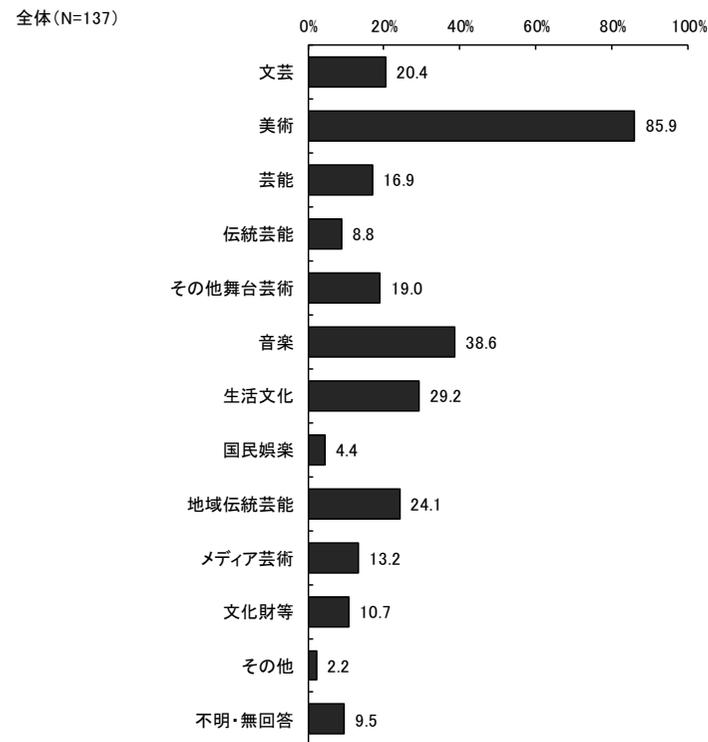
この一年間の文化芸術鑑賞の有無についてみると、「鑑賞しなかった」が48.5%と最も高く、次いで「鳴門市外で鑑賞した」が19.1%、「鳴門市内で鑑賞した」が15.5%となっています。



【問 13 で「鳴門市内で鑑賞した」または「どちらも鑑賞した」を選択した方】

問 14 - 1. あなたが鳴門市内で鑑賞した文化ジャンルを、問 10 のジャンル番号から選んでお答えください。（MA）

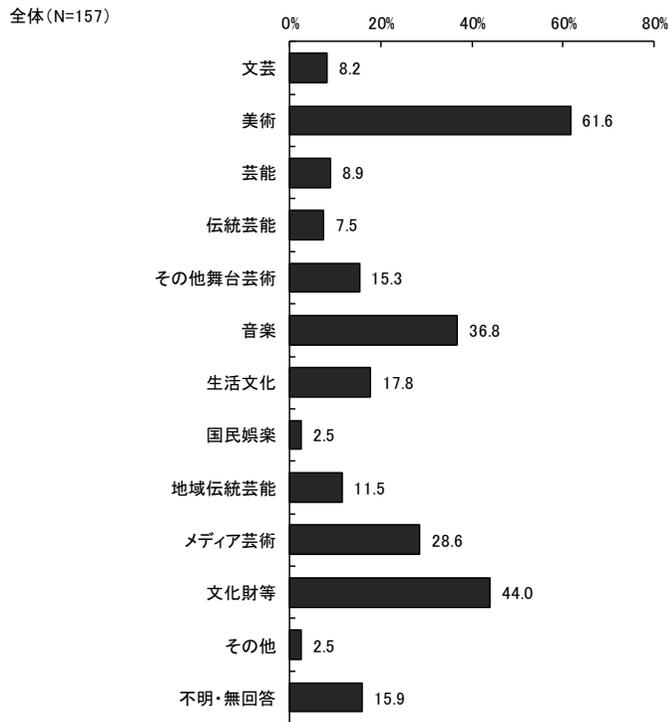
鳴門市内で鑑賞した文化ジャンルについてみると、「美術」が85.9%と最も高く、次いで「音楽」が38.6%、「生活文化」が29.2%となっています。



【問 13 で「鳴門市外で鑑賞した」または「どちらも鑑賞した」を選択した方】

問 14 - 2. あなたが鳴門市外で鑑賞した文化ジャンルを、問 10 のジャンル番号から選んでお答えください。(MA)

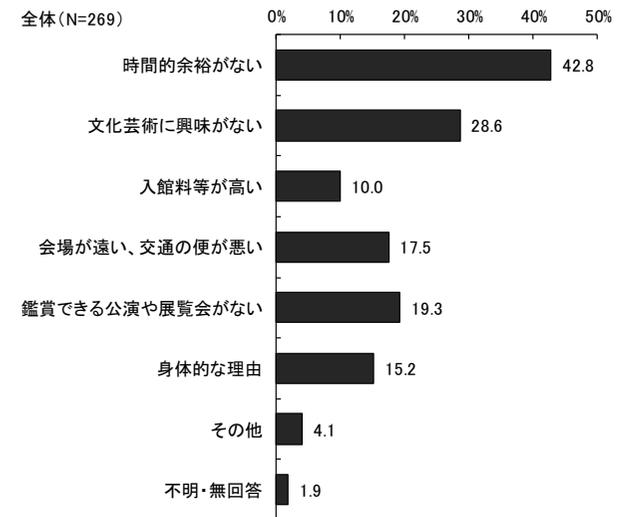
鳴門市外で鑑賞した文化ジャンルについてみると、「美術」が 61.6%と最も高く、次いで「文化財等」が 44.0%、「音楽」が 36.8%となっています。



【問 13 で「鑑賞しなかった」を選択した方】

問 14 - 3. あなたが文化芸術を鑑賞しなかった（できなかった）理由を次の中からお選びください。(MA)

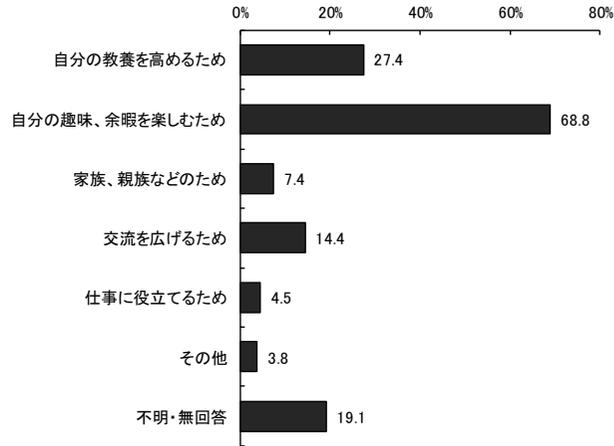
文化芸術鑑賞をしなかった（できなかった）理由についてみると、「時間的余裕がない」が 42.8%と最も高く、次いで「文化芸術に興味がない」が 28.6%、「鑑賞できる公演や展覧会がない」が 19.3%となっています。



問 15. あなたが文化芸術活動や鑑賞を行う目的は何ですか。次の中からお選びください。(MA)

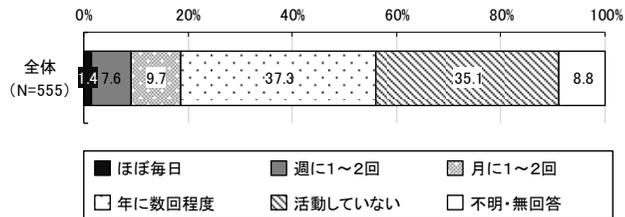
文化芸術活動や鑑賞を行う目的についてみると、「自分の趣味、余暇を楽しむため」が68.8%と最も高く、次いで「自分の教養を高めるため」が27.4%、「交流を広げるため」が14.4%となっています。

全体(N=555)



問 16. あなたは、どれくらいの頻度で文化芸術活動を行ったり鑑賞したりしていますか。次の中からお選びください。(SA)

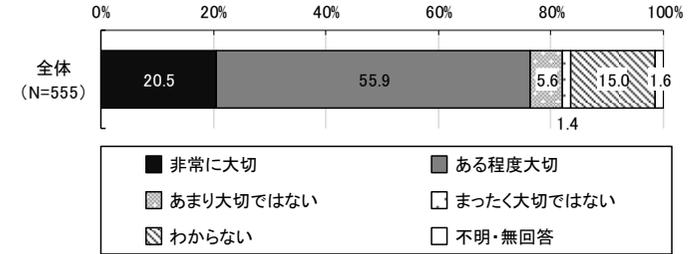
文化芸術活動や鑑賞を行う頻度についてみると、「年に数回程度」が37.3%と最も高く、次いで「活動していない」が35.1%、「月に1～2回」が9.7%となっています。



### 3. 文化芸術の価値についてお聞かせください。

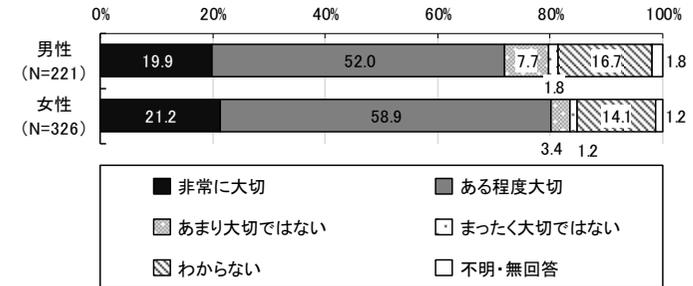
問 17. あなたは、日常生活の中で優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化芸術活動を行ったりすることについてどのように思いますか。次の中からお選びください。(SA)

優れた文化芸術活動鑑賞や、文化芸術活動を行うことについてみると、「ある程度大切」が55.9%と最も高く、次いで「非常に大切」が20.5%、「わからない」が15.0%となっています。



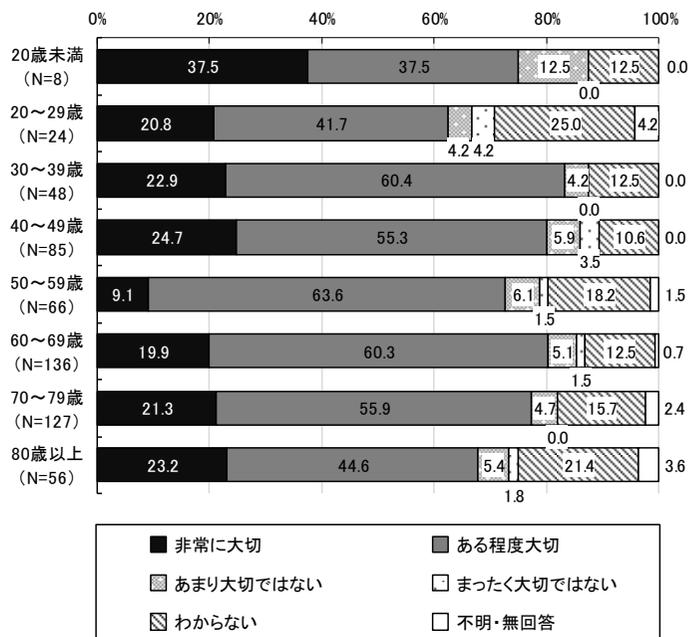
問 17 × 性別

男女別でみると、男女ともに「ある程度大切」が最も高くなっています。



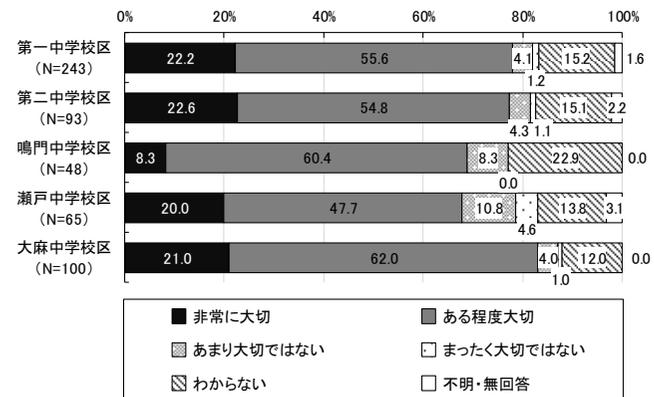
問 17 × 年齢

年齢別でみると、50～59歳で「非常に大切」が9.1%と、その他の年齢よりも低い割合となっています。



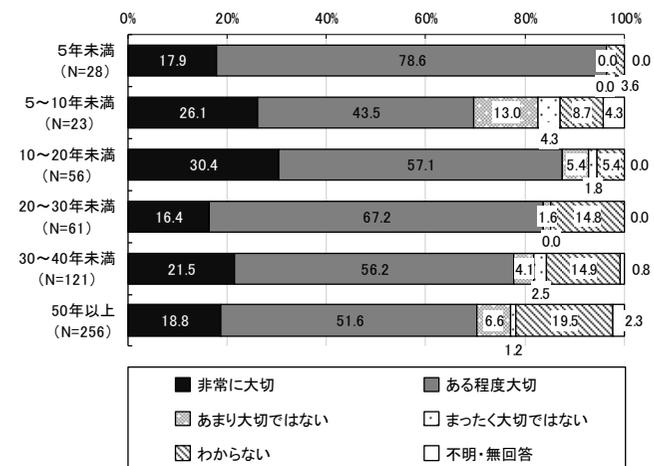
問 17 × 中学校区

中学校区別でみると、第一中学校区、第二中学校区、瀬戸中学校区、大麻中学校区で「非常に大切」が2割台となっており、鳴門中学校区では8.3%と、その他の中学校区よりも低い割合となっています。



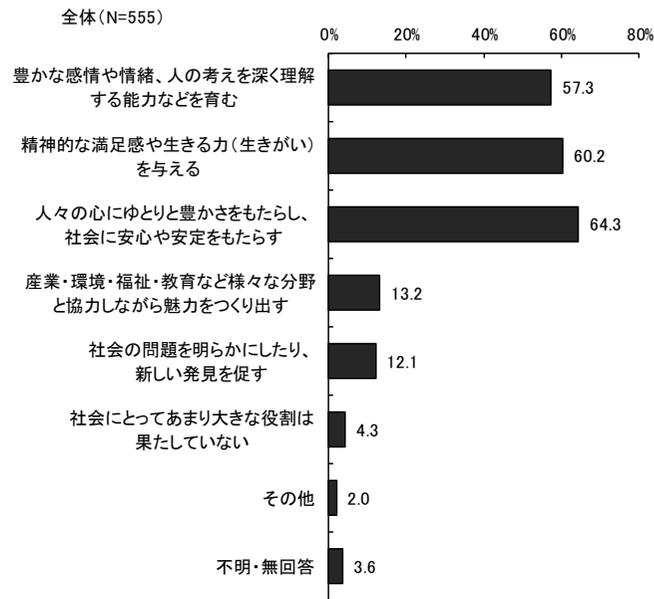
問 17 × 居住年数

居住年数別でみると、10～20年未満で「非常に大切」が30.4%と、その他の居住年数よりも高い割合となっています。



問 18. あなたは、社会において、文化芸術はどのような効果をもっていると思いますか。次の中からお選びください。(MA)

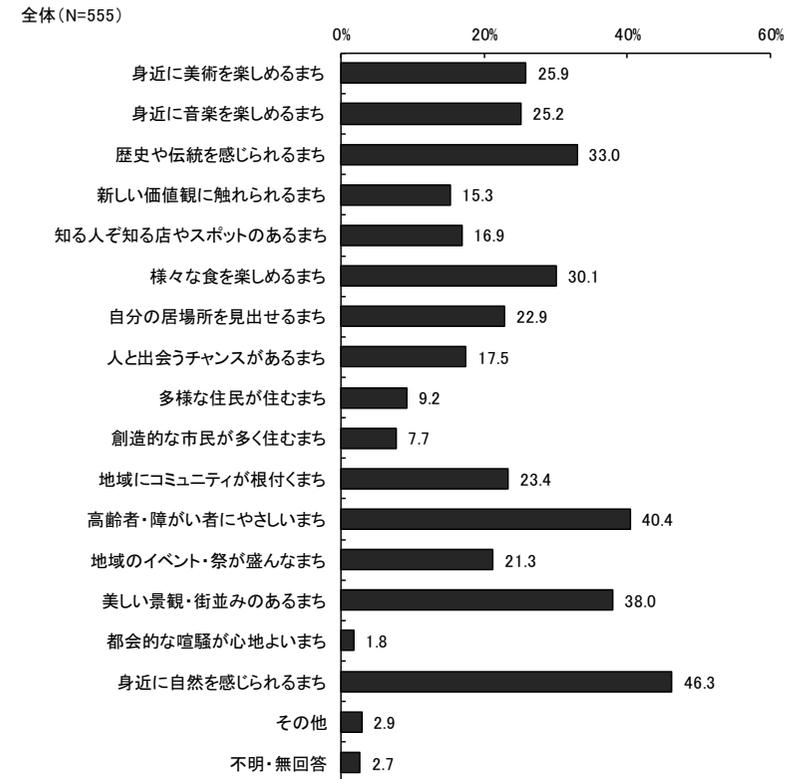
社会において、文化芸術はどのような効果をもっていると思うかについてみると、「人々の心にゆとりと豊かさをもたらし、社会に安心や安定をもたらす」が64.3%と最も高く、次いで「精神的な満足感や生きる力(生きがい)を与える」が60.2%、「豊かな感情や情緒、人の考えを深く理解する能力などを育む」が57.3%となっています。



#### 4. 鳴門市の文化振興についてお聞かせください。

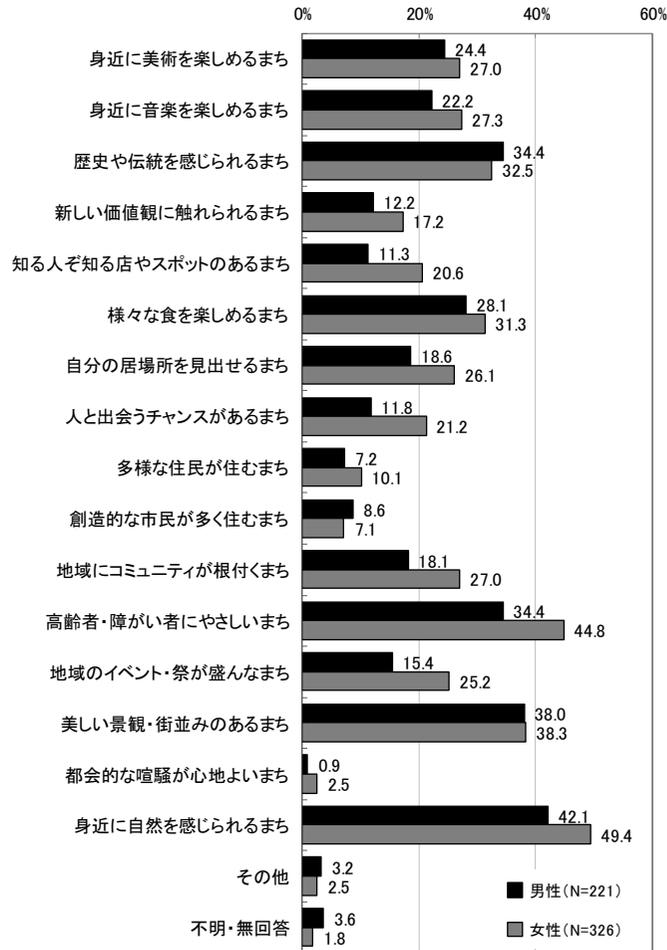
問 19. あなたがイメージする「生きがいあふれるまち なる」とはどのようなものですか。次の中からお選びください。(MA)

あなたがイメージする「生きがいあふれるまち なる」についてみると、「身近に自然を感じられるまち」が46.3%と最も高く、次いで「高齢者・障がい者にやさしいまち」が40.4%、「美しい景観・街並みのあるまち」が38.0%となっています。



問 19 × 性別

男女別でみると、男女ともに「身近に自然を感じられるまち」が男性 42.1%、女性 49.4%と最も高く、次いで男性では「美しい景観・街並みのあるまち」が 38.0%、「歴史や伝統を感じられるまち」、「高齢者・障がい者にやさしいまち」が 34.4%となっています。女性では「高齢者・障がい者にやさしいまち」が 44.8%、「美しい景観・街並みのあるまち」が 38.3%となっています。



問 19 × 年齢

年齢別でみると、80歳以上では「高齢者・障がい者にやさしいまち」、その他の年齢では「身近に自然を感じられるまち」が最も高くなっています。

【年齢】	身近に自然を感じられるまち	美しい景観・街並みのあるまち	歴史や伝統を感じられるまち	新しい価値観に触れられるまち	知る人ぞ知る店やスポットのあるまち	様々な食を楽しめるまち	自分の居場所を見出せるまち	人と出会うチャンスがあるまち	多様な住民が住むまち	創造的な市民が多く住むまち
	(単位:%)									
20歳未満 (N=8)	37.5	25.0	25.0	12.5	37.5	25.0	37.5	12.5	12.5	12.5
20～29歳 (N=24)	25.0	29.2	33.3	29.2	8.3	37.5	16.7	29.2	0.0	4.2
30～39歳 (N=48)	22.9	20.8	29.2	27.1	22.9	41.7	27.1	10.4	16.7	10.4
40～49歳 (N=85)	34.1	31.8	38.8	15.3	23.5	42.4	24.7	17.6	10.6	11.8
50～59歳 (N=66)	21.2	22.7	34.8	12.1	22.7	27.3	22.7	13.6	7.6	9.1
60～69歳 (N=136)	22.1	23.5	30.1	15.4	12.5	25.7	22.8	16.2	8.1	5.1
70～79歳 (N=127)	26.0	25.2	35.4	10.2	11.8	23.6	21.3	21.3	7.1	6.3
80歳以上 (N=56)	30.4	25.0	30.4	14.3	17.9	26.8	23.2	17.9	12.5	8.9
【年齢】	根付くまち	高齢者・障がい者にやさしいまち	盛んなまち	美しいまち	都会的な喧騒が心地よいまち	身近に自然を感じられるまち	その他	不明・無回答		
20歳未満 (N=8)	37.5	50.0	37.5	37.5	0.0	50.0	12.5	0.0		
20～29歳 (N=24)	0.0	16.7	12.5	37.5	0.0	45.8	4.2	8.3		
30～39歳 (N=48)	20.8	18.8	22.9	37.5	4.2	45.8	2.1	0.0		
40～49歳 (N=85)	24.7	36.5	28.2	43.5	0.0	49.4	1.2	0.0		
50～59歳 (N=66)	25.8	37.9	18.2	28.8	3.0	37.9	1.5	4.5		
60～69歳 (N=136)	20.6	39.0	17.6	39.7	2.2	46.3	2.9	2.9		
70～79歳 (N=127)	26.0	48.8	19.7	40.2	0.8	51.2	4.7	2.4		
80歳以上 (N=56)	30.4	62.5	26.8	35.7	3.6	42.9	1.8	3.6		

問 19 × 中学校区、居住年数

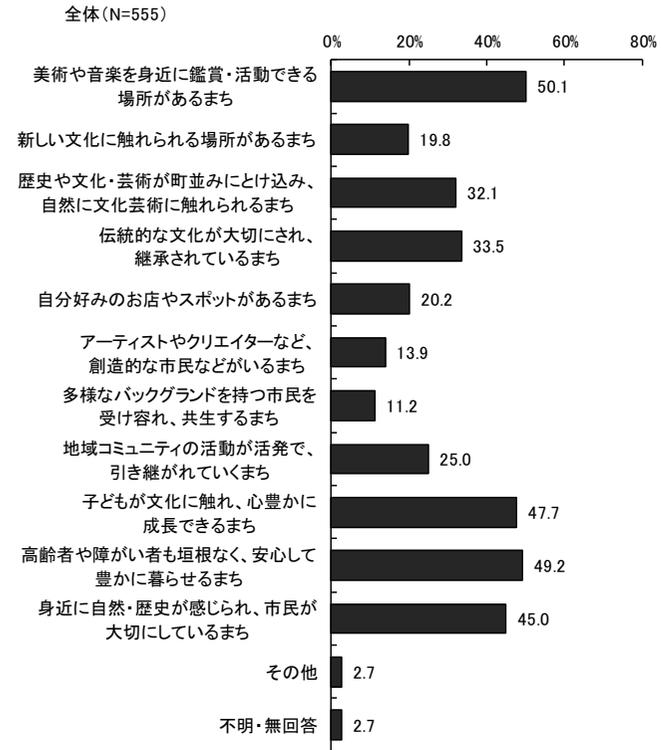
中学校区別でみると、第二中学校区では「美しい景観・街並みのあるまち」、その他の中学校区では「身近に自然を感じられるまち」が最も高くなっています。

居住年数別でみると、10～20年未満、30～40年未満では「美しい景観・街並みのあるまち」、50年以上では「高齢者・障がい者にやさしいまち」、その他の居住年数では「身近に自然を感じられるまち」が最も高くなっています。

(単位: %)	ま ち 身 近 に 美 術 を 楽 し め る	ま ち 身 近 に 音 楽 を 楽 し め る	歴 史 や 伝 統 を 感 じ ら れ る ま ち	新 し い 価 値 観 に 触 れ ら れ る ま ち	ポ ツ ト の 人 ぞ 知 る ま ち	様 々 な 食 を 楽 し め る ま ち	自 分 の 居 場 所 を 見 出 せ る ま ち	人 と 出 会 う チ ャ ン ス が あ る ま ち	多 様 な 住 民 が 住 む ま ち	む ま ち 創 造 的 な 市 民 が 多 く 住 む
【中学校区】										
第一中学校区 (N=243)	21.4	21.0	31.3	14.8	16.0	28.0	23.9	17.7	9.1	8.6
第二中学校区 (N=93)	32.3	32.3	26.9	17.2	17.2	35.5	21.5	16.1	9.7	5.4
鳴門中学校区 (N=48)	25.0	20.8	29.2	16.7	10.4	27.1	31.3	16.7	12.5	10.4
瀬戸中学校区 (N=65)	27.7	24.6	36.9	16.9	21.5	29.2	15.4	24.6	10.8	12.3
大麻中学校区 (N=100)	30.0	31.0	43.0	13.0	19.0	32.0	24.0	14.0	6.0	4.0
【居住年数】										
5年未満 (N=28)	39.3	32.1	28.6	32.1	21.4	32.1	25.0	14.3	10.7	10.7
5～10年未満 (N=23)	13.0	13.0	26.1	17.4	8.7	26.1	21.7	26.1	30.4	8.7
10～20年未満 (N=56)	35.7	30.4	39.3	17.9	19.6	33.9	33.9	16.1	10.7	17.9
20～30年未満 (N=61)	18.0	21.3	44.3	14.8	16.4	27.9	14.8	21.3	6.6	4.9
30～40年未満 (N=121)	26.4	31.4	27.3	9.9	16.5	32.2	20.7	18.2	5.8	3.3
50年以上 (N=256)	25.0	22.3	32.8	14.8	16.8	29.3	22.7	16.4	9.0	8.2
	根 地 域 に コ ミ ュ ニ テ ィ が	高 齢 者 ・ 障 が い 者 に や さ し い ま ち	盛 地 域 の イ ベ ン ト ・ 祭 が	美 し い 景 観 ・ 街 並 み の	都 会 的 な 喧 騒 が 心 地 よ い ま ち	身 近 に 自 然 を 感 じ ら れ る ま ち	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答		
【中学校区】										
第一中学校区 (N=243)	21.4	41.6	20.6	35.8	1.6	44.0	3.3	3.3		
第二中学校区 (N=93)	25.8	36.6	21.5	43.0	3.2	39.8	4.3	4.3		
鳴門中学校区 (N=48)	22.9	31.3	12.5	37.5	4.2	52.1	4.2	2.1		
瀬戸中学校区 (N=65)	23.1	47.7	26.2	36.9	0.0	53.8	1.5	1.5		
大麻中学校区 (N=100)	27.0	42.0	24.0	41.0	1.0	51.0	1.0	0.0		
【居住年数】										
5年未満 (N=28)	7.1	35.7	25.0	32.1	0.0	57.1	3.6	0.0		
5～10年未満 (N=23)	8.7	34.8	8.7	26.1	4.3	65.2	4.3	4.3		
10～20年未満 (N=56)	23.2	26.8	32.1	46.4	0.0	44.6	1.8	0.0		
20～30年未満 (N=61)	21.3	31.1	18.0	32.8	3.3	47.5	3.3	1.6		
30～40年未満 (N=121)	22.3	32.2	20.7	41.3	1.7	41.3	2.5	4.1		
50年以上 (N=256)	26.6	50.4	20.7	38.3	2.0	46.5	3.1	2.7		

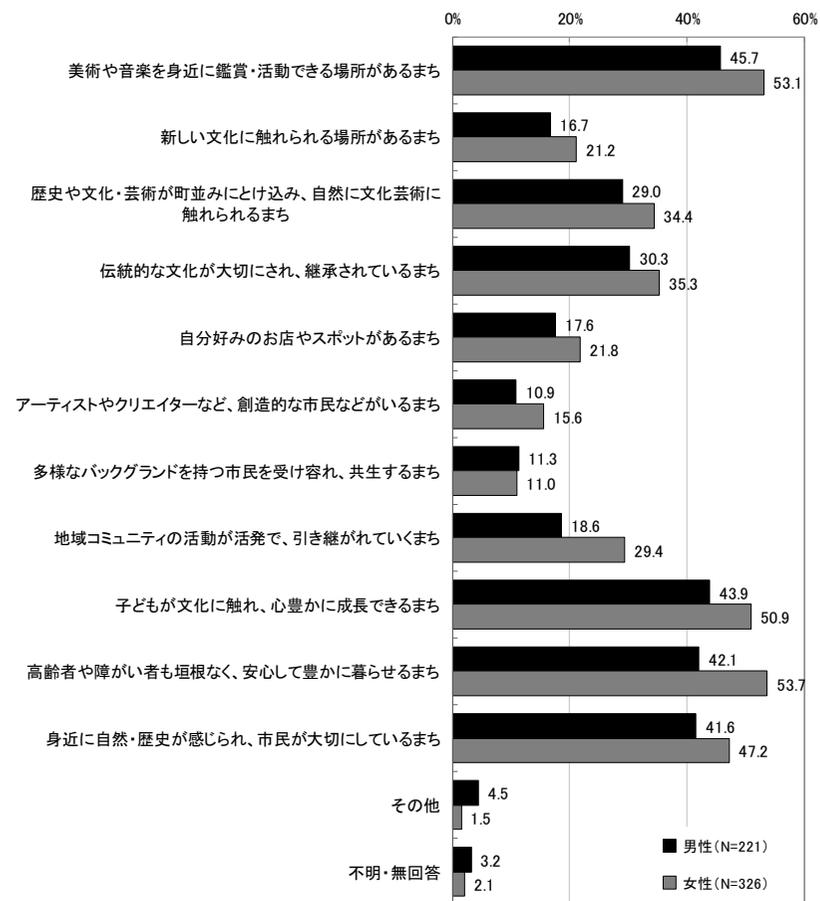
問 20. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるためには、どのようなまちであることが必要だと思いますか。次の中からお選びください。(MA)

文化的なまちであるためにどのようなまちであることが必要だと思うかについてみると、「美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち」が50.1%と最も高く、次いで「高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち」が49.2%、「子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち」が47.7%となっています。



問 20 × 性別

男女別でみると、男性は「美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち」が45.7%と最も高く、次いで「子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち」が43.9%、「高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち」が42.1%となっています。女性は「高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち」が53.7%と最も高く、次いで「美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち」が53.1%、「子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち」が50.9%となっています。



問 20 × 年齢

年齢別でみると、20歳未満、40～49歳では「子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち」、20～29歳、30～39歳では「美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち」、その他の年齢では「高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち」が最も高くなっています。

(単位: %)	活動できる場所があるまち・美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち	新しい文化に触れられる場所があるまち	歴史や文化・芸術が町並みにとけ込み、自然に文化芸術に触れられるまち	伝統的な文化が大切にされ、継承されているまち	自分好みのお店やスポットがあるまち	アーティストやクリエイターなど、創造的な市民などがあるまち	多様なバックグラウンドを持つ市民を受け容れ、共生するまち	地域コミュニティの活動が活発で、引き継がれていくまち	子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち	高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち	身近に自然・歴史が感じられ、市民が大切にしているまち	その他	不明・無回答
【年齢】													
20歳未満 (N=8)	37.5	37.5	37.5	50.0	50.0	25.0	37.5	50.0	87.5	50.0	62.5	12.5	0.0
20～29歳 (N=24)	66.7	20.8	33.3	25.0	33.3	12.5	4.2	12.5	45.8	25.0	41.7	12.5	4.2
30～39歳 (N=48)	52.1	22.9	31.3	27.1	31.3	29.2	16.7	25.0	43.8	27.1	39.6	8.3	0.0
40～49歳 (N=85)	58.8	25.9	36.5	36.5	23.5	24.7	10.6	23.5	61.2	40.0	44.7	1.2	1.2
50～59歳 (N=66)	42.4	19.2	37.9	30.3	19.7	18.2	12.1	24.2	40.9	45.5	42.4	0.0	3.0
60～69歳 (N=136)	47.8	16.9	32.4	33.1	14.7	8.8	11.0	21.3	44.0	50.7	50.0	2.2	2.2
70～79歳 (N=127)	47.2	14.2	30.7	31.5	17.3	7.1	8.4	29.1	42.5	59.1	46.5	1.6	2.4
80歳以上 (N=56)	50.0	25.0	21.4	42.9	16.1	5.4	10.7	30.4	55.4	69.6	39.3	1.8	7.1

問 20 × 中学校区

中学校区別でみると、第二中学校区、鳴門中学校区、大麻中学校区では「美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち」、第一中学校区、瀬戸中学校区では「高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち」が最も高くなっています。

(単位: %)	活動できる場所があるまち・美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち	新しい文化に触れられる場所があるまち	歴史や文化・芸術が町並みにとけ込み、自然に文化芸術に触れられるまち	伝統的な文化が大切にされ、継承されているまち	自分好みのお店やスポットがあるまち	アーティストやクリエイターなど、創造的な市民などがあるまち	多様なバックグラウンドを持つ市民を受け容れ、共生するまち	地域コミュニティの活動が活発で、引き継がれていくまち	子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち	高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち	身近に自然・歴史が感じられ、市民が大切にしているまち	その他	不明・無回答
【中学校区】													
第一中学校区 (N=243)	46.9	18.1	34.2	34.2	20.2	10.7	9.9	24.7	46.5	48.1	45.3	4.1	2.5
第二中学校区 (N=93)	54.8	22.6	23.7	23.7	22.6	18.3	9.7	25.8	51.6	50.5	43.0	3.2	4.3
鳴門中学校区 (N=48)	52.1	29.2	33.3	27.1	16.7	18.8	18.8	25.0	47.9	39.6	43.8	2.1	2.1
瀬戸中学校区 (N=65)	47.7	15.4	29.2	35.4	26.2	16.9	18.5	24.6	44.6	60.0	43.1	1.5	3.1
大麻中学校区 (N=100)	53.0	18.0	36.0	42.0	16.0	13.0	8.0	26.0	50.0	47.0	49.0	0.0	1.0

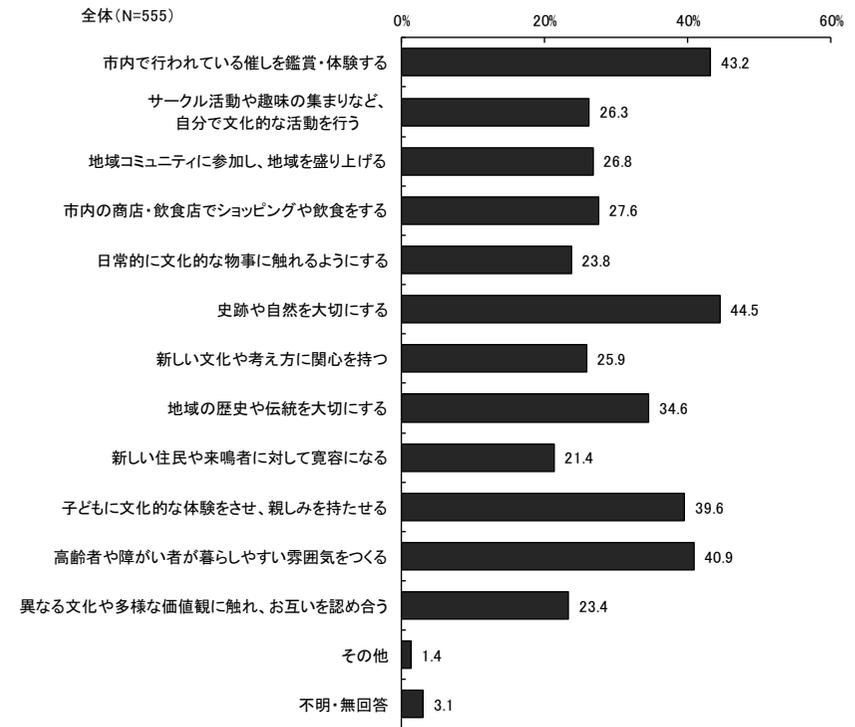
問 20 × 居住年数

居住年数別でみると、5年未満、10～20年未満では「子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち」、5～10年未満、50年以上では「高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち」、20～30年未満、30～40年未満では「美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち」が最も高くなっています。

(単位:%)	活動できる場所があるまち・美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち	新しい文化に触れられる場所があるまち	歴史や文化・芸術が町並みにとけ込み、自然に町並み	伝統的な文化が大切にされ、継承されているまち	自分好みのお店やスポットがあるまち	アート・イノベーションなど、創造的な市民活動があるまち	多様な受け入れ、共生するまち	地域コミュニティの活動が活発で、引き継がれているまち	子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち	高齢者や障がい者も暮らしやすいまち	身近に自然・歴史が感じられるまち	その他	不明・無回答
【居住年数】													
5年未満 (N=28)	57.1	21.4	42.9	39.3	14.3	21.4	14.3	14.3	64.3	25.0	46.4	0.0	0.0
5～10年未満 (N=23)	34.8	21.7	21.7	21.7	34.8	26.1	21.7	13.0	30.4	43.5	39.1	4.3	8.7
10～20年未満 (N=56)	58.9	23.2	44.6	30.4	35.7	26.8	14.3	32.1	62.5	42.9	50.0	3.6	0.0
20～30年未満 (N=61)	56.7	16.4	39.3	36.1	19.7	14.8	13.1	21.3	41.0	37.7	41.0	8.2	0.0
30～40年未満 (N=121)	52.1	20.7	35.5	33.1	19.8	16.5	9.9	22.3	47.9	46.3	43.0	1.7	3.3
50年以上 (N=256)	46.5	19.1	25.4	33.6	16.8	7.8	9.4	27.7	45.3	57.0	46.9	2.0	3.1

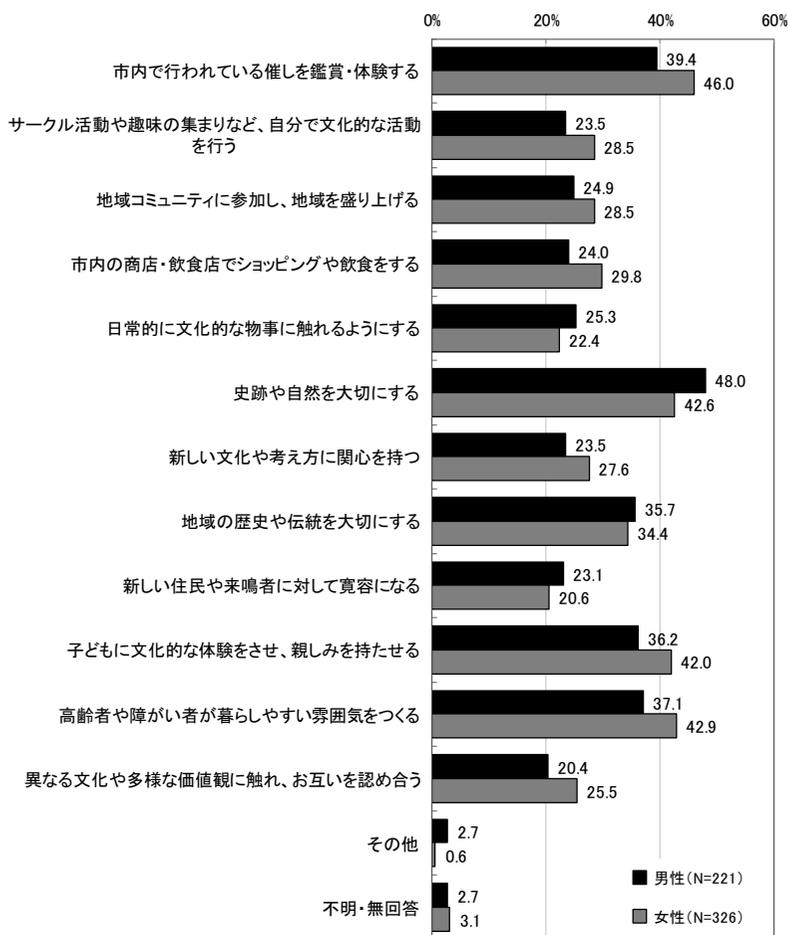
問 21. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるために、「市民自身」が行うとよいと思うことは何ですか。次の中からお選びください。(MA)

文化的なまちであるために「市民自身」が行うとよいことについてみると、「史跡や自然を大切にすする」が44.5%と最も高く、次いで「市内で行われている催しを鑑賞・体験する」が43.2%、「高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる」が40.9%となっています。



問 21 × 性別

男女別でみると、男性は「史跡や自然を大切にする」が48.0%と最も高く、次いで「市内で行われている催しを鑑賞・体験する」が39.4%、「高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる」が37.1%となっています。女性は「市内で行われている催しを鑑賞・体験する」が46.0%と最も高く、次いで「高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる」が42.9%、「史跡や自然を大切にする」が42.6%となっています。



問 21 × 年齢

年齢別でみると、20歳未満では「市内の商店・飲食店でショッピングや飲食をする」、「高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる」、20～29歳、40～49歳では「子どもに文化的な体験をさせ、親しみを持たせる」、30～39歳、70～79歳では「市内で行われている催しを鑑賞・体験する」、80歳以上では「高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる」、その他の年齢では「史跡や自然を大切にする」が最も高くなっています。

【年齢】	市内で行われている催しを鑑賞・体験する	サークル活動や趣味の集まりなど、自分で文化的な活動を行う	地域コミュニティに参加し、地域を盛り上げる	市内の商店・飲食店でショッピングや飲食をする	日常的に文化的な物事に触れるようにする	史跡や自然を大切にする	新しい文化や考え方に関心を持つ	地域の歴史や伝統を大切にする	新しい住民や来鳴者に対して寛容になる	子どもに文化的な体験をさせ、親しみを持たせる	高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる	異なる文化や多様な価値観に触れ、お互いを認め合う	その他	不明・無回答
	(単位:%)													
20歳未満(N=8)	50.0	37.5	50.0	75.0	37.5	50.0	37.5	37.5	50.0	62.5				
20～29歳(N=24)	29.2	16.7	33.3	12.5	25.0	37.5	37.5	29.2	25.0	41.7				
30～39歳(N=48)	52.1	25.0	20.8	39.6	25.0	37.5	39.6	31.3	27.1	47.9				
40～49歳(N=85)	47.1	20.0	24.7	37.6	22.4	37.6	31.8	30.6	24.7	51.8				
50～59歳(N=66)	36.4	27.3	27.3	34.8	24.2	48.5	19.7	31.8	15.2	36.4				
60～69歳(N=136)	41.2	27.2	24.3	24.3	23.5	48.5	24.3	35.3	19.1	36.8				
70～79歳(N=127)	48.0	32.3	30.7	18.9	26.8	47.2	18.9	40.9	17.3	30.7				
80歳以上(N=56)	37.5	25.0	28.6	19.6	16.1	44.6	26.8	35.7	30.4	41.1				
【年齢】	し高 や 齢 者 の 障 が い 者 が 暮 ら し よ う い な る 気 分 を つ く る	合 観 異 う に な る 触 れ 文 化 お や 多 い 様 な 認 め 値	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答										
20歳未満(N=8)	75.0	62.5	0.0	0.0										
20～29歳(N=24)	29.2	33.3	12.5	0.0										
30～39歳(N=48)	18.8	33.3	2.1	0.0										
40～49歳(N=85)	40.0	25.9	0.0	1.2										
50～59歳(N=66)	31.8	15.2	0.0	3.0										
60～69歳(N=136)	42.6	26.5	2.2	2.2										
70～79歳(N=127)	45.7	17.3	0.8	3.1										
80歳以上(N=56)	55.4	17.9	0.0	10.7										

問 21 × 中学校区、居住年数

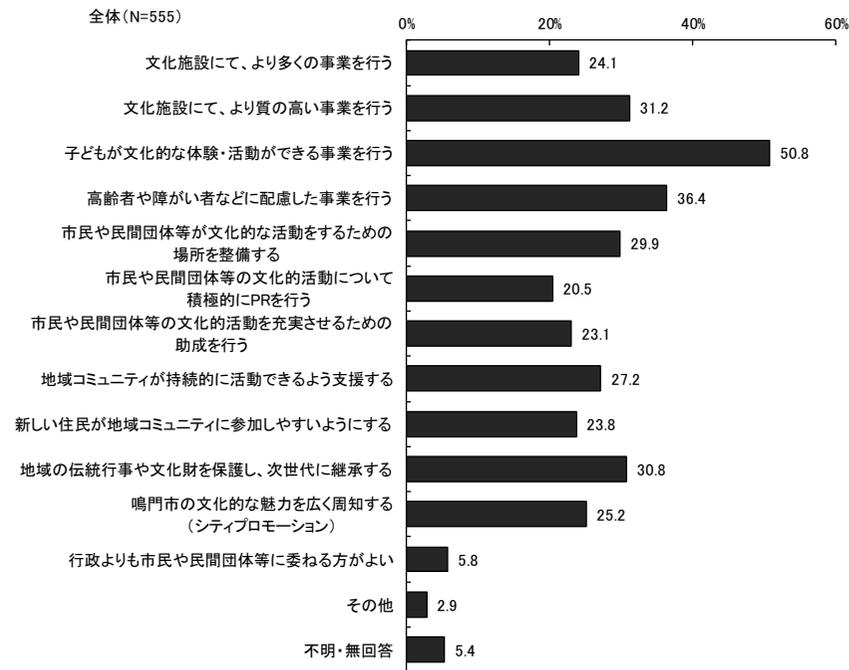
中学校区別でみると、第二中学校区では「子どもに文化的な体験をさせ、親しみを持たせる」、鳴門中学校区、瀬戸中学校区では「市内で行われている催しを鑑賞・体験する」、その他の中学校区では「史跡や自然を大切にする」が最も高くなっています。

居住年数別でみると、5～10年未満、10～20年未満では「市内で行われている催しを鑑賞・体験する」、50年以上では「高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる」、その他の居住年数では「史跡や自然を大切にする」が最も高くなっています。

(単位: %)	市内で行われている催しを鑑賞・体験している	サマリアン活動など、自分で文化的な集まりなど、自らの文化を盛り上げる	地域コミュニティに参加し、地域を盛り上げる	市内のショッピング・飲食店です	日常的に文化的な物事に触れるようにする	史跡や自然を大切に	新しい文化や考え方に	地域の歴史や伝統を大切に	新しい住民や来鳴者に対して寛容になる	子どもに文化的な体験をさせ、親しみを	その他	
											不明・無回答	その他
【中学校区】												
第一中学校区 (N=243)	42.4	28.8	25.9	31.3	22.2	46.5	25.1	35.8	22.2	38.7	3.7	1.6
第二中学校区 (N=93)	41.9	24.7	22.6	24.7	21.5	38.7	25.8	31.2	19.4	49.5	4.3	2.2
鳴門中学校区 (N=48)	47.9	18.8	25.0	18.8	33.3	37.5	25.0	20.8	22.9	33.3	2.1	2.1
瀬戸中学校区 (N=65)	46.2	21.5	35.4	29.2	26.2	46.2	24.6	36.9	23.1	33.8	3.1	1.5
大麻中学校区 (N=100)	42.0	30.0	30.0	24.0	24.0	49.0	30.0	42.0	21.0	39.0	0.0	0.0
【居住年数】												
5年未満 (N=28)	50.0	28.6	28.6	35.7	25.0	57.1	42.9	32.1	21.4	46.4	0.0	0.0
5～10年未満 (N=23)	43.5	21.7	21.7	34.8	26.1	21.7	39.1	26.1	30.4	39.1	4.3	4.3
10～20年未満 (N=56)	51.8	25.0	30.4	30.4	28.6	44.6	30.4	41.1	32.1	46.4	0.0	0.0
20～30年未満 (N=61)	37.7	24.6	27.9	21.3	18.0	45.9	29.5	34.4	18.0	36.1	0.0	0.0
30～40年未満 (N=121)	41.3	21.5	26.4	26.4	24.0	46.3	32.2	30.6	20.7	43.0	2.5	0.0
50年以上 (N=256)	43.0	30.5	25.8	27.0	24.2	44.5	18.4	36.7	19.9	35.9	4.7	1.6
【中学校区】												
第一中学校区 (N=243)	41.6	21.4	1.6	3.7								
第二中学校区 (N=93)	45.2	24.7	2.2	4.3								
鳴門中学校区 (N=48)	31.3	29.2	2.1	2.1								
瀬戸中学校区 (N=65)	44.6	23.1	1.5	3.1								
大麻中学校区 (N=100)	37.0	25.0	0.0	0.0								
【居住年数】												
5年未満 (N=28)	28.6	25.0	0.0	0.0								
5～10年未満 (N=23)	34.8	26.1	4.3	4.3								
10～20年未満 (N=56)	42.9	32.1	0.0	0.0								
20～30年未満 (N=61)	29.5	27.9	4.9	0.0								
30～40年未満 (N=121)	39.7	28.1	0.0	2.5								
50年以上 (N=256)	44.9	17.6	1.6	4.7								

問 22. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるために、「行政」が行うとよいと思うことは何ですか。次の中からお選びください。(MA)

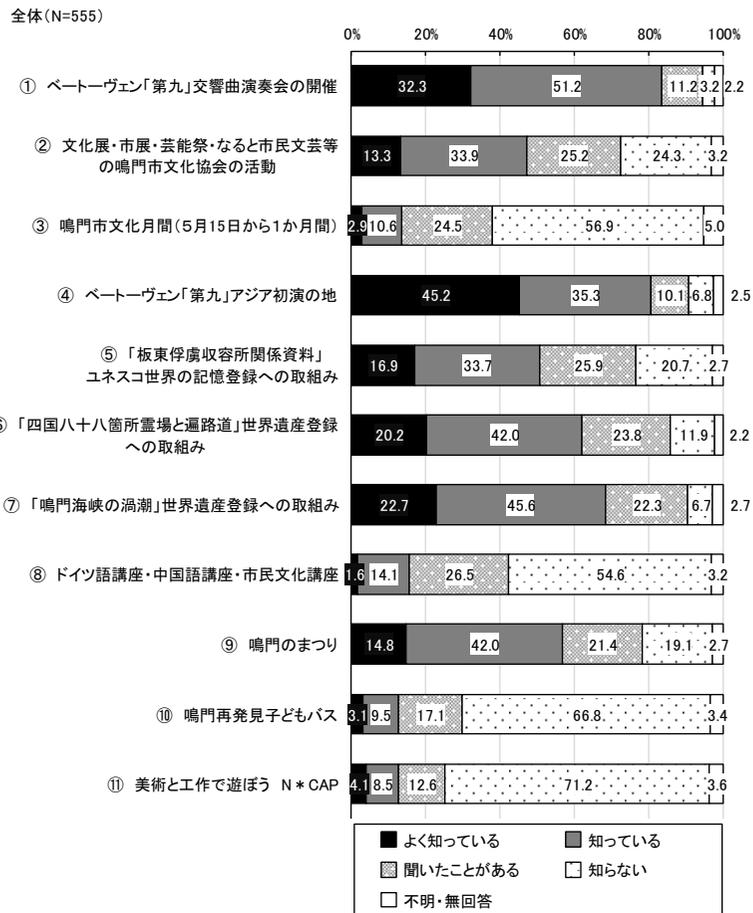
文化的なまちであるために「行政」が行うとよいことについてみると、「子どもが文化的な体験・活動ができる事業を行う」が50.8%と最も高く、次いで「高齢者や障がい者などに配慮した事業を行う」が36.4%、「文化施設にて、より質の高い事業を行う」が31.2%となっています。



問 23. あなたは、鳴門市の文化的な事業や歴史等について知っていますか。(SA)

鳴門市の文化的な事業や歴史等の認知度についてみると、【① ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会の開催】【④ ベートーヴェン「第九」アジア初演の地】【⑦ 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録への取組み】で『認知している』『よく知っている』『知っている』『聞いたことがある』の合計が9割以上となっています。

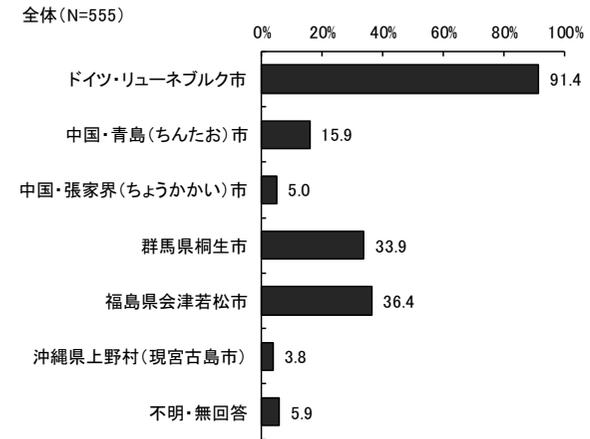
また、【③ 鳴門市文化月間(5月15日から1か月間)】【⑧ ドイツ語講座・中国語講座・市民文化講座】【⑩ 鳴門再発見子どもバス】【⑪ 美術と工作で遊ぼう N\*CAP】は『認知している』よりも「知らない」の割合が高くなっています。



5. 国内外の「友好都市」との交流についてお聞かせください。

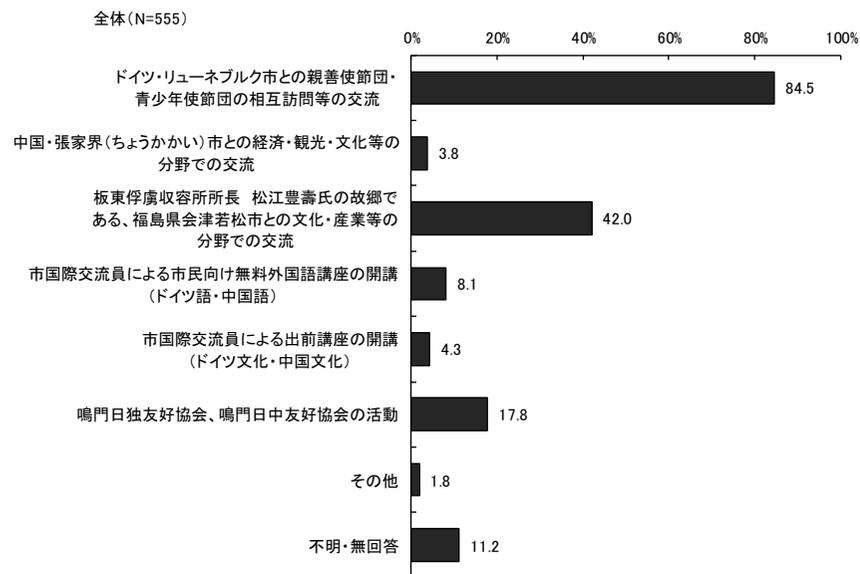
問 24. 鳴門市の国内外の「友好都市」のうち、あなたが知っている都市はどこですか。次の中からお選びください。(MA)

国内外の「友好都市」のうち、知っている都市についてみると、「ドイツ・リュネブルク市」が91.4%と最も高く、次いで「福島県会津若松市」が36.4%、「群馬県桐生市」が33.9%となっています。



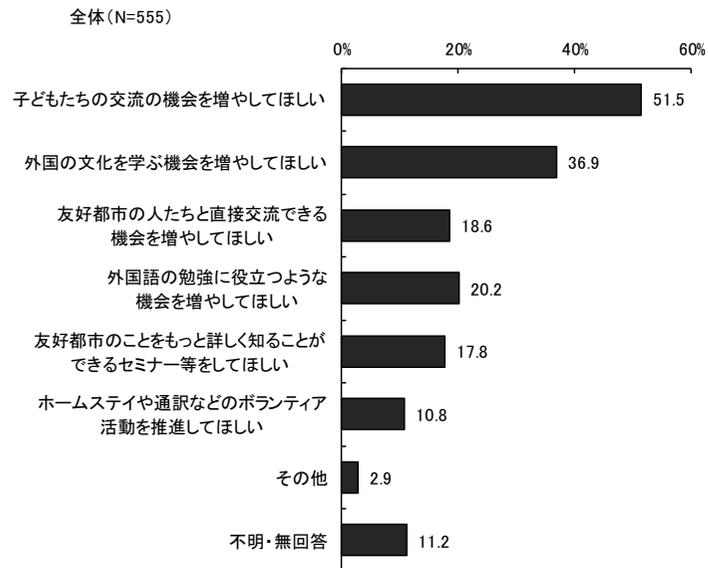
問 25. あなたは、鳴門市の国内・国際交流事業について知っていますか。知っているものをお選びください。(MA)

国内・国際交流事業の認知度についてみると「ドイツ・リューネブルク市との親善使節団・青少年使節団の相互訪問等の交流」が84.5%と最も高く、次いで「板東俘虜収容所所長 松江豊壽氏の故郷である、福島県会津若松市との文化・産業等の分野での交流」が42.0%、「鳴門日独友好協会、鳴門日中友好協会の活動」が17.8%となっています。



問 26. あなたは、鳴門市と「友好都市」との交流にどのようなことを望みますか。次の中からお選びください。(MA)

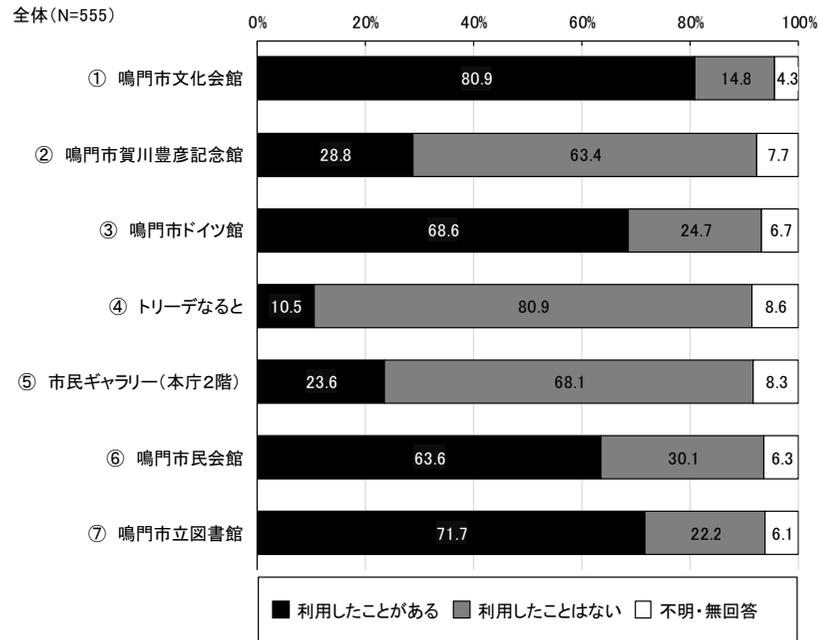
「友好都市」との交流にどのようなことを望むかについてみると、「子どもたちの交流の機会を増やしてほしい」が51.5%と最も高く、次いで「外国の文化を学ぶ機会を増やしてほしい」が36.9%、「外国語の勉強に役立つような機会を増やしてほしい」が20.2%となっています。



6. 鳴門市の文化施設についてお聞かせください。

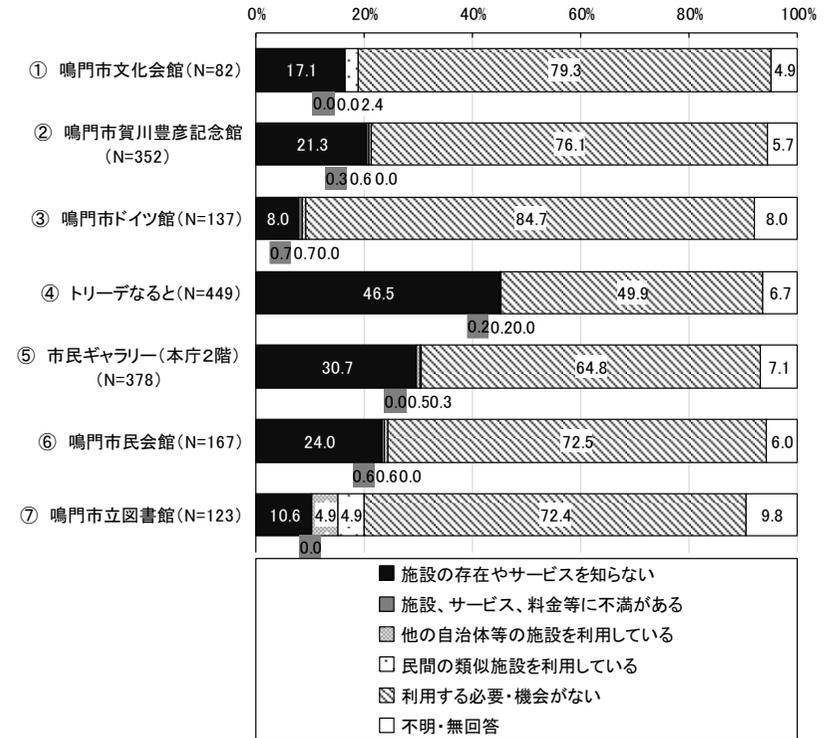
問 27. あなたは、次の鳴門市内の文化施設を利用したことがありますか。各項目について「利用したことがある」「利用したことはない」のどちらかをお選びください。(SA)

文化施設の利用経験の有無についてみると、【① 鳴門市文化会館】【③ 鳴門市ドイツ館】【⑥ 鳴門市市民会館】【⑦ 鳴門市立図書館】で「利用したことがある」が6割以上となっています。



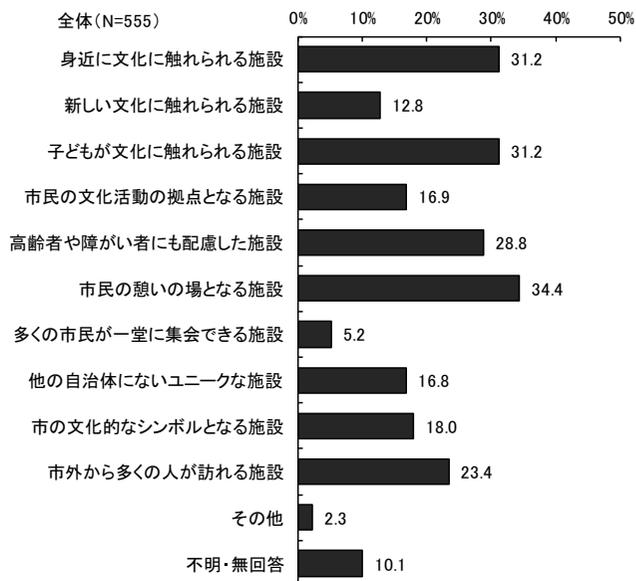
問 27. 利用したことのない理由(MA)

利用したことのない理由についてみると、すべての項目で「利用する必要・機会がない」が最も高く、【⑤ 市民ギャラリー(本庁2階)】【④ トリーデなると】で「施設の利用やサービスを知らない」が3割以上となっています。



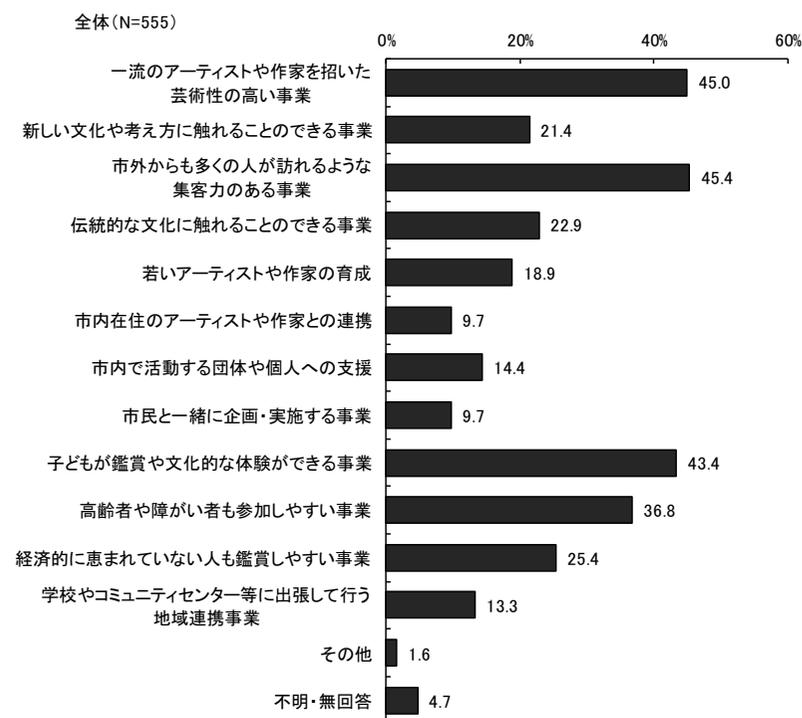
問 28. あなたは、鳴門市にどのような特徴を持った施設があるとよいと思いますか。次の中から  
 お選びください。(MA)

どのような特徴を持った施設があるとよいかについてみると、「市民の憩いの場となる施設」が  
 34.4%と最も高く、次いで「身近に文化に触れられる施設」、「子どもが文化に触れられる施設」  
 が31.2%、「高齢者や障がい者にも配慮した施設」が28.8%となっています。



問 29. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるために、鳴門市の文化施設で行ってほしい事業  
 を次の中から選びください。(MA)

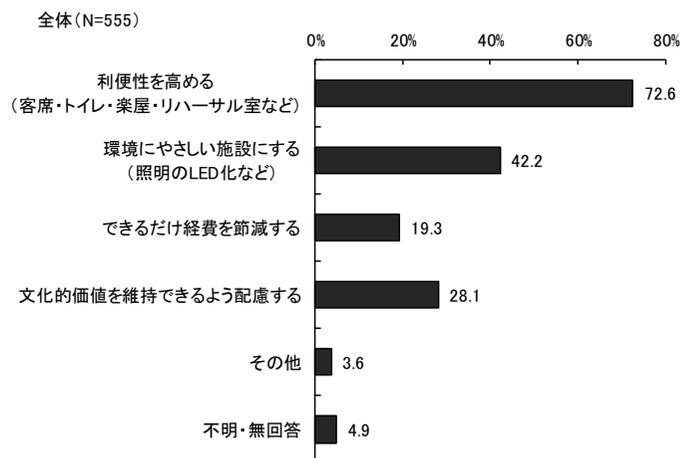
文化的なまちであるために、文化施設で行ってほしい事業についてみると、「市外からも多くの  
 人が訪れるような集客力のある事業」が45.4%と最も高く、次いで「一流のアーティストや作家  
 を招いた芸術性の高い事業」が45.0%、「子どもが鑑賞や文化的な体験ができる事業」が43.4%  
 となっています。



7. 鳴門市文化会館についてお聞かせください。

問 30. 耐震改修工事とあわせて設備等の改修工事を予定しています。工事実施にあたり、重要視するとよいと思うものを次の中からお選びください。(MA)

工事実施にあたり重要視するとよいものについてみると、「利便性を高める(客席・トイレ・楽屋・リハーサル室など)」が72.6%と最も高く、次いで「環境にやさしい施設にする(照明のLED化など)」が42.2%、「文化的価値を維持できるよう配慮する」が28.1%となっています。





**II. 文化芸術活動・鑑賞※についてお聞かせください。**

※文化芸術活動とは、お稽古事や趣味、合唱や演奏、ダンスなどを主体的に行うことで、鑑賞とは、芸術作品などを見たり聞いたり読んだりすることをいいます。

**問9.** あなたは、日常生活の中で文化芸術活動に参加したり、鑑賞することを、どの程度重要だと思いますか。選択肢のうち、最も近いものに○をつけてください。(○は1つ)

1. とても重要と思う    2. どちらかといえば重要と思う    3. どちらともいえない  
4. あまり重要と思わない    5. まったく重要と思わない    6. わからない

**問10.** あなたが好きな文化ジャンルに○をつけてください。(○はいくつでも)

【 文芸 】

1. 俳句  
2. 短歌  
3. 川柳  
4. 詩  
5. 小説  
6. その他  
(                    )

【 芸能 】

18. 落語  
19. 漫才・コント  
20. 浪曲  
21. 漫談  
22. 講談  
23. マジック  
24. その他  
(                    )

【 音楽 】

36. クラシック音楽  
37. 邦楽・洋楽  
38. 詩吟  
39. 民謡  
40. 謡曲  
41. 声楽  
42. 吹奏楽  
43. 和楽器  
44. 洋楽器  
45. その他  
(                    )

【 伝統芸能 】

25. 文楽  
26. 雅楽  
27. 歌舞伎  
28. 日本舞踊  
29. 能・狂言  
30. 日本民謡  
31. その他  
(                    )

【 生活文化 】

46. 茶道  
47. 華道  
48. 書道  
49. 手芸  
50. 園芸  
51. 盆栽  
52. ペン字  
53. 料理  
54. ファッション  
55. フラワーデザイン  
56. その他  
(                    )

【 美術 】

7. 日本画  
8. 洋画  
9. 水墨画  
10. 版画  
11. 写真  
12. 陶芸  
13. 彫刻  
14. 硝子工芸  
15. 紙工芸  
16. 染織  
17. その他  
(                    )

【 その他舞台芸術 】

32. ダンス・バレエ  
33. 演劇・ミュージカル・がう  
34. 人形劇  
35. その他  
(                    )

【 国民娯楽 】

57. 囲碁・将棋  
58. チェス・オセロ  
59. カラオケ  
60. その他  
(                    )

【 メディア芸術 】

64. 映画  
65. 漫画  
66. アニメーション  
67. コンピュータグラフィックス  
68. ゲーム  
69. 映像編集  
70. その他  
(                    )

【 文化財等 】

71. 史跡・遺跡  
72. 建築物・仏像  
73. 古い町並み  
74. その他  
(                    )

【 地域伝統芸能 】

61. 阿波踊り  
62. 地域の祭り  
63. その他  
(                    )

【 その他 】

75. 地域の歴史  
76. その他  
(                    )  
77. 特になし

**問11.** あなたは、この一年間で主にどこで文化芸術活動を行いましたか。(○は1つ)

1. 鳴門市内 → 問12-1、2へ      2. 鳴門市外 → 問12-1、2へ  
3. 活動しなかった → 問12-3へ

**問12-1.** 問11で1または2を選択した方にお聞きします。あなたは、どのジャンルの文化芸術活動を行いましたか。次の中からお選びください。(○はいくつでも)

1. 文芸                    2. 美術                    3. 芸能                    4. 伝統芸能  
5. その他舞台芸術    6. 音楽                    7. 生活文化              8. 国民娯楽  
9. 地域伝統芸能    10. メディア芸術    11. 文化財等              12. その他

**問12-2.** 問11で1または2を選択した方にお聞きします。文化芸術活動を行うきっかけについて、次の中からお選びください。(○は2つまで)

1. 知人に誘われたから                    2. 以前から興味があったから  
3. 家族など近親者が活動していたから    4. 公演や展覧会を鑑賞して  
5. なんとなく                              6. その他 (                    )

**問12-3.** 問11で3を選択した方にお聞きします。あなたが文化芸術活動を行わない(できない)理由を次の中からお選びください。(○は3つまで)

1. 時間的余裕がない    2. 文化芸術活動に興味がない    3. 活動する仲間がない  
4. 身近に教室・講座がない    5. 近隣で活動できる場所がない    6. 金銭的な理由  
7. 活動に関する情報がない    8. その他 (                    )

問13. あなたは、この一年間で文化芸術を鑑賞しましたか。次の中からお選びください。

(〇は1つ)

- 1. 鳴門市内で鑑賞した → 問14-1へ
- 2. 鳴門市外で鑑賞した → 問14-2へ
- 3. どちらも鑑賞した → 問14-1、2へ
- 4. 鑑賞しなかった → 問14-3へ

問14-1. 問13で1または3を選択した方にお聞きます。あなたが鳴門市内で鑑賞した文化ジャンルを、問10のジャンル番号から選んでお答えください。

(回答例：4、8、10、11、49、61)

問14-2. 問13で2または3を選択した方にお聞きます。あなたが鳴門市外で鑑賞した文化ジャンルを、問10のジャンル番号から選んでお答えください。

(回答例：4、8、10、11、49、61)

問14-3. 問13で4を選択した方にお聞きます。あなたが文化芸術を鑑賞しなかった(できなかった)理由を次の中からお選びください。(〇は3つまで)

- 1. 時間的余裕がない
- 2. 文化芸術に興味がない
- 3. 入館料等が高い
- 4. 会場が遠い、交通の便が悪い
- 5. 鑑賞できる公演や展覧会がない
- 6. 身体的な理由
- 7. その他 ( )

問15. あなたが文化芸術活動や鑑賞を行う目的は何ですか。次の中からお選びください。

(〇はいくつでも)

- 1. 自分の教養を高めるため
- 2. 自分の趣味、余暇を楽しむため
- 3. 家族、親族などのため
- 4. 交流を広げるため
- 5. 仕事に役立てるため
- 6. その他 ( )

問16. あなたは、どれくらいの頻度で文化芸術活動を行ったり鑑賞したりしていますか。次の中からお選びください。(〇は1つ)

- 1. ほぼ毎日
- 2. 週に1~2回
- 3. 月に1~2回
- 4. 年に数回程度
- 5. 活動していない

### Ⅲ. 文化芸術の価値についてお聞かせください。

問17. あなたは、日常生活の中で優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化芸術活動を行ったりすることについてどのように思いますか。次の中からお選びください。

(〇は1つ)

- 1. 非常に大切
- 2. ある程度大切
- 3. あまり大切ではない
- 4. まったく大切ではない
- 5. わからない

問18. あなたは、社会において、文化芸術はどのような効果をもっていると思いますか。次の中からお選びください。(〇はいくつでも)

- 1. 豊かな感情や情緒、人の考えを深く理解する能力などを育てる
- 2. 精神的な満足感や生きる力(生きがい)を与える
- 3. 人々の心にゆとりと豊かさをもたらす、社会に安心や安定をもたらす
- 4. 産業・環境・福祉・教育など様々な分野と協力しながら魅力をつくり出す
- 5. 社会の問題を明らかにしたり、新しい発見を促す
- 6. 社会にとってあまり大きな役割は果たしていない
- 7. その他 ( )

### Ⅳ. 鳴門市の文化振興についてお聞かせください。

問19. あなたがイメージする「生きがいあふれるまち なる」とはどのようなものですか。次の中からお選びください。(〇はいくつでも)

- 1. 身近に美術を楽しめるまち
- 2. 身近に音楽を楽しめるまち
- 3. 歴史や伝統を感じられるまち
- 4. 新しい価値観に触れられるまち
- 5. 知る人ぞ知る店やスポットのあるまち
- 6. 様々な食を楽しめるまち
- 7. 自分の居場所を見出せるまち
- 8. 人と出会うチャンスがあるまち
- 9. 多様な住民が住むまち
- 10. 創造的な市民が多く住むまち
- 11. 地域にコミュニティが根付くまち
- 12. 高齢者・障がい者にやさしいまち
- 13. 地域のイベント・祭が盛んなまち
- 14. 美しい景観・街並みのあるまち
- 15. 都会的な喧騒が心地よいまち
- 16. 身近に自然を感じられるまち
- 17. その他 ( )

問20. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるためには、どのようなまちであることが必要だと思いますか。次の中から選びください。(〇はいくつでも)

1. 美術や音楽を身近に鑑賞・活動できる場所があるまち
2. 新しい文化に触れられる場所があるまち
3. 歴史や文化・芸術が町並みにとけ込み、自然に文化芸術に触れられるまち
4. 伝統的な文化が大切にされ、継承されているまち
5. 自分好みのお店やスポットがあるまち
6. アーティストやクリエイターなど、創造的な市民などがあるまち
7. 多様なバックグラウンドを持つ市民を受け入れ、共生するまち
8. 地域コミュニティの活動が活発で、引き継がれていくまち
9. 子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまち
10. 高齢者や障がい者も垣根なく、安心して豊かに暮らせるまち
11. 身近に自然・歴史が感じられ、市民が大切にしているまち
12. その他 ( )

問21. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるために、「市民自身」が行うとよいと思うことは何ですか。次の中から選びください。(〇はいくつでも)

1. 市内で行われている催しを鑑賞・体験する
2. サークル活動や趣味の集まりなど、自分で文化的な活動を行う
3. 地域コミュニティに参加し、地域を盛り上げる
4. 市内の商店・飲食店でショッピングや飲食をする
5. 日常的に文化的な物事に触れるようにする
6. 史跡や自然を大切にする
7. 新しい文化や考え方に関心を持つ
8. 地域の歴史や伝統を大切にする
9. 新しい住民や来鳴者に対して寛容になる
10. 子どもに文化的な体験をさせ、親しみを持たせる
11. 高齢者や障がい者が暮らしやすい雰囲気をつくる
12. 異なる文化や多様な価値観に触れ、お互いを認め合う
13. その他 ( )

問22. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるために、「行政」が行うとよいと思うことは何ですか。次の中から選びください。(〇はいくつでも)

1. 文化施設にて、より多くの事業を行う
2. 文化施設にて、より質の高い事業を行う
3. 子どもが文化的な体験・活動ができる事業を行う
4. 高齢者や障がい者などに配慮した事業を行う
5. 市民や民間団体等が文化的な活動をするための場所を整備する
6. 市民や民間団体等の文化的活動について積極的にPRを行う
7. 市民や民間団体等の文化的活動を充実させるための助成を行う
8. 地域コミュニティが持続的に活動できるよう支援する
9. 新しい住民が地域コミュニティに参加しやすいようにする
10. 地域の伝統行事や文化財を保護し、次世代に継承する
11. 鳴門市の文化的な魅力を広く周知する(シティプロモーション)
12. 行政よりも市民や民間団体等に委ねる方がよい
13. その他 ( )

問23. あなたは、鳴門市の文化的な事業や歴史等について知っていますか。

項 目	よく知っている	知っている	聞いたことがある	知らない
① ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会の開催	1	2	3	4
② 文化展・市展・芸能祭・なると市民文芸等の鳴門市文化協会の活動	1	2	3	4
③ 鳴門市文化月間(5月15日から1か月間)	1	2	3	4
④ ベートーヴェン「第九」アジア初演の地	1	2	3	4
⑤ 「板東俘虜収容所関係資料」ユネスコ世界の記憶登録への取組み	1	2	3	4
⑥ 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録への取組み	1	2	3	4
⑦ 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録への取組み	1	2	3	4
⑧ ドイツ語講座・中国語講座・市民文化講座	1	2	3	4
⑨ 鳴門のまつり	1	2	3	4
⑩ 鳴門再発見子どもバス	1	2	3	4
⑪ 美術と工作で遊ぼう N*CAP	1	2	3	4



問29. あなたは、鳴門市が文化的なまちであるために、鳴門市の文化施設で行ってほしい事業を次の中から選びください。(〇はいくつでも)

1. 一流のアーティストや作家を招いた芸術性の高い事業
2. 新しい文化や考え方に触れることのできる事業
3. 市外からも多くの人を訪れるような集客力のある事業
4. 伝統的な文化に触れることのできる事業
5. 若いアーティストや作家の育成
6. 市内在住のアーティストや作家との連携
7. 市内で活動する団体や個人への支援
8. 市民と一緒に企画・実施する事業
9. 子どもが鑑賞や文化的な体験ができる事業
10. 高齢者や障がい者も参加しやすい事業
11. 経済的に恵まれていない人も鑑賞しやすい事業
12. 学校やコミュニティセンター等に出張して行う地域連携事業
13. その他 ( )

Ⅶ. 鳴門市文化会館についてお聞かせください。

※ 鳴門市文化会館は、昭和57年に建築家の増田友也氏（1914～1981年）の設計により建築されました。  
築36年が経過し、耐震化及び建物、設備等の老朽化に伴う対策が必要な状況であり、安全性を確保するため、令和3年4月より休館し、耐震改修工事の実施に向けた検討を進める方針に決定しました。

問30. 耐震改修工事とあわせて設備等の改修工事を予定しています。工事実施にあたり、重要視するとよいと思うものを次の中から選びください。(〇は2つまで)

1. 利便性を高める（客席・トイレ・楽屋・リハーサル室など）
2. 環境にやさしい施設にする（照明のLED化など）
3. できるだけ経費を節減する
4. 文化的価値を維持できるよう配慮する
5. その他 ( )

問31. 鳴門市文化会館について、ご意見やご要望をご自由にお書きください。

Ⅶ. 鳴門市の文化政策・文化振興、文化施設などについて、ご意見やご要望をご自由にお書きください。



鳴門市公認キャラクター  
フロイデ君

ご協力いただき、ありがとうございました。

# 鳴門市文化のまちづくり条例

平成18年12月25日

条例第51号

鳴門市は、市制施行当初から「観光と文化」による都市形成を目指し、文化について重きをおいてきた。

鳴門の渦潮に代表される雄壮で風光明媚な自然は、全国の著名な文化人を魅了し、感動を与え、数多くの文化芸術作品を生み出してきた。

また、古くから本州と四国を結ぶ交通の要衝として栄えるとともに、豊かな自然に育まれた農業や漁業のほか、製塩業をはじめとする産業を有する経済環境にも恵まれていたため、あらゆる文物がいち早く伝えられた。

更に、四国霊場八十八カ所巡礼の出発点であり、お遍路さんへのお接待によって育まれた人情味溢れる土地柄と、江戸時代から庶民中心に発展してきた社会は、豊穡な地域の伝統を培うとともに、多様な文化を積極的に取り入れることにより、個性ある文化を育て、市民はこれを誇りとし、受け継いできた。中でも、第1次世界大戦時の板東俘虜収容所で、ドイツ兵によって日本で初めて演奏されたベートーヴェン「交響曲第9番」は、市民によって歌い継がれ、平和を願う「歓喜の歌声」を高らかに響かせている。

このような鳴門市の特色ある文化を更に広げ、深めていくことにより、市民一人ひとりの幸福につながる、豊かで活力のある文化のまちづくりを目指すため、この条例を制定する。

## （目的）

第1条 この条例は、鳴門市の文化のまちづくり（以下「文化のまちづくり」という。）を推進するに当たっての基本理念を定め、市の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、文化のまちづくりに関する施策（以下「文化施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、文化施策を総合的かつ計画的に推進することで、暮らしの中で文化と創造が息づき、豊かで活力のある鳴門市の未来を拓くことを目的とする。

## （基本理念）

第2条 文化のまちづくりを推進するに当たっての基本理念は、次のとおりとする。

- （1）市民一人ひとりが文化の担い手であることを認識し、市民の自主性及び創造性を最大限に尊重するものとする。
- （2）多様な文化の保護及び発展を図るものとする。
- （3）文化が経済や社会の発展に結びついていることを認識し、学術研究、産業、観光及び社会生活等に関する活動との連携を推進するものとする。
- （4）文化活動を行う者その他広く市民の意見が反映されるように、十分配慮するものとする。

（市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、鳴門市の特性に応じた文化施策を総合的に策定するとともに、効果的に実施する責務を有する。

2 市は、市の実施する施策について、文化のまちづくりを図る視点を取り入れるよう努めるものとする。

3 市は、文化施策の推進に当たっては、市民並びに民間団体及び公共団体等（以下「民間団体等」という。）の協力を求め、その有する人材、情報その他の能力を活用するよう努めるものとする。

（市民の役割）

第4条 市民は、文化のまちづくりの担い手として自主的に文化活動を展開するとともに、その活動を互いに尊重し、支援するよう努めるものとする。

（民間団体等の役割）

第5条 民間団体等は、市の文化施策へ積極的に参加し、及び協力し、その構成員の文化活動を支援するとともに、自らの実践活動による文化のまちづくりに努めるものとする。

（財政上の措置）

第6条 市は、文化施策を総合的に推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（基本計画）

第7条 市は、文化施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化のまちづくりに関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）文化施策に関する基本的事項

（2）前号に掲げるもののほか、文化のまちづくりに関する重要事項

（担い手の育成等）

第8条 市は、文化のまちづくりを推進するため、文化活動を担う人材及び団体の育成を図るとともに、文化活動の成果を発表する機会を提供するものとする。

（文化団体との協力及び連携）

第9条 市は、文化施策の推進に際しては、市民の組織する文化団体と協力し、及び連携するものとする。

（文化鑑賞の機会の提供）

第10条 市は、市民の文化の向上を図るため、優れた文化を鑑賞する機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

（文化的な環境の整備）

第11条 市は、市民が日常生活の中で等しく文化に親しみ、及びこれを創造することができるような環境の整備に努めるものとする。

2 市は、高齢者及び障害者等が行う文化活動の充実を図るため、環境の整備及び交流の場の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

3 市は、次代を担う子どもたちの文化への関心と文化活動への参加意欲の向上を図るため、子どもたちが優れた文化に触れる機会及び交流の場の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

（文化施設等の整備及び充実）

第12条 市は、市民の文化活動の場となる文化施設等（以下「施設等」という。）の整備及び充実に努めるとともに、施設等に関する情報の提供及び施設間の連携の確保並びにその他施設等の活用を図るために必要な措置を講ずるものとする。

（景観の保全及び創造等）

第13条 市は、市民が文化に親しむことのできるまちづくりを行うため、景観の保全及び再生又は創造ができる環境の整備に努めるものとする。

（成果の地域的活用）

第14条 市は、市民の文化活動の成果が、地域の産業、観光及び社会の発展に結びつくように活用できる環境の整備に努めるものとする。

（特色ある地域文化の創造等）

第15条 市は、地域の歴史や風土を反映した特色ある文化の創造及びそれによるまちづくりに努めるとともに、その情報を広く発信するために必要な措置を講ずるものとする。

（文化交流の促進）

第16条 市は、日独国際交流をはじめ国内外の文化交流を促進することにより、地域間の相互理解と新しい文化の創造に努めるものとする。

（鳴門市文化月間）

第17条 市は、5月15日からの1月間を「鳴門市文化月間」と定め、市民及び民間団体等と協力し、及び連携して文化事業を実施するために必要な措置を講ずるものとする。

（顕彰）

第18条 市は、文化のまちづくり及び文化の振興に関し、功績の顕著な者又は団体の顕彰に努めるものとする。

(鳴門市文化のまちづくり審議会)

第19条 市は、基本計画及び文化のまちづくりに関する重要事項を審議するため、鳴門市文化のまちづくり審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

3 前項の委員のほか、特別の事項を審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

4 審議会の委員及び臨時委員は、文化に造詣の深い者、文化団体の役員及び有識者のうちから、市長が任命する。

5 審議会の委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

6 臨時委員は、特別事項の審議が終わったときに退任する。

(補則)

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

## 第2期鳴門市文化のまちづくり基本計画策定の経緯

日時	内容
平成31年3月18日	第1回 鳴門市文化のまちづくり審議会 開催（諮問）
令和元年6月24日	第2回 鳴門市文化のまちづくり審議会 開催
令和元年11月1日	第3回 鳴門市文化のまちづくり審議会 開催
令和2年1月20日 ～2月7日	「文化芸術に関する市民アンケート調査」の実施
令和2年1月 ～2月14日	鳴門市文化のまちづくり市民会議委員 公募
令和2年6月24日	第4回 鳴門市文化のまちづくり審議会 開催
令和2年7月6日	第1回 鳴門市文化のまちづくり市民会議 開催
令和2年9月5日	第2回 鳴門市文化のまちづくり市民会議（鳴門再発見バスツアー）開催
令和2年10月16日	第3回 鳴門市文化のまちづくり市民会議 開催
令和2年11月12日	第5回 鳴門市文化のまちづくり審議会 開催
令和2年12月22日 ～令和3年1月26日	パブリックコメントの募集
令和3年2月15日	第6回 鳴門市文化のまちづくり審議会 開催（答申）
令和3年3月	第2期鳴門市文化のまちづくり基本計画 策定

# 鳴門市文化のまちづくり審議会運営要綱

---

## （趣 旨）

第1条 この要綱は、鳴門市文化のまちづくり審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

## （会長及び副会長）

第2条 審議会に、会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## （会 議）

第3条 審議会の会議は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。ただし、委任状の提出をもって出席とみなすことができる。
- 3 会議の議決は、出席委員（前項ただし書きにより、出席とみなされた委員を除く。）の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## （関係者の出席等）

第4条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求め、説明又は資料の提出等を求めることができる。

## （事務局）

第5条 審議会の事務局は、鳴門市市民環境部文化交流推進課内に置く。

- 2 事務局長は、文化交流推進課長の職にある者を充て、審議会の事務を総理する。

## （その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

- 1 この要綱は、平成19年11月28日から施行する。
- 2 最初に招集される会議は、第3条に規定にかかわらず市長が招集する。

## 鳴門市文化のまちづくり審議会委員名簿

番号	氏名	所属等
1	村澤 由利子	鳴門日独友好協会 会長 国立大学法人鳴門教育大学名誉教授
2	藤村 松男	鳴門市文化協会 理事（芸能祭運営委員長）
3	戸田 浅夫	鳴門市美術協会 会長
4	濱田 淳子	鳴門市文化協会 副会長 公益財団法人徳島県文化振興財団 評議員 公益社団法人日本舞踊協会徳島県支部 支部長
5	富永 ゆかり	鳴門市文化協会 理事（市民ギャラリー運営委員長）
6	鍋島 治秀	鳴門市文化協会 理事（なると市民文芸編集委員長）
7	檜 千尋	「あすなるバレエスタジオ」代表
8	富士 都美	音楽スタジオ「あじさいelegance」代表
9	藤川 隆	鳴門市阿波踊振興協会 副会長
10	藤田 米子	なるとDeシネマ実行委員会 事務局長
11	山田 純子	エコッキングナビゲーター
12	中野 真弘	国立大学法人徳島大学工学部建設工学科非常勤講師 有限会社真建築都市研究室代表取締役
13	山田 芳明	国立大学法人鳴門教育大学大学院学校研究科教授
14	高橋 晋一	国立大学法人徳島大学総合科学部教授

（敬称略・順不同）

第2期 鳴門市文化のまちづくり基本計画  
～文化を通してひととまちを育む 誇れるまち になると～

---

発行年月：令和3年3月

発行：鳴門市

編集：鳴門市 市民環境部 文化交流推進課

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜 170

TEL(088)684-1150

FAX(088)683-0237

e-mail:bunkakoryu@city.naruto.i-tokushima.jp

---